

下野市
障がい者福祉に関するアンケート調査
【結果報告書】

令和5年10月

下野市

目次

| | |
|--------------------------------------|------------|
| 第1章 調査の概要 | 1 |
| 1. 調査の目的..... | 2 |
| 2. 調査対象者..... | 2 |
| 3. 調査時期・調査方法..... | 2 |
| 4. 回収結果..... | 2 |
| 5. 報告書の見方について..... | 2 |
| 第2章 障がい者アンケート調査結果 | 4 |
| 1. お答えいただく方について..... | 5 |
| 2. あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族・日常生活について..... | 6 |
| 3. あなたの障がいの状況について..... | 17 |
| 4. 住まいや暮らしについて..... | 21 |
| 5. 就労について..... | 28 |
| 6. 障がい福祉サービス等の利用について..... | 34 |
| 7. 相談及び情報・コミュニケーションについて..... | 44 |
| 8. 権利擁護について..... | 47 |
| 9. 災害時の避難等について..... | 53 |
| 10. 福祉のまちづくりについて..... | 61 |
| 11. 地域活動や文化・スポーツ活動・交流について..... | 63 |
| 第3章 障がい児アンケート調査結果 | 81 |
| 1. お答えいただく方について..... | 82 |
| 2. あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族・日常生活について..... | 83 |
| 3. あなたの障がいの状況について..... | 91 |
| 4. 健康と医療について..... | 97 |
| 5. 住まいや暮らしについて..... | 99 |
| 6. 障がい福祉サービス等の利用について..... | 102 |
| 7. 相談及び情報・コミュニケーションについて..... | 108 |
| 8. 権利擁護について..... | 113 |
| 9. 災害時の避難等について..... | 116 |
| 10. 福祉のまちづくりについて..... | 123 |
| 第4章 障がい福祉サービス等事業所調査結果 | 129 |
| 1. 貴事業所の概要について..... | 130 |
| 2. 事業所の運営状況等について..... | 134 |
| 3. サービスの提供について..... | 136 |
| 4. 障がいのある人の虐待防止について..... | 142 |
| 5. 災害時の対策について..... | 143 |

| | |
|----------------------------|-----|
| 6. 障がいのある人の差別解消について | 145 |
| 7. 医療的ケア児への支援の実施について | 146 |
| 8. 市への要望について..... | 150 |
| 資料編（使用した調査票） | 153 |

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

しもつけしハートフルプラン（第6期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）の計画期間が令和6年3月末で終了するため、新たな計画の策定にあたり、下野市の障がいのある人の日常生活の実態や福祉サービスの利用状況、利用意向や意見、要望などを把握し、時期計画策定の基礎資料とするため実施しました。

2. 調査対象者

市内にお住まいの身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者、難病患者等福祉手当受給者、障害福祉サービス利用者を対象に 1,500 人、障がい児通所サービス利用児を対象に 300 人、障がい福祉サービス等事業所を対象に 15 事業所を無作為抽出により実施しました。

3. 調査時期・調査方法

- 調査時期：令和5年●月●●日（●）から令和5年●月●●日（●）まで
- 調査方法：郵送配布・郵送回収

4. 回収結果

| 調査対象者 | 配布（人） | 回収（人） | 回収率 |
|---|-------|-------|-------|
| 身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者 自立支援医療（精神通院）受給者 難病患者等福祉手当受給者 障害福祉サービス利用者 | 1,500 | 802 | 52.4% |
| 障がい児通所サービス利用児 | 300 | 126 | 42.0% |
| 障がい福祉サービス等事業所 | 15 | 12 | 80.0% |

5. 報告書の見方について

- 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100%を超える場合があります。
- 設問の選択肢は、表記を省略している場合があります。
- 回答者数が少数である設問は、本文では触れていない場合があります。
- 複数の障がいを持つ回答者も含まれているため、障がい種別の回答結果は全体の回答者数と一致しない場合があります。

●調査区分（障がい者）

- 「身体障がい」・・・問6で身体障害者手帳を所持していると答えた方（1級～6級と答えた方）を計上
- 「知的障がい」・・・問6で療育手帳を所持していると答えた方（A～B2と答えた方）を計上
- 「精神障がい」・・・問6で精神障害者保健福祉手帳を所持していると答えた方
（1級～3級と答えた方）を計上
- 「難病」・・・問7で医療費助成を受けていると答えた方を計上

■障がいの重複状況について（障がい者）

| 区分 | 人数（人） |
|---|-------|
| 「身体障害者手帳」 | |
| 「身体障害者手帳」、「療育手帳」 | |
| 「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」 | |
| 「身体障害者手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」 | |
| 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、 「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、 「精神障害者保健福祉手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「療育手帳」 | |
| 「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」 | |
| 「療育手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、 「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「精神障害者保健福祉手帳」 | |
| 「精神障害者保健福祉手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「難病患者等福祉手当受給者」 | |

<参考>

■障がいの重複状況について（障がい児）

| 区分 | 人数（人） |
|--|-------|
| 「身体障害者手帳」 | |
| 「身体障害者手帳」、「療育手帳」 | |
| 「身体障害者手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、 「難病患者等福祉手当受給者」 | |
| 「療育手帳」 | |
| 「難病患者等福祉手当受給者」 | |

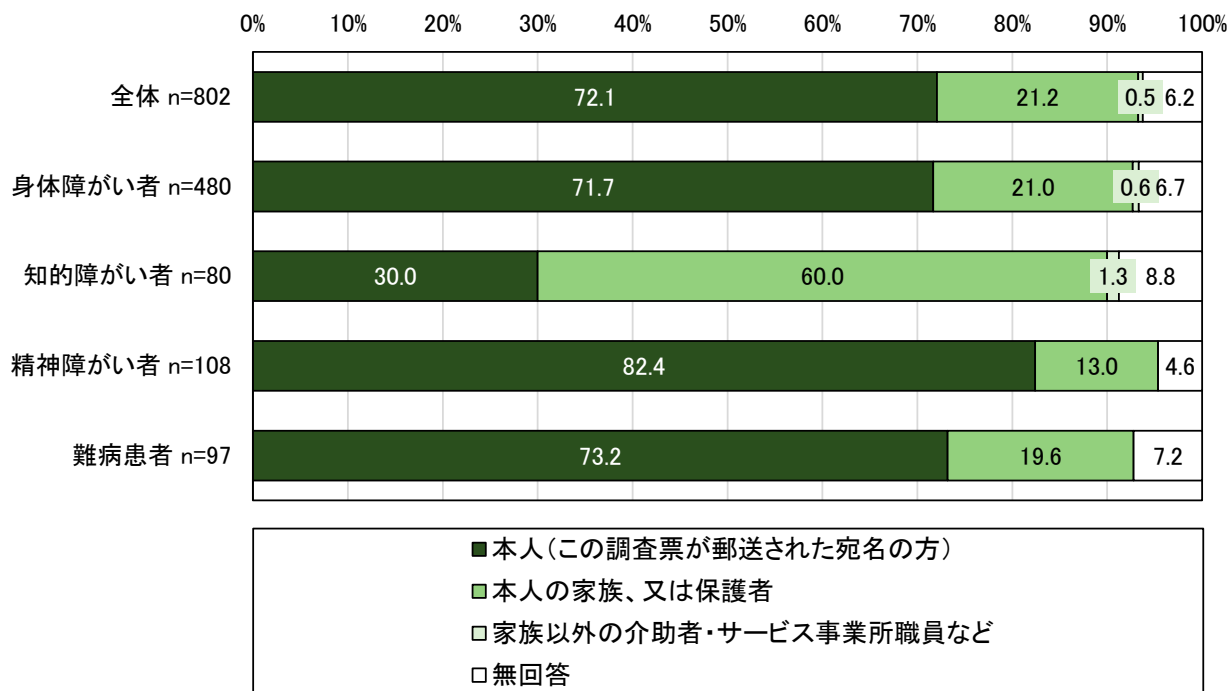
第2章 障がい者アンケート調査結果

1. お答えいただく方について

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(1つのみ)

本調査への回答者については、全体では「本人」が72.1%で最も高く、次いで「本人の家族、又は保護者」が21.2%、「家族以外の介助者・サービス事業所職員など」が0.5%となっています。

障がい種別でみると、「本人」は、身体障がい者が71.7%、知的障がい者が30.0%、精神障がい者が82.4%、難病患者が73.2%となっています。

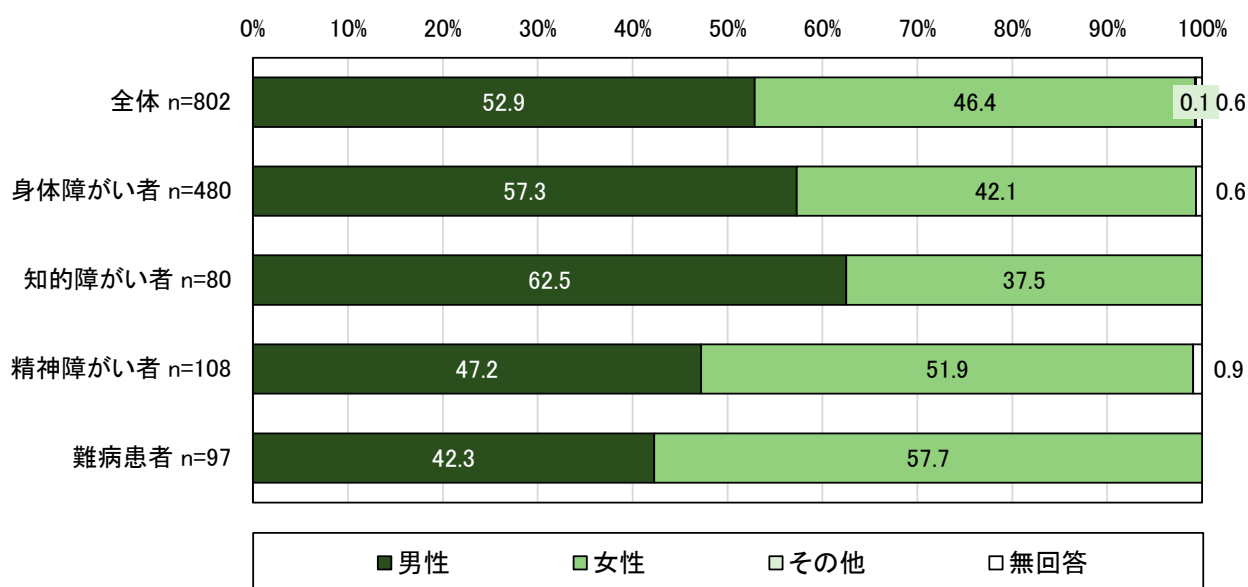


2. あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族・日常生活について

問2 あなたの性別・年齢をお答えください。(1つのみ)

【性別】

性別については、全体では「男性」が52.9%、「女性」が46.4%となっています。
 障がい種別でみると、「男性」が占める割合が最も高いのは、知的障がい者となっています。



【年齢】

年齢については、全体では「70歳以上」が45.0%で最も高く、次いで「60～69歳」が16.1%、「50～59歳」が11.5%となっています。

障がい種別でみると、占める年齢割合が高いのは、身体障がい者及び難病患者では「70歳以上」、知的障がい者では「18～29歳」、精神障がい者では「50～59歳」となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|--------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 18～29歳 | 8.1 | 2.1 | 41.3 | 10.2 | 7.2 |
| 30～39歳 | 8.6 | 2.3 | 25.0 | 22.2 | 11.3 |
| 40～49歳 | 9.6 | 5.4 | 17.5 | 20.4 | 6.2 |
| 50～59歳 | 11.5 | 8.5 | 7.5 | 24.1 | 19.6 |
| 60～69歳 | 16.1 | 17.7 | 6.3 | 18.5 | 14.4 |
| 70歳以上 | 45.0 | 62.9 | 1.3 | 4.6 | 41.2 |
| 無回答 | 1.1 | 1.0 | 1.3 | 0.0 | 0.0 |

問3 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(いくつでも)

一緒に暮らしている人については、全体では「配偶者（夫又は妻）またはパートナー」が47.3%で最も高く、次いで「子ども」が33.3%、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が25.6%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「配偶者（夫又は妻）またはパートナー」が56.7%で最も高く、次いで「子ども」が42.3%、「いない（一人で暮らしている）」が12.9%となっています。

知的障がい者では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が85.0%で最も高く、次いで「福祉施設やグループホームの利用者」が8.8%、「いない（一人で暮らしている）」が5.0%となっています。

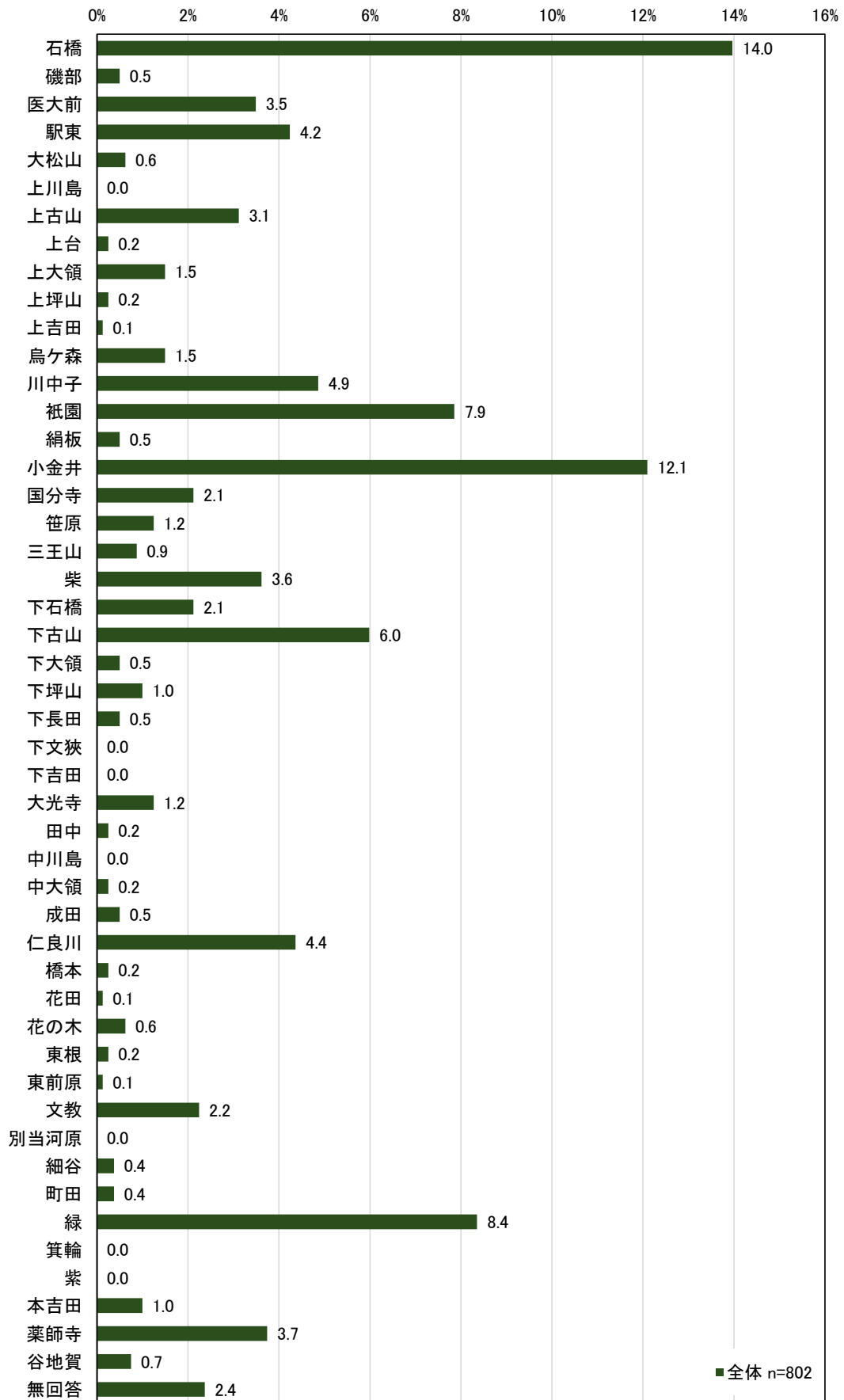
精神障がい者では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が55.6%で最も高く、次いで「配偶者（夫又は妻）またはパートナー」が21.3%、「いない（一人で暮らしている）」が17.6%となっています。

難病患者では、「配偶者（夫又は妻）またはパートナー」が57.7%で最も高く、次いで「子ども」が41.2%、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が23.7%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 25.6 | 11.0 | 85.0 | 55.6 | 23.7 |
| 配偶者（夫又は妻）またはパートナー | 47.3 | 56.7 | 2.5 | 21.3 | 57.7 |
| 子ども | 33.3 | 42.3 | 0.0 | 12.0 | 41.2 |
| 親族 | 4.0 | 4.8 | 3.8 | 0.9 | 4.1 |
| 福祉施設やグループホームの利用者 | 3.4 | 2.9 | 8.8 | 3.7 | 4.1 |
| その他 | 4.9 | 6.3 | 3.8 | 6.5 | 1.0 |
| いない（一人で暮らしている） | 12.8 | 12.9 | 5.0 | 17.6 | 9.3 |
| 無回答 | 0.9 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 1.0 |

問4 現在、あなたがお住まいの地域をお答えください。(1つのみ)

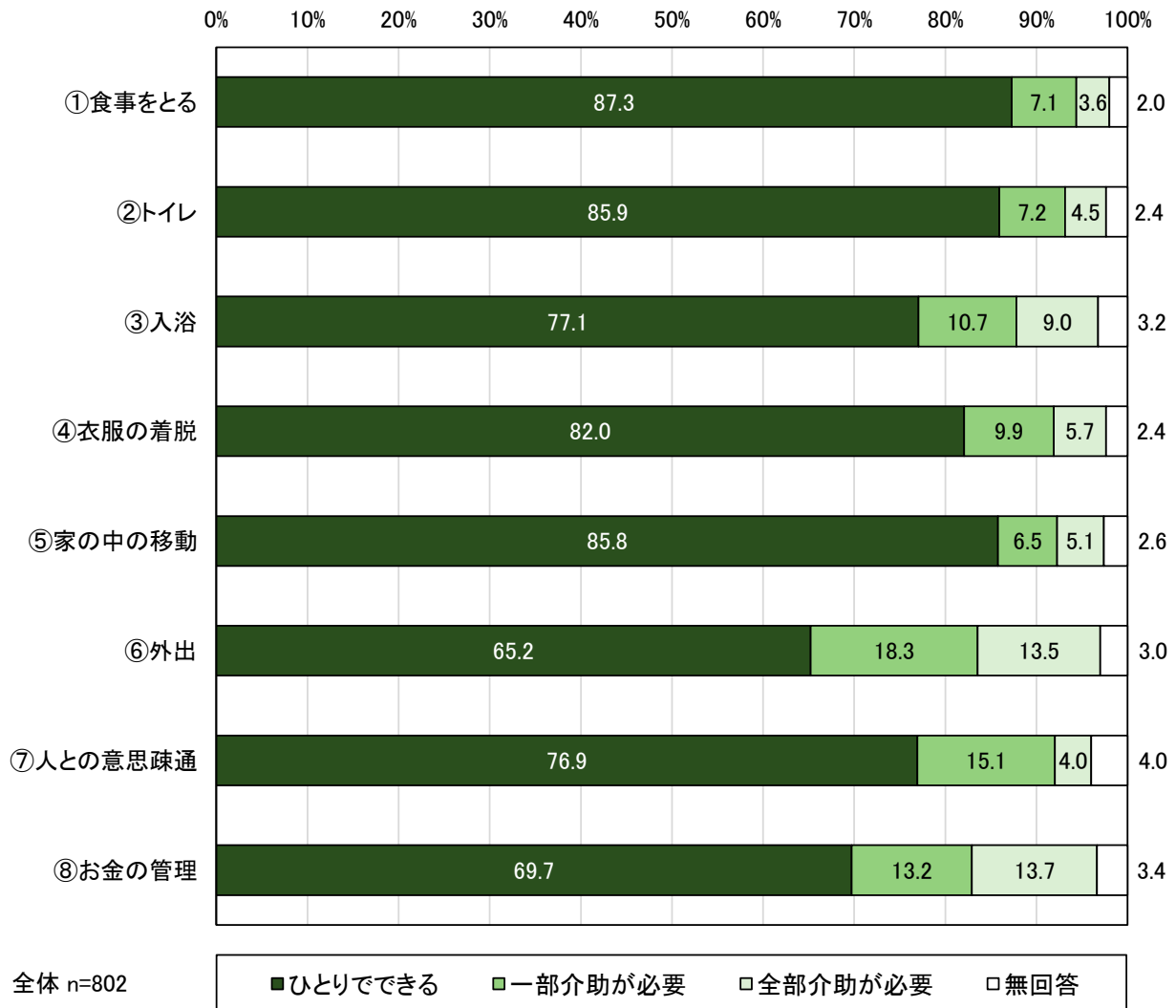
お住まいの地域については、全体では「石橋」が14.0%で最も高く、次いで「小金井」が12.1%、「緑」が8.1%となっています。



問5 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑧それぞれにお答えください。
 (①から⑧それぞれにチェックを1つ)

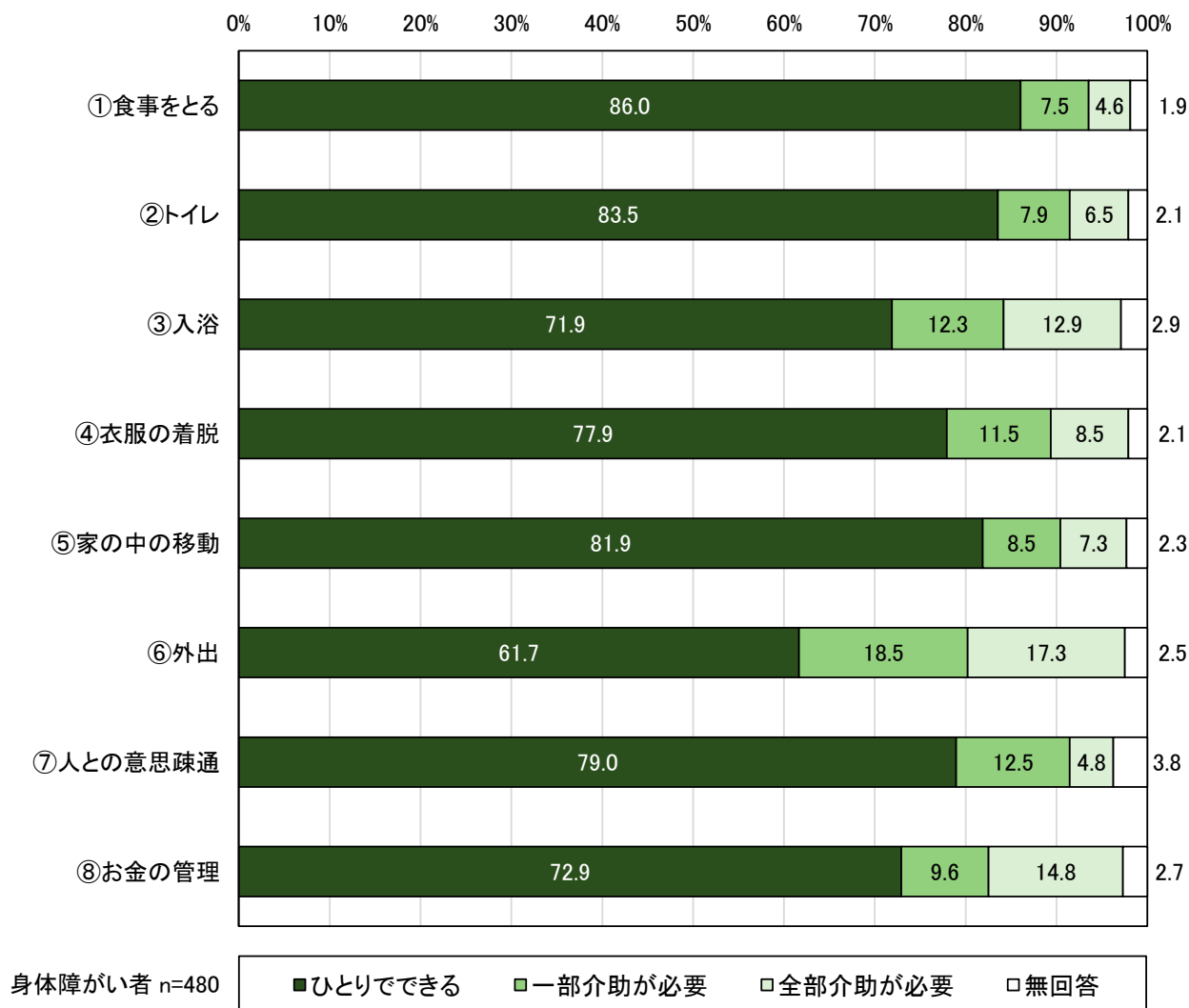
【全体】

日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「①食事をとる」が87.3%で最も高く、次いで「②トイレ」が85.9%、「⑤家の中の移動」が85.8%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑥外出」が31.8%で最も高く、次いで「⑧お金の管理」が26.9%、「③入浴」が19.7%となっています。



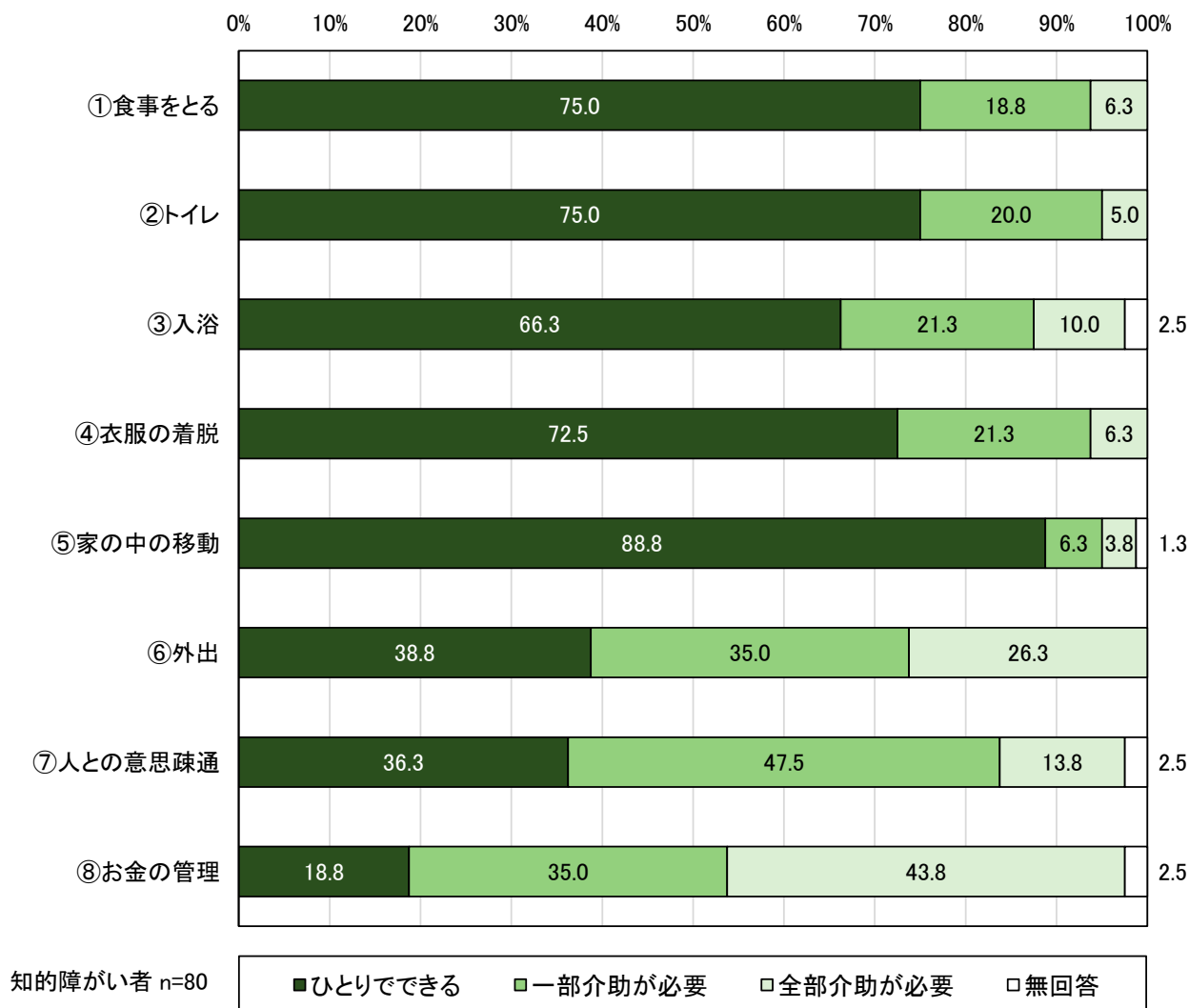
【身体障がい者】

日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「①食事をとる」が86.0%で最も高く、次いで「②トイレ」が83.5%、「⑤家の中の移動」が81.9%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑥外出」が35.8%で最も高く、次いで「③入浴」が25.2%、「⑧お金の管理」が24.4%となっています。



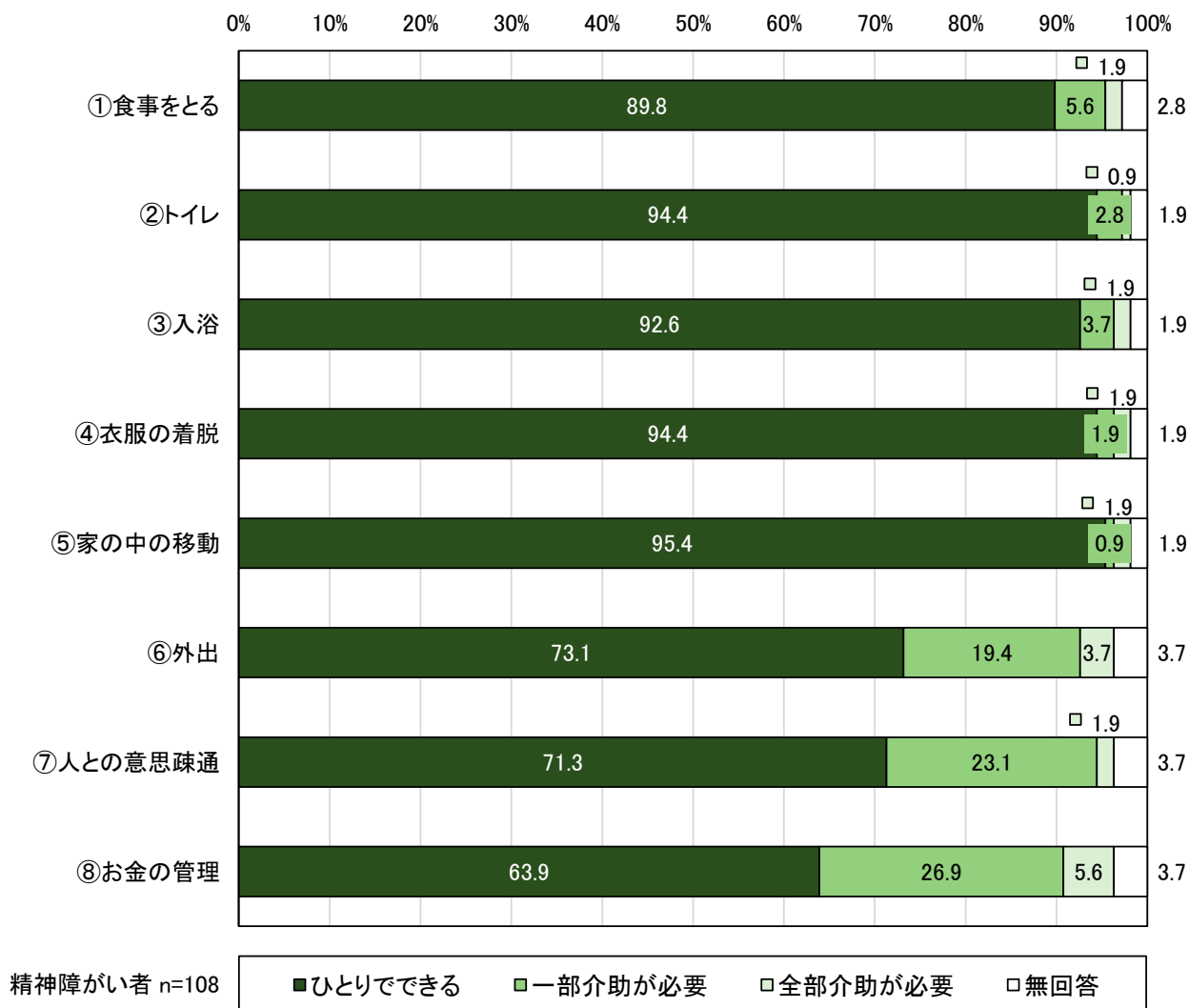
【知的障がい者】

日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「⑤家の中の移動」が88.8%で最も高く、次いで「①食事をとる」「②トイレ」がともに75.0%、「④衣服の着脱」が72.5%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑧お金の管理」が78.8%で最も高く、次いで「⑥外出」「⑦人との意思疎通」がともに61.3%、「③入浴」が31.3%となっています。



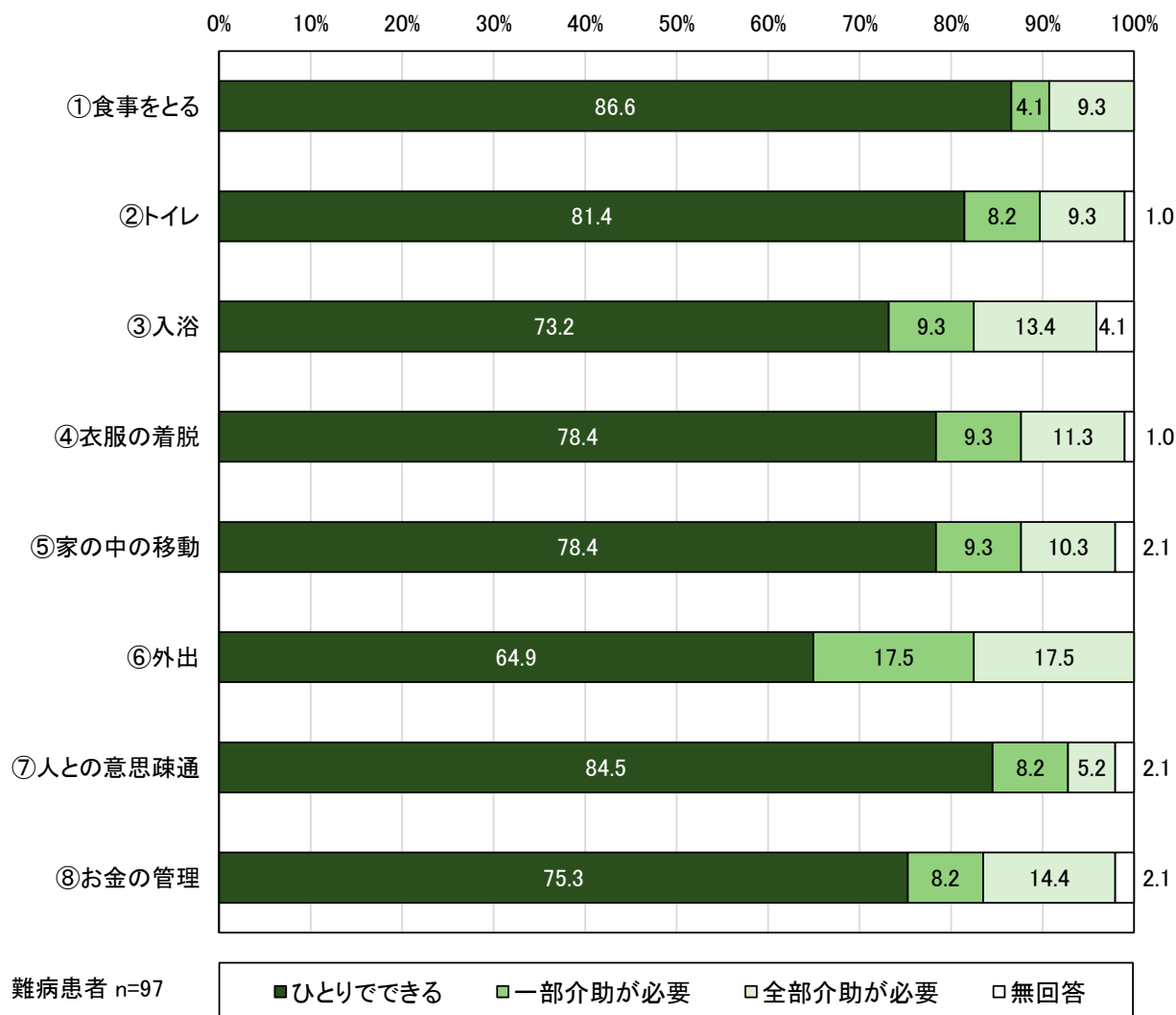
【精神障がい者】

日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「⑤家の中の移動」が95.4%で最も高く、次いで「②トイレ」「④衣服の着脱」がともに94.4%、「③入浴」が92.6%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑧お金の管理」が26.9%で最も高く、次いで「⑦人との意思疎通」が23.1%、「⑥外出」が19.4%となっています。



【難病患者】

日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「①食事をとる」が86.6%で最も高く、次いで「⑦人との意思疎通」が84.5%、「②トイレ」が81.4%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑥外出」が35.0%で最も高く、次いで「③入浴」が22.7%、「⑧お金の管理」が22.6%となっています。



【問5で「一部介助が必要」又は「全部介助が必要」と答えた方にお伺いします。】

問5-1 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。(いくつでも)

主に介助をしてくれる方については、全体では「父母・祖父母・兄弟姉妹」が32.0%で最も高く、次いで「配偶者(夫又は妻)」が31.4%、「子ども」が27.8%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「配偶者(夫又は妻)」が41.0%で最も高く、次いで「子ども」が40.5%、「ホームヘルパーや施設の職員」が23.8%となっています。

知的障がい者では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が92.4%で最も高く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が21.2%、「その他の親族」「その他の人(ボランティア等)」がともに3.0%となっています。

精神障がい者では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が61.4%で最も高く、次いで「配偶者(夫又は妻)」が27.3%、「ホームヘルパーや施設の職員」が13.6%となっています。

難病患者では、「子ども」が42.1%で最も高く、次いで「配偶者(夫又は妻)」が26.3%、「ホームヘルパーや施設の職員」が23.7%となっています。

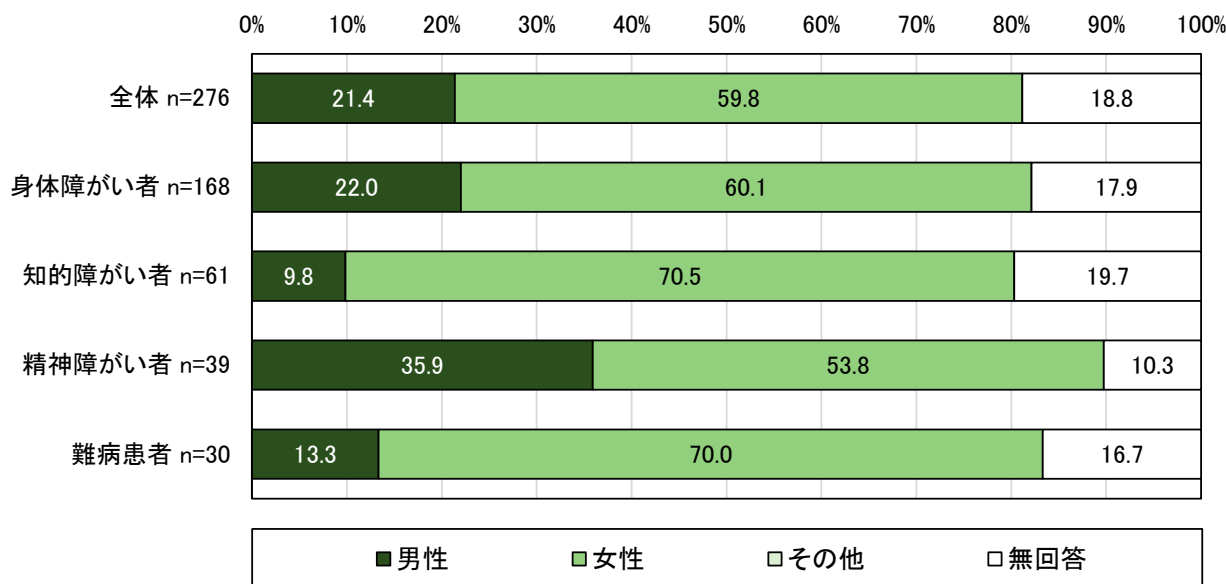
| | 全体 n=338 | 身体障がい者 n=210 | 知的障がい者 n=66 | 精神障がい者 n=44 | 難病患者 n=38 |
|----------------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 32.0 | 13.3 | 92.4 | 61.4 | 18.4 |
| 配偶者(夫又は妻) | 31.4 | 41.0 | 1.5 | 27.3 | 26.3 |
| 子ども | 27.8 | 40.5 | 0.0 | 2.3 | 42.1 |
| その他の親族 | 3.8 | 4.8 | 3.0 | 2.3 | 5.3 |
| ホームヘルパーや施設の職員 | 22.8 | 23.8 | 21.2 | 13.6 | 23.7 |
| その他の人(ボランティア等) | 1.5 | 0.5 | 3.0 | 4.5 | 0.0 |
| 無回答 | 8.6 | 8.6 | 1.5 | 2.3 | 10.5 |

【問5-1で「父母・祖父母・兄弟姉妹」「配偶者（夫又は妻）」「子ども」「その他の親族」と答えた方にお伺いします。】

問5-2 あなたを介助してくれる家族で、特に介助の中心となっている方の性別・年齢をお答えください。（1つのみ）

【性別】

主な介助者の性別については、全体では「男性」が21.4%、「女性」が59.8%となっています。障がい種別でみると、「女性」が占める割合が最も高いのは、知的障がい者となっています。



【年齢】

主な介助者の年齢については、全体では「60～69歳」が27.9%で最も高く、次いで「70歳以上」が25.7%、「50～59歳」が18.5%となっています。

障がい種別でみると、占める年齢割合が高いのは、身体障がい者及び難病患者では「50～59歳」「60～69歳」、知的障がい者及び精神障がい者では「60～69歳」、精神障害者では「60～69歳」となっています。

| | 全体 n=276 | 身体障がい者 n=168 | 知的障がい者 n=61 | 精神障がい者 n=39 | 難病患者 n=30 |
|--------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 15～29歳 | 1.1 | 0.6 | 0.0 | 2.6 | 0.0 |
| 30～39歳 | 1.1 | 0.6 | 1.6 | 0.0 | 0.0 |
| 40～49歳 | 5.8 | 7.1 | 0.0 | 10.3 | 6.7 |
| 50～59歳 | 18.5 | 16.7 | 29.5 | 12.8 | 30.0 |
| 60～69歳 | 27.9 | 22.0 | 34.4 | 41.0 | 30.0 |
| 70歳以上 | 25.7 | 32.7 | 14.8 | 23.1 | 16.7 |
| 無回答 | 19.9 | 20.2 | 19.7 | 10.3 | 16.7 |

【問5-1で「父母・祖父母・兄弟姉妹」「配偶者（夫又は妻）」「子ども」「その他の親族」と答えた方にお伺いします。】

問5-3 あなたが主な介助者（支援者）から介助（支援）を受けられない時はどうしますか。
（いくつでも）

主な介助者からの介助が受けられない時の対応については、全体では「同居している他の親族、家族に頼む」が35.9%で最も高く、次いで「別居している他の親族、家族に頼む」が22.5%、「施設入所する（短期入所含む）」が14.1%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では「同居している他の親族、家族に頼む」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

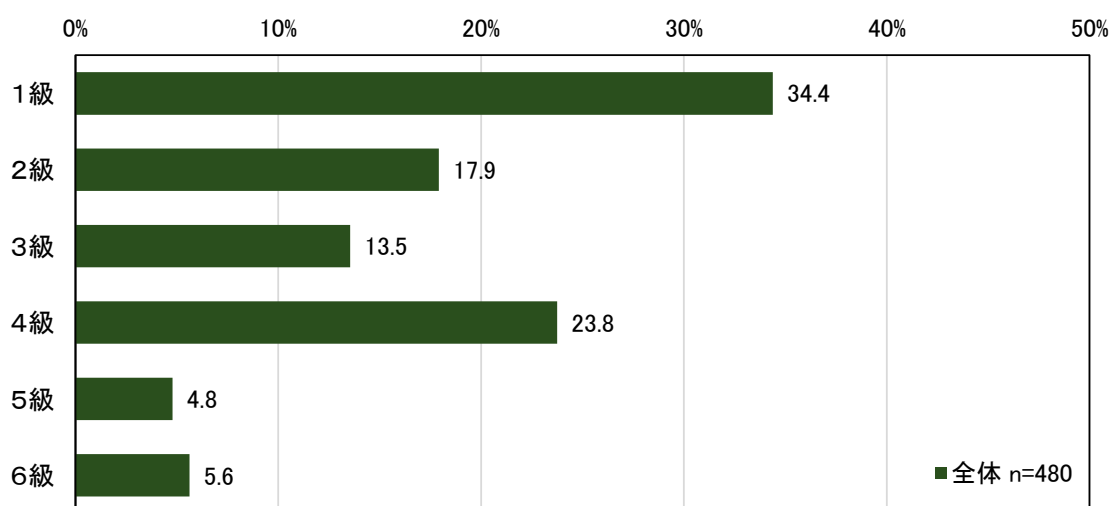
| | 全体 n=276 | 身体障がい者 n=168 | 知的障がい者 n=61 | 精神障がい者 n=39 | 難病患者 n=30 |
|------------------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 同居している他の親族、家族に頼む | 35.9 | 33.3 | 57.4 | 28.2 | 36.7 |
| 別居している他の親族、家族に頼む | 22.5 | 25.6 | 18.0 | 23.1 | 23.3 |
| 近所の人や知人に頼む | 5.1 | 6.5 | 1.6 | 7.7 | 6.7 |
| ボランティアに頼む | 1.4 | 1.2 | 1.6 | 0.0 | 3.3 |
| ホームヘルパーを利用する | 9.8 | 11.3 | 4.9 | 12.8 | 23.3 |
| 訪問看護を利用する | 9.8 | 11.3 | 4.9 | 12.8 | 20.0 |
| 施設入所する（短期入所含む） | 14.1 | 16.1 | 14.8 | 10.3 | 16.7 |
| グループホームに入居する | 3.3 | 1.2 | 6.6 | 10.3 | 0.0 |
| その他 | 8.7 | 7.7 | 1.6 | 20.5 | 6.7 |
| 無回答 | 22.5 | 22.0 | 23.0 | 10.3 | 23.3 |

3. あなたの障がいの状況について

問6 あなたはどの手帳をお持ちですか。お手持ちの手帳の種類と等級もしくは障がいの程度をお答えください。(1つのみ)

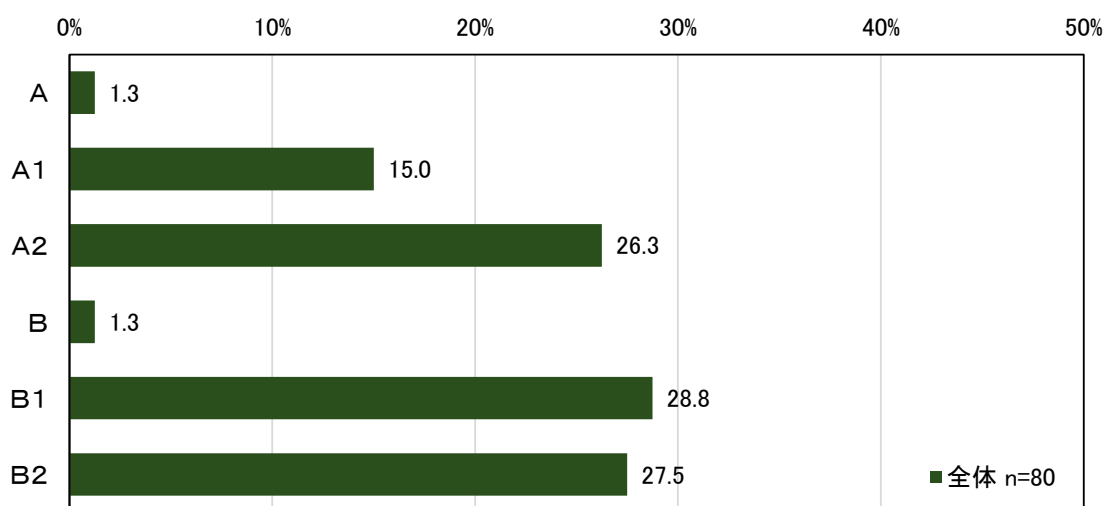
【身体障がい者】

身体障害者手帳の等級については、全体では「1級」が34.4%で最も高く、次いで「4級」が23.8%、「2級」が17.9%となっています。



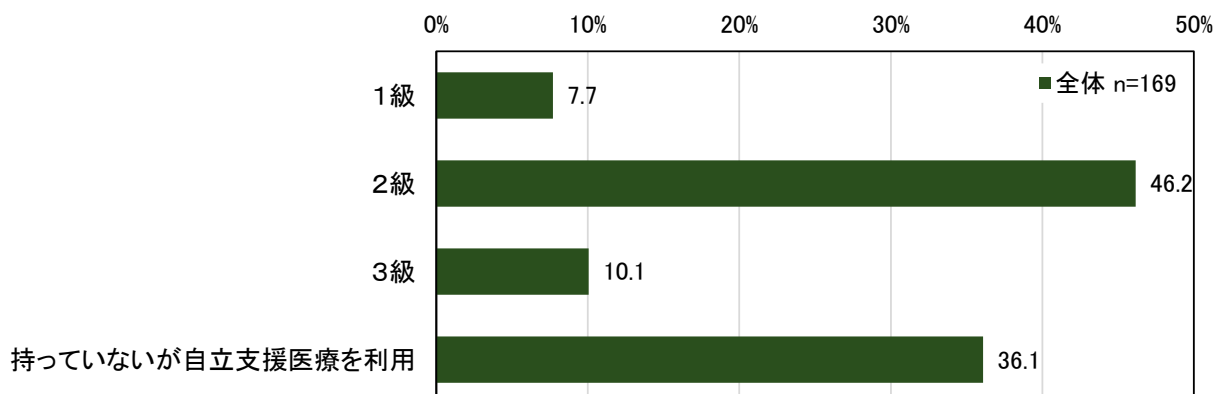
【知的障がい者】

療育手帳の程度については、全体では「B1」が28.8%で最も高く、次いで「B2」が27.5%、「A2」が26.3%となっています。



【精神障がい者】

精神障害者保健福祉手帳の等級については、全体では「2級」が46.2%で最も高く、次いで「持っていないが自立支援医療を利用」が36.1%、「3級」が10.1%となっています。



問7 あなたの障がいや病気の種類は、次のどれですか。(いくつでも)

あなたの障がいや病気の種類については、全体では「肢体不自由（上肢、下肢、体幹、運動機能障がい）」が24.2%で最も高く、次いで「内部障がい」が23.3%、「精神障がい」が17.5%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 視覚障がい | 4.1 | 6.5 | 0.0 | 0.9 | 0.0 |
| 聴覚・平衡機能障がい | 8.9 | 13.5 | 3.8 | 0.9 | 0.0 |
| 盲ろう(視覚障害と聴覚障害の重複) | 0.6 | 0.8 | 0.0 | 0.9 | 0.0 |
| 音声・言語・そしゃく機能障がい | 3.2 | 4.8 | 5.0 | 0.0 | 2.1 |
| 肢体不自由(上肢、下肢、体幹、運動機能障がい) | 24.2 | 38.5 | 11.3 | 2.8 | 15.5 |
| 内部障がい | 23.3 | 37.1 | 5.0 | 2.8 | 14.4 |
| 知的障がい | 10.0 | 2.7 | 92.5 | 3.7 | 5.2 |
| 精神障がい | 17.5 | 2.7 | 5.0 | 82.4 | 1.0 |
| 発達障がい | 5.4 | 0.6 | 26.3 | 18.5 | 2.1 |
| 高次脳機能障がい | 1.7 | 2.3 | 1.3 | 3.7 | 0.0 |
| 難病(特定疾患) | 12.1 | 6.7 | 6.3 | 1.9 | 100.0 |
| その他 | 3.9 | 4.0 | 1.3 | 4.6 | 1.0 |
| わからない | 1.0 | 0.8 | 1.3 | 0.0 | 0.0 |
| 無回答 | 5.7 | 2.3 | 1.3 | 0.9 | 0.0 |

問8 あなたが現在受けている医療的ケアはありますか。(いくつでも)

現在受けている医療的ケアについては、「受けていない」が45.8%で最も高く、次いで「服薬管理」が23.9%、「人工透析」が6.7%となっています。

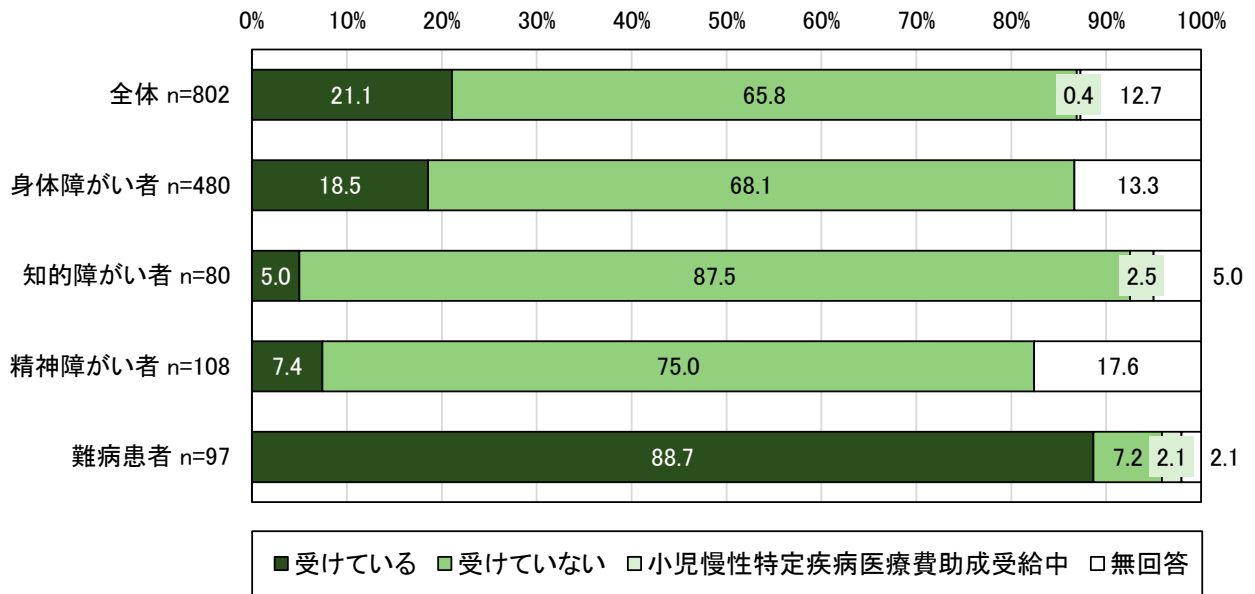
障がい種別でみると、受けている医療的ケアは、すべての障がい種別で「服薬管理」の割合が最も高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|----------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 気管切開 | 0.6 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 2.1 |
| 人工呼吸器(レスピレーター) | 0.4 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 2.1 |
| 吸入 | 0.7 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 2.1 |
| 吸引 | 1.0 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | 4.1 |
| 胃ろう・腸ろう | 1.2 | 1.9 | 0.0 | 0.0 | 4.1 |
| 経鼻経管栄養 | 0.5 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 2.1 |
| 中心静脈栄養(IVH) | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 1.0 |
| 人工透析 | 6.7 | 10.8 | 1.3 | 0.0 | 4.1 |
| カテーテル留置 | 1.1 | 1.7 | 0.0 | 0.0 | 1.0 |
| ストマ(人工肛門・人工膀胱) | 3.2 | 5.2 | 0.0 | 0.9 | 1.0 |
| 服薬管理 | 23.9 | 21.3 | 23.8 | 31.5 | 36.1 |
| インスリン注射 | 3.2 | 4.6 | 1.3 | 1.9 | 3.1 |
| その他 | 9.4 | 10.2 | 7.5 | 9.3 | 16.5 |
| 受けていない | 45.8 | 40.0 | 61.3 | 55.6 | 38.1 |
| 無回答 | 10.5 | 11.0 | 10.0 | 5.6 | 7.2 |

問9 あなたは指定難病（特定疾患）の医療費助成を受けていますか。（1つのみ）

指定難病（特定疾患）の医療費助成を受けていますかについては、全体では「受けている」が21.1%、「受けていない」が65.8%、「小児慢性特定疾病医療費助成受給中」が0.4%となっています。

障がい種別でみると、「受けている」は、身体障がい者が18.5%、知的障がい者が5.0%、精神障がい者が7.4%、難病患者が88.7%となっています。



4. 住まいや暮らしについて

問10 あなたは現在どこで暮らしていますか。(1つのみ)

現在の暮らしについては、全体では「自宅（持ち家）で暮らしている」が79.4%で最も高く、次いで「貸家・アパートで暮らしている」が12.3%、「福祉施設で暮らしている」が2.5%となっています。

障がい種別でみると、すべての障がい種別で「自宅（持ち家）で暮らしている」の割合が最も高くなっています。また、精神障がい者では、「貸家・アパートで暮らしている」が24.1%と、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 自宅(持ち家)で暮らしている | 79.4 | 84.0 | 82.5 | 63.9 | 78.4 |
| 貸家・アパートで暮らしている | 12.3 | 8.3 | 8.8 | 24.1 | 11.3 |
| グループホーム又はサービス付き高齢者向け住宅で暮らしている | 1.7 | 1.0 | 3.8 | 1.9 | 2.1 |
| 福祉施設で暮らしている | 2.5 | 3.1 | 3.8 | 0.0 | 2.1 |
| 病院に入院している | 1.7 | 1.7 | 1.3 | 4.6 | 2.1 |
| その他 | 1.7 | 1.0 | 0.0 | 5.6 | 4.1 |
| 無回答 | 0.5 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

【問10で「グループホームで暮らしている」又は「福祉施設で暮らしている」と答えた方にお伺いします。】

問10-1 その理由についてお答えください。(1つのみ)

グループホーム又は福祉施設で暮らしている理由については、全体では「介護を行う家族が高齢である。又は介護者がいないため」が44.1%で最も高く、次いで「将来暮らしていくのに不安があるため」が17.6%、「生活をする家（持ち家）、借家、アパートなどがいないため」が5.9%となっています。

| | 全体 n=34 | 身体障がい者 n=20 | 知的障がい者 n=6 | 精神障がい者 n=2 | 難病患者 n=4 |
|-----------------------------|------------|----------------|---------------|---------------|-------------|
| 生活をする家(持ち家)、借家、アパートなどがいないため | 5.9 | 10.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 将来暮らしていくのに不安があるため | 17.6 | 15.0 | 33.3 | 0.0 | 0.0 |
| 介護を行う家族が高齢である。又は介護者がいないため | 44.1 | 45.0 | 33.3 | 0.0 | 50.0 |
| その他 | 29.4 | 30.0 | 16.7 | 100.0 | 50.0 |
| 無回答 | 2.9 | 0.0 | 16.7 | 0.0 | 0.0 |

問11 あなたが、3年後に一緒に暮らしたい人は、どなたですか。(1つのみ)

3年後に一緒に暮らしたい人については、全体では「配偶者(夫又は妻)またはパートナー」が38.2%で最も高く、次いで「父母・祖父母・兄弟姉妹」が18.0%、「子ども」が14.3%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「配偶者(夫又は妻)またはパートナー」が46.3%で最も高く、次いで「子ども」が20.2%となっています。

知的障がい者では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が76.3%で最も高く、次いで「福祉施設やグループホームの利用者」が10.0%となっています。

精神障がい者では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が41.7%で最も高く、次いで「配偶者(夫又は妻)またはパートナー」が24.1%となっています。

難病患者では、「配偶者(夫又は妻)またはパートナー」が43.3%で最も高く、次いで「子ども」が16.5%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 18.0 | 6.3 | 76.3 | 41.7 | 11.3 |
| 配偶者(夫又は妻)またはパートナー | 38.2 | 46.3 | 2.5 | 24.1 | 43.3 |
| 子ども | 14.3 | 20.2 | 0.0 | 0.9 | 16.5 |
| 親族 | 1.2 | 0.8 | 1.3 | 0.9 | 1.0 |
| 福祉施設やグループホームの利用者 | 4.6 | 3.5 | 10.0 | 4.6 | 5.2 |
| その他 | 1.9 | 1.5 | 2.5 | 1.9 | 2.1 |
| いない(一人で暮らしている) | 11.7 | 10.2 | 5.0 | 21.3 | 9.3 |
| 無回答 | 10.1 | 11.3 | 2.5 | 4.6 | 11.3 |

問12 あなたは、3年後どこで生活したいと思いますか。(1つのみ)

3年後どこで生活したいと思うかについては、全体では「自宅（持ち家）で暮らしたい」が78.7%で最も高く、次いで「貸家・アパートで暮らしたい」が11.2%、「福祉施設で暮らしたい」が2.4%となっています。

障がい種別で見ると、すべての障がい種別で「自宅（持ち家）で暮らしたい」の割合が最も高くなっています。また、精神障がい者では、「貸家・アパートで暮らしたい」が25.0%と、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 自宅（持ち家）で暮らしたい | 78.7 | 84.6 | 75.0 | 61.1 | 83.5 |
| 貸家・アパートで暮らしたい | 11.2 | 6.9 | 10.0 | 25.0 | 7.2 |
| グループホームで暮らしたい | 1.9 | 0.4 | 7.5 | 2.8 | 3.1 |
| 福祉施設で暮らしたい | 2.4 | 2.9 | 3.8 | 1.9 | 2.1 |
| 病院・医療型福祉施設を利用したい | 1.6 | 1.0 | 1.3 | 3.7 | 1.0 |
| その他 | 1.5 | 0.8 | 0.0 | 5.6 | 1.0 |
| 無回答 | 2.7 | 3.3 | 2.5 | 0.0 | 2.1 |

問13 あなたの外出する回数はどのくらいですか。(通勤、通学、通院などを含む)
(1つのみ)

外出する回数については、全体では「ほぼ毎日」が33.7%で最も高く、次いで「週に2～3回」が22.8%、「週に4～5回」が20.3%となっています。

障がい種別でみると、すべての障がい種別で「ほぼ毎日」の割合が最も高くなっています。また、知的障がい者では、「週に4～5回」が40.0%と、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| ほぼ毎日 | 33.7 | 32.1 | 45.0 | 30.6 | 33.0 |
| 週に4～5回 | 20.3 | 17.1 | 40.0 | 24.1 | 15.5 |
| 週に2～3回 | 22.8 | 24.2 | 3.8 | 16.7 | 27.8 |
| 週に1回 | 6.1 | 6.5 | 2.5 | 10.2 | 6.2 |
| 月に1～3回 | 9.5 | 11.0 | 5.0 | 11.1 | 8.2 |
| ほとんど外出していない | 6.2 | 7.3 | 3.8 | 7.4 | 8.2 |
| 無回答 | 1.4 | 1.9 | 0.0 | 0.0 | 1.0 |

問14 あなたは仕事（学校）や家事以外の自由時間をどのように過ごしていますか。
（主なもの3つまで）

仕事（学校）や家事以外の自由時間をどのように過ごしていますかについては、全体では「テレビ・ラジオ・新聞・音楽鑑賞」が59.7%で最も高く、次いで「買い物、外食」が31.4%、「趣味」が23.7%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-----------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 心身の疲労回復 | 21.8 | 17.9 | 15.0 | 32.4 | 26.8 |
| テレビ・ラジオ・新聞・音楽鑑賞 | 59.7 | 64.4 | 65.0 | 50.9 | 55.7 |
| パソコン・インターネット | 18.1 | 13.8 | 26.3 | 31.5 | 19.6 |
| 趣味 | 23.7 | 22.1 | 18.8 | 30.6 | 32.0 |
| 仕事や学校の学習・勉強 | 2.7 | 2.9 | 1.3 | 2.8 | 4.1 |
| 家族と団らん | 18.2 | 18.3 | 23.8 | 11.1 | 24.7 |
| 友人とのつきあい | 8.9 | 9.6 | 6.3 | 6.5 | 16.5 |
| スポーツ・レクリエーション | 6.9 | 6.9 | 8.8 | 5.6 | 4.1 |
| 買い物、外食 | 31.4 | 29.8 | 31.3 | 31.5 | 29.9 |
| 自治会、子ども会などの地域活動 | 0.9 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 1.0 |
| サークル活動 | 2.7 | 2.9 | 3.8 | 1.9 | 1.0 |
| 外出 | 10.8 | 10.0 | 18.8 | 6.5 | 11.3 |
| 特にない | 8.5 | 9.8 | 7.5 | 10.2 | 5.2 |
| その他 | 6.2 | 6.9 | 8.8 | 5.6 | 5.2 |
| 無回答 | 5.0 | 4.8 | 3.8 | 5.6 | 2.1 |

**問15 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(特に必要と思うもの3つまで)**

地域で生活するために必要だと思う支援については、全体では「経済的な負担の軽減」が49.0%で最も高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が30.2%、「在宅で医療ケア等が適切に受けられること」が27.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「経済的な負担の軽減」が44.6%で最も高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が36.0%となっています。

知的障がい者では、「経済的な負担の軽減」が41.3%で最も高く、次いで「障がい者に適した住居の確保」が35.0%となっています。

精神障がい者では、「経済的な負担の軽減」が63.9%で最も高く、次いで「相談対応などの充実」が38.9%となっています。

難病患者では、「経済的な負担の軽減」が58.8%で最も高く、次いで「在宅で医療ケア等が適切に受けられること」が29.9%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|---------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 在宅で医療ケア等が適切に受けられること | 27.9 | 35.0 | 8.8 | 11.1 | 29.9 |
| 障がい者に適した住居の確保 | 17.7 | 16.0 | 35.0 | 24.1 | 20.6 |
| 必要な在宅サービスが適切に利用できること | 30.2 | 36.0 | 26.3 | 18.5 | 22.7 |
| 生活訓練などの充実 | 6.2 | 7.5 | 8.8 | 7.4 | 2.1 |
| 経済的な負担の軽減 | 49.0 | 44.6 | 41.3 | 63.9 | 58.8 |
| 相談対応などの充実 | 19.0 | 13.5 | 26.3 | 38.9 | 11.3 |
| 地域住民などの理解 | 8.1 | 7.1 | 13.8 | 13.9 | 5.2 |
| ICT活用、情報の取得利用や意思疎通についての支援 | 2.6 | 2.9 | 3.8 | 0.9 | 2.1 |
| 余暇活動の充実 | 9.5 | 8.3 | 15.0 | 8.3 | 7.2 |
| 安心して通える就労の場 | 16.1 | 8.5 | 33.8 | 33.3 | 15.5 |
| 災害時の安全の確保 | 22.3 | 26.3 | 28.8 | 13.0 | 27.8 |
| ピアサポートなど同じ障がいを持った仲間との取組み | 4.1 | 2.5 | 6.3 | 6.5 | 5.2 |
| その他 | 2.6 | 2.7 | 2.5 | 4.6 | 0.0 |
| 無回答 | 10.0 | 11.3 | 6.3 | 4.6 | 9.3 |

5. 就労について

問16 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。
(最もあてはまるもの1つのみ)

平日の日中の主な過ごし方については、全体では「家庭内で過ごしている」が48.1%で最も高く、次いで「障がいのある人のための就労施設を利用している」が8.2%、「障がい者のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用している」が6.0%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では、「障がいのある人のための就労施設を利用している」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|---|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 正職員として、下野市内企業に勤務(通勤)している | 2.2 | 1.5 | 2.5 | 3.7 | 3.1 |
| 正職員として、下野市外企業に勤務(通勤)している | 5.7 | 5.8 | 1.3 | 1.9 | 11.3 |
| 正職員以外として、下野市内企業に勤務(通勤)している | 3.0 | 2.5 | 7.5 | 0.9 | 1.0 |
| 正職員以外として、下野市外企業に勤務(通勤)している | 4.7 | 3.1 | 6.3 | 7.4 | 1.0 |
| 在宅勤務をしている | 0.9 | 0.8 | 1.3 | 0.9 | 5.2 |
| 自営業をしている | 5.0 | 6.7 | 0.0 | 3.7 | 5.2 |
| 障がいのある人のための就労施設を利用している | 8.2 | 1.5 | 50.0 | 20.4 | 4.1 |
| 上記以外の障がい者のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用している | 6.0 | 6.5 | 16.3 | 2.8 | 7.2 |
| 病院などのデイケアを利用している | 2.9 | 2.9 | 3.8 | 5.6 | 1.0 |
| 学校に通っている | 0.9 | 0.2 | 1.3 | 1.9 | 2.1 |
| 家庭内で過ごしている | 48.1 | 54.2 | 5.0 | 38.0 | 50.5 |
| その他 | 6.1 | 6.3 | 1.3 | 9.3 | 6.2 |
| 無回答 | 6.2 | 8.1 | 3.8 | 3.7 | 2.1 |

【問16で「勤務（通勤）、在宅勤務」「自営業」「就労施設の利用」と答えた方にお伺いします。】

問16-1 あなたの仕事の内容は次のどれですか。（1つのみ）

仕事の内容については、全体では「専門・技術職」が17.2%で最も高く、次いで「事務職」が16.3%、「農業・園芸」が11.3%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では、「製造・加工業」「作業労働（クリーニング・清掃・工事など）」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=239 | 身体障がい者 n=105 | 知的障がい者 n=55 | 精神障がい者 n=42 | 難病患者 n=30 |
|----------------------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 事務職 | 16.3 | 19.0 | 1.8 | 21.4 | 26.7 |
| 営業職 | 1.7 | 2.9 | 0.0 | 0.0 | 3.3 |
| 専門・技術職 | 17.2 | 24.8 | 1.8 | 11.9 | 30.0 |
| 製造・加工業 | 9.2 | 11.4 | 14.5 | 7.1 | 3.3 |
| 農業・園芸 | 11.3 | 12.4 | 7.3 | 9.5 | 3.3 |
| 店員・販売員 | 3.8 | 3.8 | 1.8 | 0.0 | 3.3 |
| 作業労働（クリーニング・清掃・工事など） | 7.5 | 2.9 | 16.4 | 7.1 | 10.0 |
| 受注作業 | 6.7 | 1.9 | 20.0 | 2.4 | 3.3 |
| その他 | 16.7 | 14.3 | 18.2 | 21.4 | 10.0 |
| わからない | 3.8 | 1.0 | 5.5 | 7.1 | 0.0 |
| 無回答 | 5.9 | 5.7 | 12.7 | 11.9 | 6.7 |

【問16で「勤務（通勤）、在宅勤務」「自営業」「就労施設の利用」と答えた方にお伺いします。】

問16-2 どれくらいの期間、現在のお仕事を継続して行っていますか。（1つのみ）

現在のお仕事を継続期間については、全体では「10年以上」が44.8%で最も高く、次いで「5年以上10年未満」が17.6%、「1年以上3年未満」が14.2%となっています。

障がい種別でみると、精神障がい者では、「1年以上3年未満」「3年以上5年未満」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=239 | 身体障がい者 n=105 | 知的障がい者 n=55 | 精神障がい者 n=42 | 難病患者 n=30 |
|-----------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 3ヶ月未満 | 3.8 | 3.8 | 3.6 | 7.1 | 0.0 |
| 3ヶ月以上1年未満 | 3.3 | 4.8 | 3.6 | 7.1 | 3.3 |
| 1年以上3年未満 | 14.2 | 5.7 | 16.4 | 31.0 | 10.0 |
| 3年以上5年未満 | 13.0 | 10.5 | 5.5 | 19.0 | 16.7 |
| 5年以上10年未満 | 17.6 | 15.2 | 27.3 | 19.0 | 20.0 |
| 10年以上 | 44.8 | 58.1 | 38.2 | 11.9 | 50.0 |
| 無回答 | 3.3 | 1.9 | 5.5 | 4.8 | 0.0 |

【問16-2で「3ヶ月以上」と答えた方にお伺いします。】

問16-3 継続できている理由は何ですか。(いくつでも)

継続できている理由については、全体では「収入が必要であるため」が48.2%で最も高く、次いで「職場の理解がある」が44.1%、「自分の技術や能力が生かせる」が32.4%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では、「職場の理解がある」「通勤しやすい(通勤手段の確保)」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=222 | 身体障がい者 n=99 | 知的障がい者 n=50 | 精神障がい者 n=37 | 難病患者 n=30 |
|-------------------|-------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 自分の技術や能力が生かせる | 32.4 | 40.4 | 18.0 | 32.4 | 50.0 |
| やりがいがある | 31.5 | 30.3 | 36.0 | 21.6 | 33.3 |
| 職場の理解がある | 44.1 | 42.4 | 52.0 | 56.8 | 30.0 |
| 職場以外に相談や支援する機関がある | 8.6 | 1.0 | 18.0 | 21.6 | 3.3 |
| 職場と自宅が近い | 23.4 | 16.2 | 30.0 | 29.7 | 13.3 |
| 自宅でできる | 14.0 | 24.2 | 0.0 | 8.1 | 23.3 |
| 労働時間が短い | 15.8 | 10.1 | 18.0 | 27.0 | 10.0 |
| 収入が必要であるため | 48.2 | 46.5 | 22.0 | 56.8 | 63.3 |
| 通勤しやすい(通勤手段の確保) | 30.2 | 19.2 | 48.0 | 35.1 | 16.7 |
| 特にない | 4.1 | 3.0 | 6.0 | 5.4 | 0.0 |
| その他 | 2.7 | 2.0 | 2.0 | 8.1 | 0.0 |
| わからない | 0.5 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | 0.0 |
| 無回答 | 5.0 | 7.1 | 2.0 | 10.8 | 0.0 |

【問16で「家庭内で過ごしている」と答えた方にお伺いします。】

問16-4 その理由は何ですか。(いくつでも)

家庭内で過ごしている理由については、全体では「高年齢のため」が51.3%で最も高く、次いで「障がい・病気など健康上の理由」が46.9%、「仕事を続ける自信がない」が17.4%となっています。

障がい種別で見ると、知的障がい者では、「人間関係に不安がある」「仕事を続ける自信がない」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=386 | 身体障がい者 n=260 | 知的障がい者 n=4 | 精神障がい者 n=41 | 難病患者 n=49 |
|--------------------|-------------|-----------------|---------------|----------------|-----------|
| 障がい・病気など健康上の理由 | 46.9 | 44.6 | 50.0 | 70.7 | 53.1 |
| 高年齢のため | 51.3 | 63.1 | 0.0 | 4.9 | 55.1 |
| 自分の障がいの状況にあった仕事がない | 9.6 | 8.5 | 0.0 | 19.5 | 16.3 |
| 収入・仕事の内容など条件があわない | 4.4 | 3.8 | 0.0 | 7.3 | 8.2 |
| 通勤が困難である | 8.0 | 6.5 | 0.0 | 24.4 | 6.1 |
| 人間関係に不安がある | 11.7 | 3.8 | 50.0 | 48.8 | 6.1 |
| 仕事を続ける自信がない | 17.4 | 11.2 | 50.0 | 36.6 | 16.3 |
| 仕事をする必要がない | 9.8 | 9.6 | 0.0 | 2.4 | 16.3 |
| 育児中または介護中である | 2.8 | 0.8 | 0.0 | 4.9 | 4.1 |
| その他 | 7.0 | 4.2 | 0.0 | 17.1 | 8.2 |
| 特に理由はない | 16.3 | 17.7 | 25.0 | 14.6 | 14.3 |
| 無回答 | 1.3 | 1.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

問17 仕事を続けるためには何が必要だと思いますか。(3つまで)

仕事を続けるために必要だと思うことについては、全体では「体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる」が33.4%で最も高く、次いで「雇い主が病気や障がいについて理解したうえで雇ってくれる」が25.2%、「障がいにあった勤務条件であること」が24.6%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる」が25.6%で最も高く、次いで「障がいにあった勤務条件であること」が20.6%となっています。

知的障がい者では、「通勤手段があること」が41.3%で最も高く、次いで「障がいにあった勤務条件であること」が38.8%となっています。

精神障がい者では、「体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる」が50.9%で最も高く、次いで「雇い主が病気や障がいについて理解したうえで雇ってくれる」が42.6%となっています。

難病患者では、「体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる」が38.1%で最も高く、次いで「雇い主が病気や障がいについて理解したうえで雇ってくれる」が25.8%となっています。

また、知的障がい者及び精神障がい者では、「病気や障がいのことを理解してくれる相談場所がある」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-----------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる | 33.4 | 25.6 | 30.0 | 50.9 | 38.1 |
| 障がいにあった勤務条件であること | 24.6 | 20.6 | 38.8 | 38.9 | 18.6 |
| 同じ病気・障がいのある人が勤めている | 5.4 | 2.5 | 21.3 | 8.3 | 3.1 |
| 障がいに配慮した設備が整っていること | 10.0 | 9.2 | 15.0 | 13.9 | 10.3 |
| 通勤手段があること | 16.1 | 10.8 | 41.3 | 23.1 | 9.3 |
| 自宅で仕事ができること | 12.2 | 13.1 | 1.3 | 7.4 | 19.6 |
| 雇い主が病気や障がいについて理解したうえで雇ってくれる | 25.2 | 20.0 | 32.5 | 42.6 | 25.8 |
| 通院等の休暇保証があること | 9.5 | 9.0 | 5.0 | 8.3 | 14.4 |
| 一般の職業に就けるように職業訓練ができる | 2.2 | 1.7 | 5.0 | 2.8 | 5.2 |
| 病気や障がいのことを理解してくれる相談場所がある | 11.8 | 7.1 | 16.3 | 27.8 | 8.2 |
| その他 | 4.2 | 5.6 | 0.0 | 3.7 | 7.2 |
| 無回答 | 33.2 | 42.9 | 17.5 | 13.0 | 28.9 |

6. 障がい福祉サービス等の利用について

問18 あなたは障がい支援区分の認定を受けていますか。支援区分についてお答えください。
(1つのみ)

障がい支援区分の認定については、全体では「受けていない」が68.1%で最も高く、次いで「区分4」が1.6%、「区分3」が1.5%となっています。

障がい種別でみると、障がい支援区分の認定を受けている割合が最も高いのは、知的障がい者となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|--------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 区分1 | 1.4 | 1.5 | 2.5 | 2.8 | 1.0 |
| 区分2 | 1.2 | 0.2 | 5.0 | 4.6 | 0.0 |
| 区分3 | 1.5 | 0.4 | 6.3 | 4.6 | 1.0 |
| 区分4 | 1.6 | 1.7 | 6.3 | 0.0 | 0.0 |
| 区分5 | 0.9 | 0.8 | 6.3 | 0.0 | 2.1 |
| 区分6 | 1.0 | 0.8 | 6.3 | 0.0 | 3.1 |
| 非該当 | 1.2 | 1.5 | 1.3 | 1.9 | 0.0 |
| 受けていない | 68.1 | 67.5 | 43.8 | 63.9 | 78.4 |
| 無回答 | 23.1 | 25.6 | 22.5 | 22.2 | 14.4 |

問19 該当する介護度はどれですか。(1つのみ)

介護度については、全体では「要介護1」が4.6%で最も高く、次いで「要支援2」が4.1%、「要介護2」が4.0%となっています。

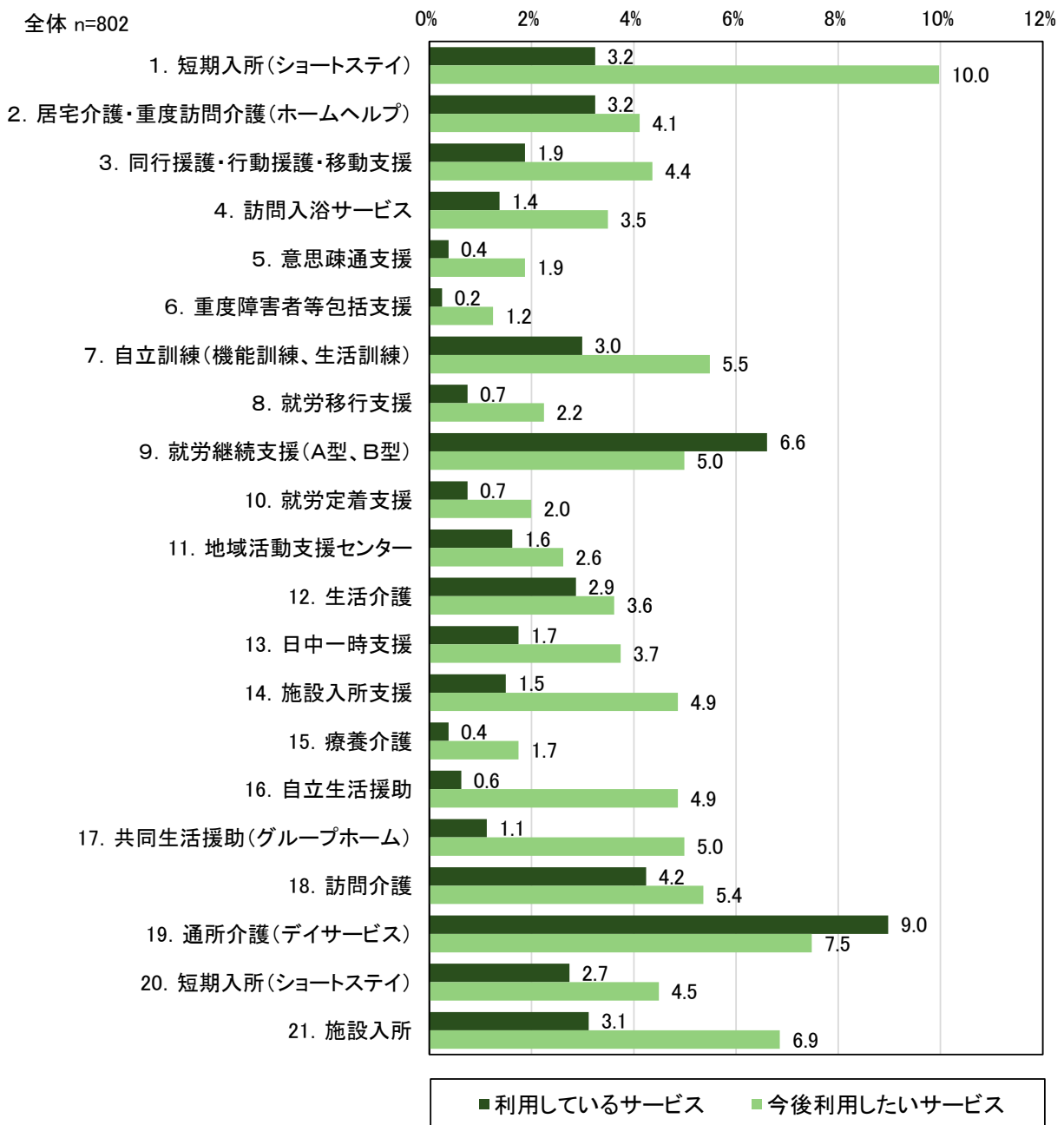
| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|--------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 要支援1 | 1.6 | 2.3 | 0.0 | 0.9 | 1.0 |
| 要支援2 | 4.1 | 5.8 | 0.0 | 0.0 | 4.1 |
| 要介護1 | 4.6 | 6.3 | 0.0 | 0.9 | 6.2 |
| 要介護2 | 4.0 | 5.8 | 0.0 | 1.9 | 3.1 |
| 要介護3 | 2.7 | 4.4 | 0.0 | 0.0 | 3.1 |
| 要介護4 | 1.7 | 2.3 | 0.0 | 0.9 | 1.0 |
| 要介護5 | 2.4 | 3.3 | 1.3 | 0.0 | 7.2 |
| 受けていない | 68.1 | 59.2 | 83.8 | 80.6 | 73.2 |
| 無回答 | 10.7 | 10.6 | 15.0 | 14.8 | 1.0 |

問20 あなたは次のサービス等を利用していますか。また、今後（3年後）利用したいと考えますか。（1から21のそれぞれについて、「利用しているサービス」と「今後（3年後）利用したいサービス」にシ点をつけてください）

【全体】

利用しているサービスについては、「19. 通所介護（デイサービス）」が9.0%で最も高く、次いで「9. 就労継続支援（A型、B型）」が6.6%、「18. 訪問介護」が4.2%となっています。

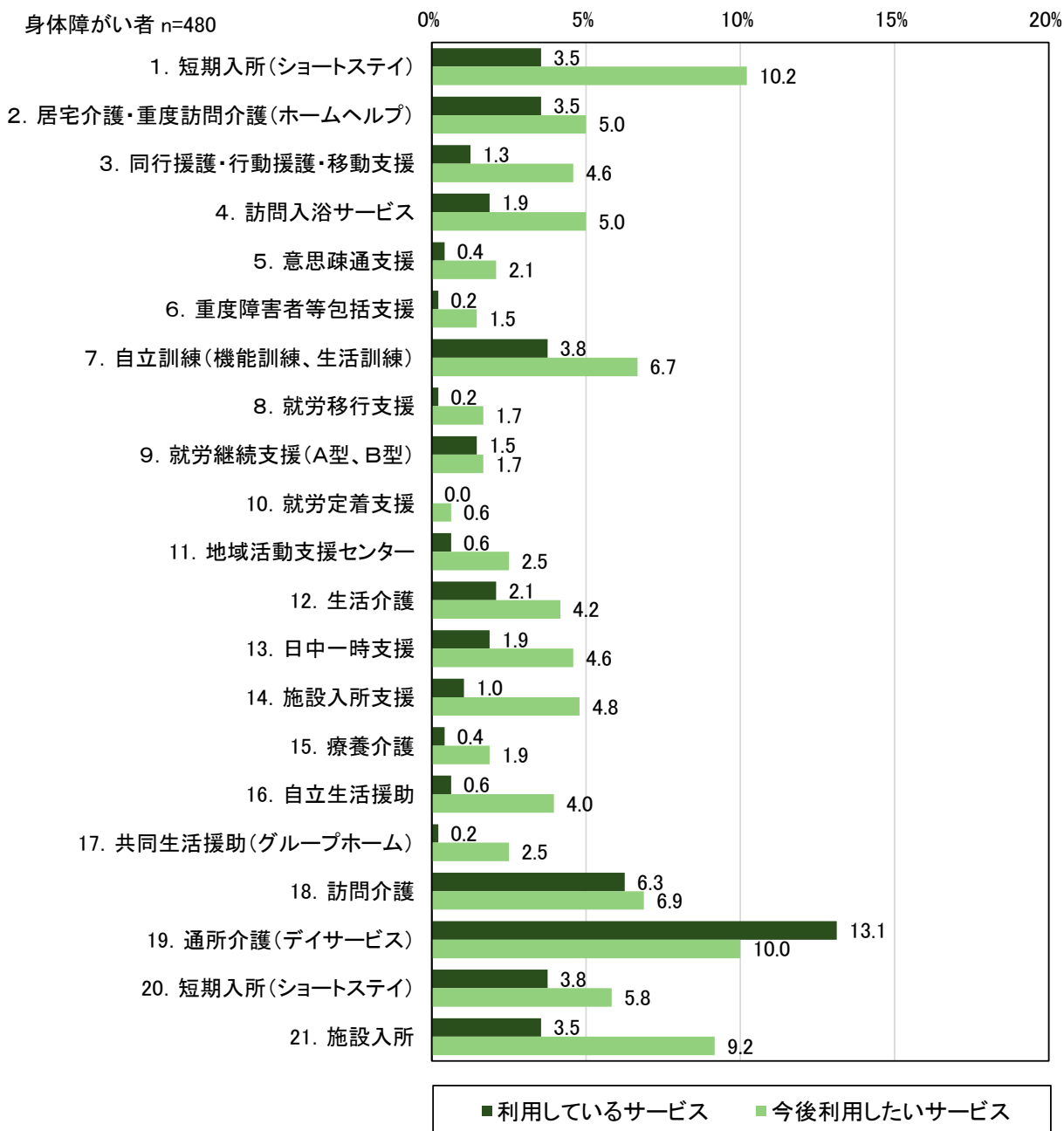
今後利用したいサービスについては、「1. 短期入所（ショートステイ）」が10.0%で最も高く、次いで「19. 通所介護（デイサービス）」が7.5%、「21. 施設入所」が6.9%となっています。



【身体障がい者】

利用しているサービスについては、「19. 通所介護（デイサービス）」が 13.1%で最も高く、次いで「18. 訪問介護」が 6.3%、「7. 自立訓練（機能訓練、生活訓練）」が 3.8%となっています。

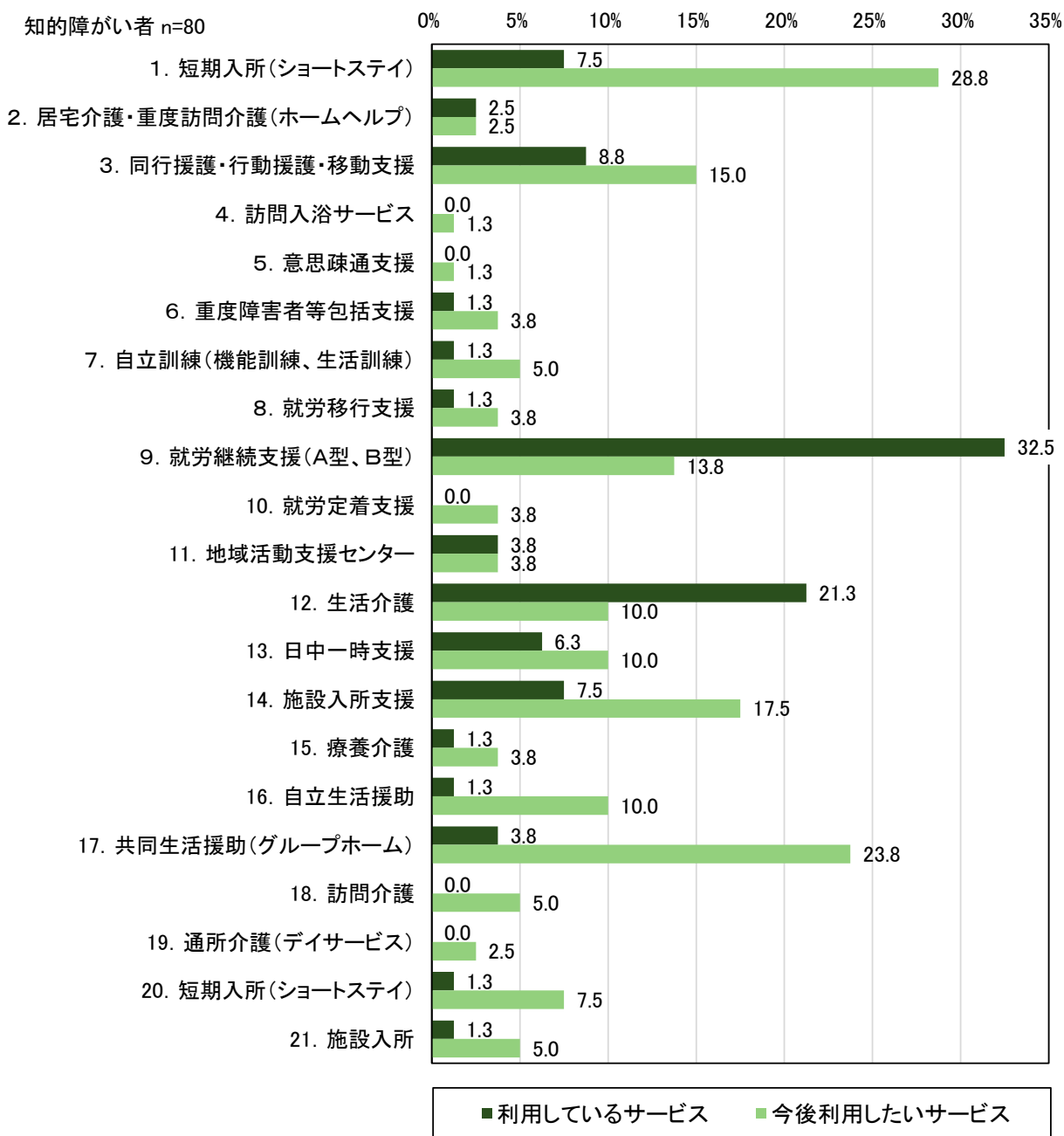
今後利用したいサービスについては、「1. 短期入所（ショートステイ）」が 10.2%で最も高く、次いで「19. 通所介護（デイサービス）」が 10.0%、「21. 施設入所」が 9.2%となっています。



【知的障がい者】

利用しているサービスについては、「9. 就労継続支援（A型、B型）」が32.5%で最も高く、次いで「12. 生活介護」が21.3%、「3. 同行援護・行動援護・移動支援」が8.8%となっています。

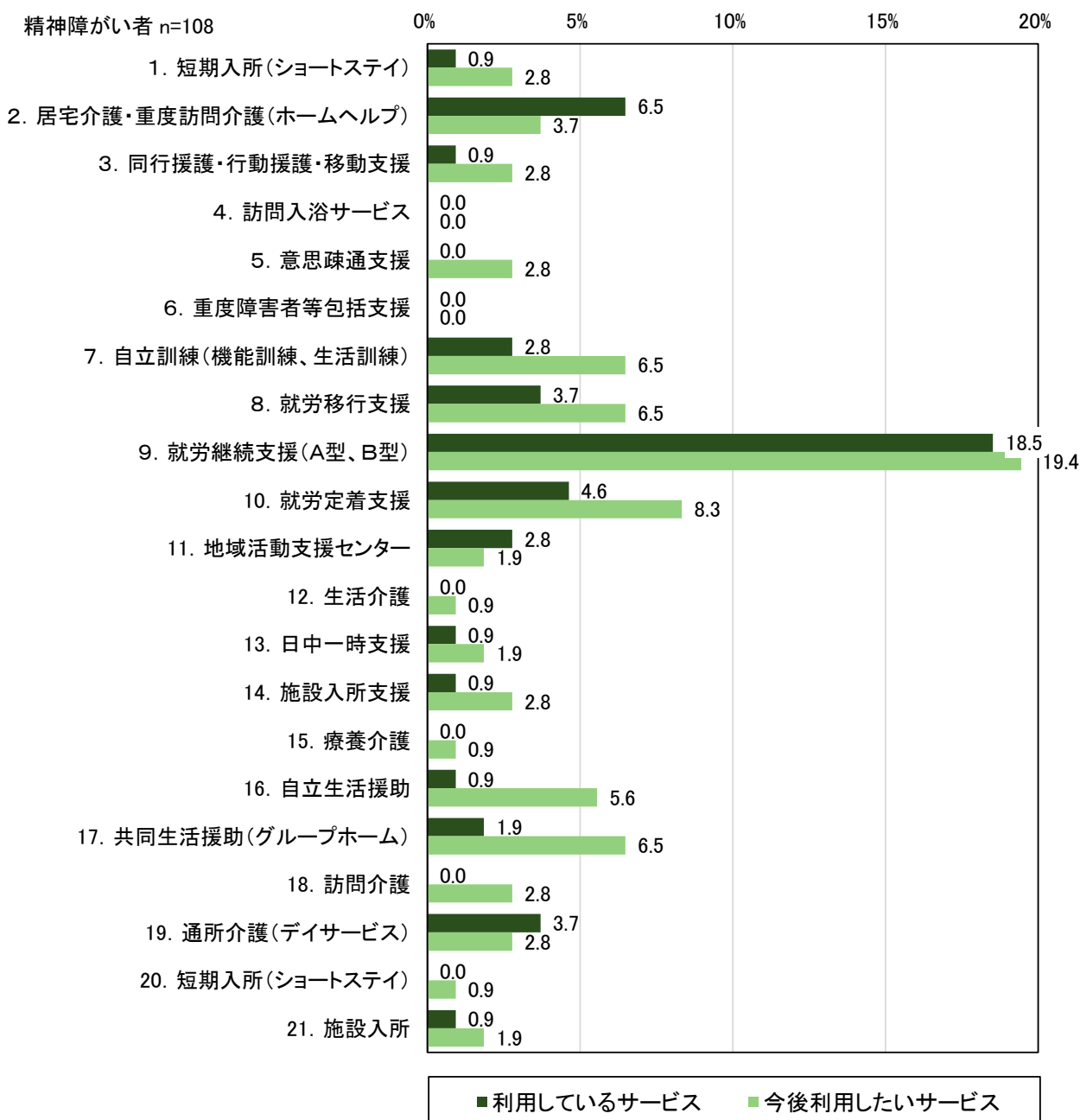
今後利用したいサービスについては、「1. 短期入所（ショートステイ）」が28.8%で最も高く、次いで「17. 共同生活援助（グループホーム）」が23.8%、「14. 施設入所支援」が17.5%となっています。



【精神障がい者】

利用しているサービスについては、「9. 就労継続支援（A型、B型）」が18.5%で最も高く、次いで「2. 居宅介護・重度訪問介護（ホームヘルプ）」が6.5%、「10. 就労定着支援」が4.6%となっています。

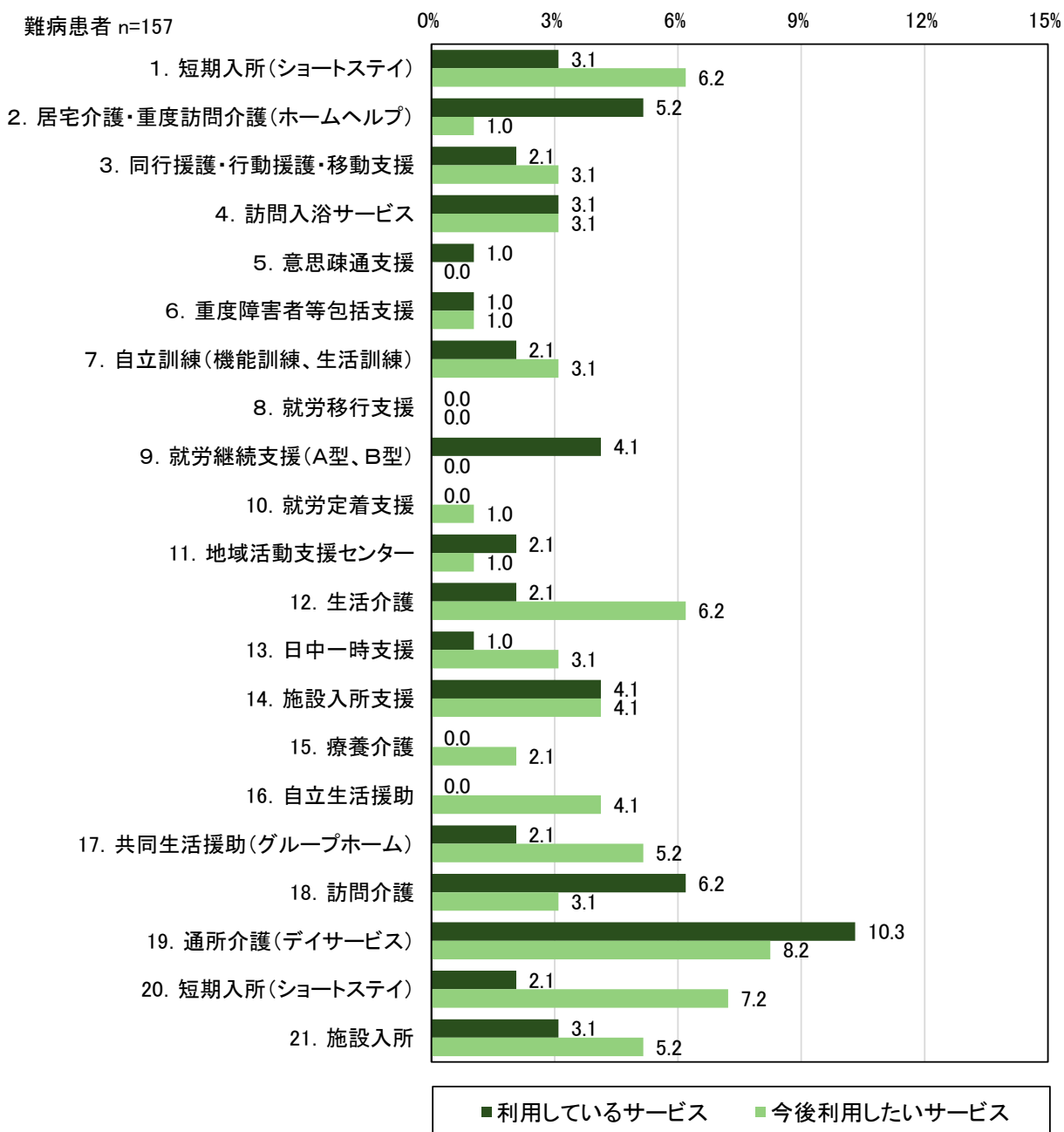
今後利用したいサービスについては、「9. 就労継続支援（A型、B型）」が19.4%で最も高く、次いで「10. 就労定着支援」が8.3%、「7. 自立訓練（機能訓練、生活訓練）」「8. 就労移行支援」「17. 共同生活援助（グループホーム）」がともに6.5%となっています。



【難病患者】

利用しているサービスについては、「19. 通所介護（デイサービス）」が 10.3%で最も高く、次いで「18. 訪問介護」が6.2%、「2. 居宅介護・重度訪問介護（ホームヘルプ）」が5.2%となっています。

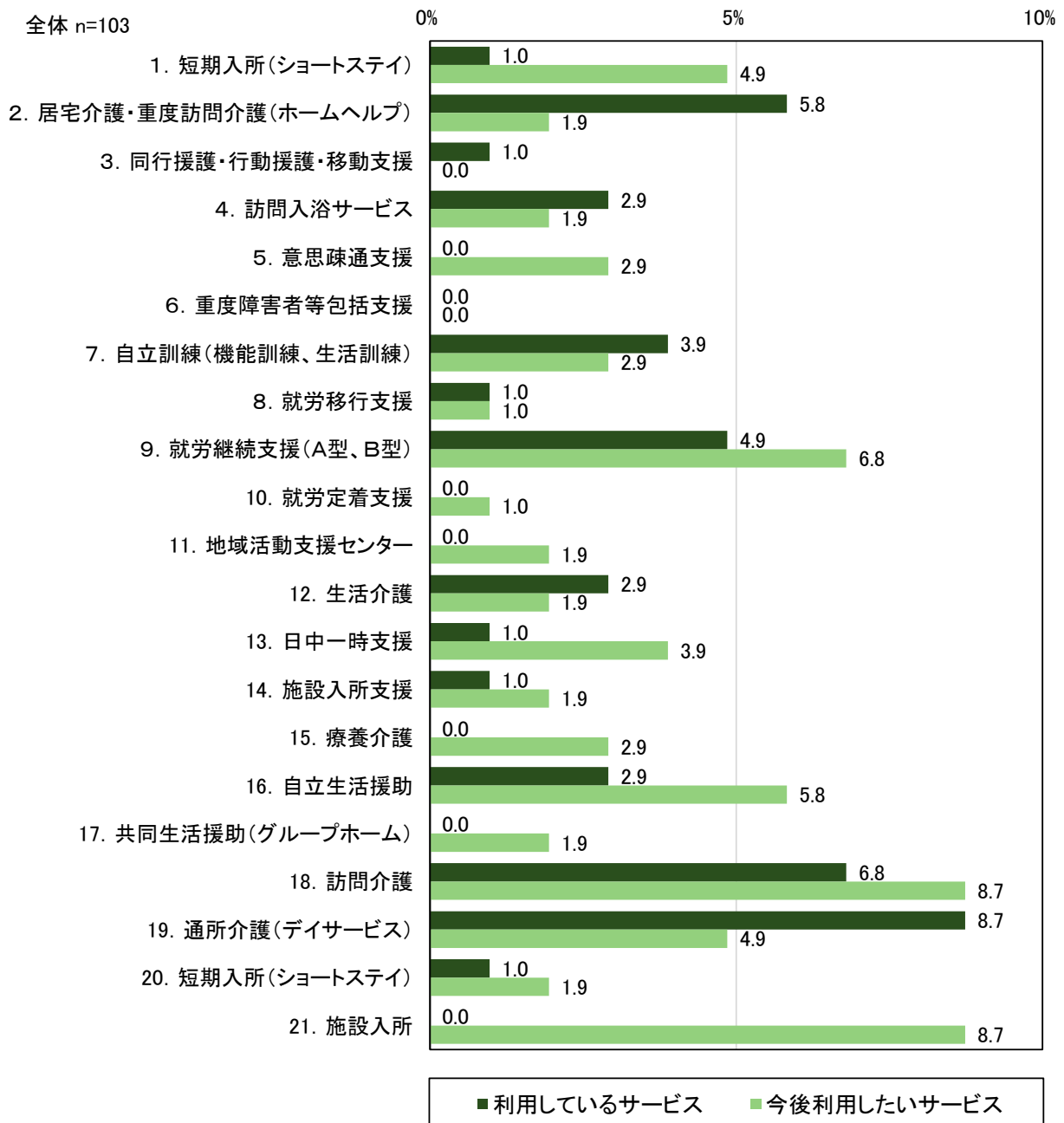
今後利用したいサービスについては、「19. 通所介護（デイサービス）」が 8.2%で最も高く、次いで「20. 短期入所（ショートステイ）」が 7.2%、「1. 短期入所（ショートステイ）」「12. 生活介護」がともに 6.2%となっています。



【問 20×問3 『いない（一人で暮らしている）』と回答した方のクロス集計結果】

問3 『いない（一人で暮らしている）』と回答した方が利用しているサービスについては、「19. 通所介護（デイサービス）」が8.7%で最も高く、次いで「18. 訪問介護」が6.8%、「2. 居宅介護・重度訪問介護（ホームヘルプ）」が5.8%となっています。

今後利用したいサービスについては、「18. 訪問介護」「21. 施設入所」がともに 8.7%で最も高く、次いで「9. 就労継続支援（A型、B型）」が6.8%、「1. 短期入所（ショートステイ）」「19. 通所介護（デイサービス）」がともに 4.9%となっています。



【問20で「利用しているサービス」と答えた方にお伺いします。】

問20-1 福祉サービスを利用して良かったことは何ですか。(3つまで)

福祉サービスを利用して良かったことについては、全体では「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が41.2%で最も高く、次いで「家庭で介護する人の負担が減った」が39.5%、「外出する機会が増えた」が32.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「家庭で介護する人の負担が減った」が47.7%で最も高く、次いで「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が34.1%となっています。

知的障がい者では、「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が57.7%で最も高く、次いで「家庭で介護する人の負担が減った」が46.2%となっています。

精神障がい者では、「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が50.0%で最も高く、次いで「外出する機会が増えた」が40.9%となっています。

難病患者では、「家庭で介護する人の負担が減った」が54.8%で最も高く、次いで「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が32.3%となっています。

また、精神障がい者では、「外出する機会が増えた」「社会（職場、近所、人等）とのつながりができ、話す機会が増えた」「不安な気持ちが和らいだ」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=243 | 身体障がい者 n=132 | 知的障がい者 n=52 | 精神障がい者 n=44 | 難病患者 n=31 |
|--------------------------------|-------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|
| 外出する機会が増えた | 32.9 | 32.6 | 32.7 | 40.9 | 29.0 |
| 生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった | 41.2 | 34.1 | 57.7 | 50.0 | 32.3 |
| 家庭で介護する人の負担が減った | 39.5 | 47.7 | 46.2 | 9.1 | 54.8 |
| 社会（職場、近所、人等）とのつながりができ、話す機会が増えた | 22.2 | 16.7 | 21.2 | 34.1 | 19.4 |
| 不安な気持ちが和らいだ | 21.4 | 18.2 | 11.5 | 36.4 | 25.8 |
| 家の中（家族の雰囲気）が明るくなった | 5.8 | 4.5 | 1.9 | 11.4 | 9.7 |
| 将来的に自立した生活が思い描けるようになった | 4.5 | 3.8 | 7.7 | 9.1 | 6.5 |
| 就労への意欲が高まった | 7.0 | 3.0 | 13.5 | 15.9 | 9.7 |
| 自分でできることが増えた | 16.0 | 11.4 | 28.8 | 15.9 | 19.4 |
| その他 | 4.1 | 4.5 | 3.8 | 6.8 | 0.0 |
| 特に良かったことはない | 3.7 | 3.8 | 5.8 | 0.0 | 3.2 |
| 無回答 | 8.2 | 10.6 | 1.9 | 4.5 | 6.5 |

【問20で「利用しているサービス」と答えた方にお伺いします。】

問20-2 福祉サービスを利用して不便なことや困ったことはありますか。(3つまで)

福祉サービスを利用して不便なことや困ったことについては、全体では「特に困ったことはない」が51.4%で最も高く、次いで「どこの事業者が良いかわからない」が14.0%、「利用したい時にサービスが利用できない」が11.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「利用者負担金が高い」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=243 | 身体障がい者 n=132 | 知的障がい者 n=52 | 精神障がい者 n=44 | 難病患者 n=31 |
|--------------------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 利用したい時にサービスが利用できない | 11.9 | 10.6 | 15.4 | 13.6 | 9.7 |
| サービス量が少ない | 8.6 | 9.8 | 11.5 | 2.3 | 9.7 |
| どこの事業者が良いかわからない | 14.0 | 12.1 | 13.5 | 11.4 | 12.9 |
| 利用していてトラブルがあった | 5.8 | 7.6 | 3.8 | 4.5 | 6.5 |
| 利用者負担金が高い | 10.3 | 14.4 | 7.7 | 4.5 | 3.2 |
| 契約の方法がわかりづらい | 6.2 | 5.3 | 7.7 | 6.8 | 0.0 |
| その他 | 5.8 | 4.5 | 9.6 | 6.8 | 9.7 |
| 特に困ったことはない | 51.4 | 47.7 | 59.6 | 54.5 | 64.5 |
| 無回答 | 13.2 | 17.4 | 5.8 | 9.1 | 9.7 |

7. 相談及び情報・コミュニケーションについて

問21 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(3つまで)

悩みや困りごとの相談先については、全体では「家族や親族」が77.7%で最も高く、次いで「かかりつけの医師や看護師」が37.3%、「近所の人や友人・知人」が20.3%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では「サービス事業所や施設の職員」、難病患者では「近所の人や友人・知人」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|----------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 家族や親族 | 77.7 | 78.1 | 78.8 | 73.1 | 79.4 |
| 近所の人や友人・知人 | 20.3 | 21.3 | 7.5 | 16.7 | 24.7 |
| サービス事業所や施設の職員 | 15.7 | 14.2 | 43.8 | 18.5 | 14.4 |
| 障がい者団体や家族会 | 0.6 | 0.6 | 1.3 | 0.9 | 0.0 |
| 障がい者相談員 | 4.6 | 2.5 | 15.0 | 8.3 | 5.2 |
| かかりつけの医師や看護師 | 37.3 | 36.5 | 20.0 | 54.6 | 45.4 |
| 民生委員・児童委員 | 1.1 | 1.5 | 1.3 | 0.0 | 0.0 |
| 保育園・幼稚園・認定こども園・学校の先生 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 1.9 | 0.0 |
| 相談支援事業所の相談支援専門員、病院のケースワーカー | 4.2 | 2.3 | 13.8 | 8.3 | 3.1 |
| 市役所や下野市障がい児者相談支援センター | 6.2 | 6.0 | 10.0 | 12.0 | 3.1 |
| その他 | 5.7 | 5.6 | 1.3 | 10.2 | 7.2 |
| 無回答 | 7.7 | 8.5 | 3.8 | 3.7 | 6.2 |

問22 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(3つまで)

障がいのことや福祉サービスなどに関する情報の入手先については、全体では「市の広報紙・市のホームページなど」が26.4%で最も高く、次いで「病院」が25.7%、「家族や親せき、友人・知人」が20.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「市の広報紙・市のホームページなど」が29.4%で最も高く、次いで「病院」が24.6%となっています。

知的障がい者では、「サービスを受けているところ」が42.5%で最も高く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が27.5%となっています。

精神障がい者では、「病院」が32.4%で最も高く、次いで「市の広報紙・市のホームページなど」が25.9%となっています。

難病患者では、「病院」が44.3%で最も高く、次いで「市の広報紙・市のホームページなど」が22.7%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 相談支援専門員 | 9.9 | 8.8 | 21.3 | 14.8 | 11.3 |
| テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 20.1 | 22.3 | 10.0 | 18.5 | 16.5 |
| 市の広報紙・市のホームページなど | 26.4 | 29.4 | 13.8 | 25.9 | 22.7 |
| 家族や親せき、友人・知人 | 20.9 | 22.5 | 27.5 | 13.9 | 19.6 |
| 保育園・幼稚園・認定こども園・学校 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 病院 | 25.7 | 24.6 | 7.5 | 32.4 | 44.3 |
| 市役所 | 18.0 | 20.0 | 8.8 | 24.1 | 12.4 |
| サービスを受けているところ | 16.5 | 15.6 | 42.5 | 18.5 | 16.5 |
| 社会福祉協議会 | 4.5 | 5.0 | 5.0 | 3.7 | 5.2 |
| 障がい児者相談支援センター | 1.4 | 0.6 | 6.3 | 3.7 | 1.0 |
| 民生委員・児童委員 | 1.5 | 2.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 地域活動支援センター | 3.9 | 3.8 | 5.0 | 3.7 | 6.2 |
| 障がい者(児)の団体 | 1.5 | 0.8 | 8.8 | 0.9 | 1.0 |
| どこで入手できるかわからない | 13.0 | 10.2 | 16.3 | 16.7 | 13.4 |
| その他 | 5.5 | 4.6 | 3.8 | 6.5 | 10.3 |
| 無回答 | 7.9 | 9.0 | 3.8 | 4.6 | 5.2 |

**問23 あなたは情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で、困ることはありますか。
(3つまで)**

情報を入手したり、コミュニケーションをとる上での困りごとについては、全体では「特に困ることはない」が45.6%で最も高く、次いで「うまく質問できない、伝えられない」が19.1%、「パソコンやスマートフォンが使えない」が18.5%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では、「伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる」「うまく質問できない、伝えられない」「案内通知など読むことが難しかったり、文章表現がわかりにくい」「相手の話す内容がわかりにくい」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 案内表示がわかりにくい | 5.1 | 5.6 | 7.5 | 3.7 | 3.1 |
| 点字版・音声情報や文字情報が少ない | 1.4 | 1.9 | 1.3 | 0.0 | 0.0 |
| パソコンやスマートフォンが使えない | 18.5 | 21.9 | 15.0 | 13.9 | 11.3 |
| 手話通訳者、要約筆記者の数が少ない | 1.0 | 1.7 | 1.3 | 0.9 | 0.0 |
| 伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる | 12.6 | 9.4 | 30.0 | 22.2 | 10.3 |
| うまく質問できない、伝えられない | 19.1 | 11.7 | 57.5 | 37.0 | 14.4 |
| 案内通知など読むことが難しかったり、文章表現がわかりにくい | 9.5 | 7.7 | 27.5 | 12.0 | 7.2 |
| 相手の話す内容がわかりにくい | 13.2 | 11.7 | 28.8 | 15.7 | 8.2 |
| その他 | 4.9 | 4.0 | 6.3 | 13.0 | 2.1 |
| 特に困ることはない | 45.6 | 48.8 | 17.5 | 32.4 | 61.9 |
| 無回答 | 11.3 | 13.3 | 7.5 | 6.5 | 8.2 |

8. 権利擁護について

問24 あなたは、障がいがあることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(いくつでも)

障がいがあることで人権を損なう扱いを受けた経験の有無については、全体では「特になし」が71.2%で最も高く、次いで「希望する仕事に就けなかった」が4.9%、「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い」が4.7%となっています。

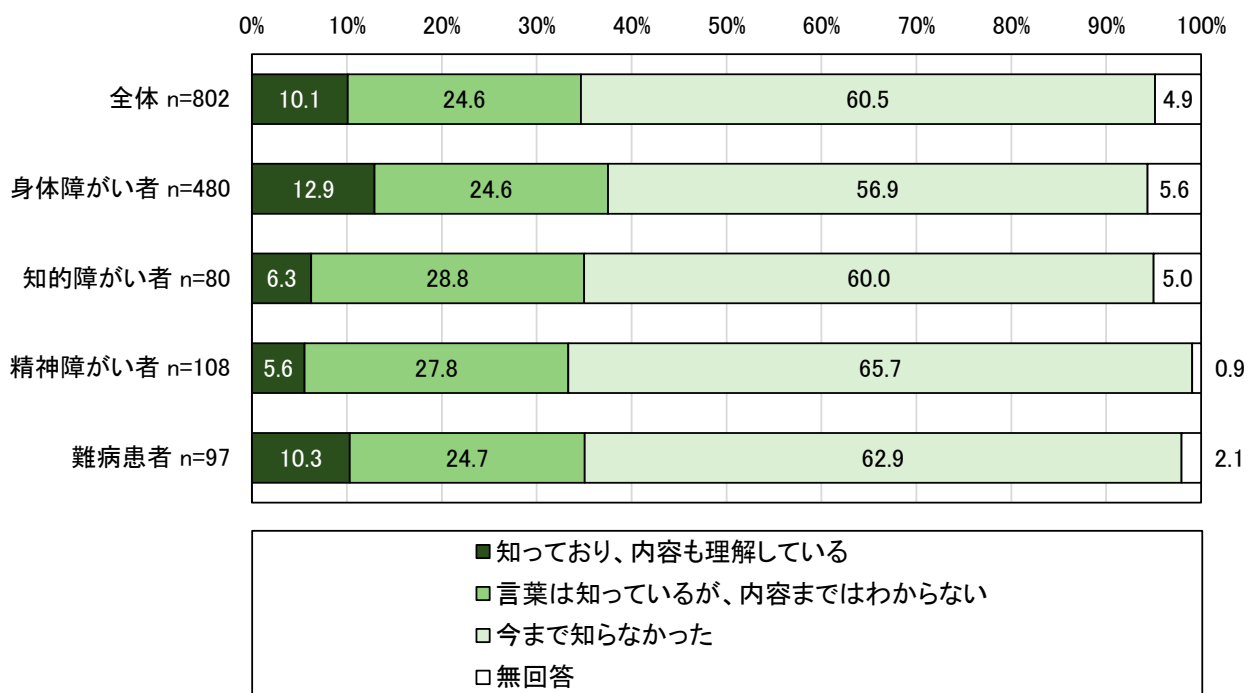
障がい種別でみると、知的障がい者では、「希望した学校に入学できなかった」「希望する仕事に就けなかった」「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|---------------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 希望した学校に入学できなかった | 2.0 | 0.6 | 8.8 | 5.6 | 0.0 |
| 希望する仕事に就けなかった | 4.9 | 2.7 | 10.0 | 13.0 | 5.2 |
| 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い | 4.7 | 3.5 | 12.5 | 8.3 | 4.1 |
| 障がいを理由に退職を迫られた | 4.0 | 2.3 | 5.0 | 11.1 | 2.1 |
| 電車や食堂・ホテルなどの利用を断られた | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった | 1.2 | 0.8 | 2.5 | 1.9 | 0.0 |
| 家族や施設の人から暴力による虐待を受けた | 1.1 | 0.8 | 0.0 | 2.8 | 0.0 |
| 家族が退院を許可しなかった | 0.2 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 家族が治療・受診させなかった | 0.4 | 0.2 | 1.3 | 1.9 | 0.0 |
| 周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた | 1.2 | 0.2 | 3.8 | 2.8 | 1.0 |
| 年金が本人のために使われない、預金が引き出されるなど自分の財産が侵害された | 1.0 | 0.6 | 2.5 | 4.6 | 0.0 |
| 賃貸物件への入居や移転のとき、障がいを理由に断られた | 0.5 | 0.2 | 0.0 | 0.9 | 1.0 |
| 医療機関や歯科医療機関から受診や治療を断られた | 2.1 | 1.5 | 7.5 | 3.7 | 1.0 |
| その他 | 4.2 | 2.3 | 6.3 | 10.2 | 5.2 |
| 特になし | 71.2 | 75.6 | 58.8 | 59.3 | 79.4 |
| 無回答 | 14.5 | 16.3 | 6.3 | 8.3 | 10.3 |

問25 平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では、国や市町といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者が、「障がいによる差別」をなくし、すべての人が障がいのあるなしに関わらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会をつくることを目指しています。あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つのみ)

障害者差別解消法を知っているかについては、全体では「知っており、内容も理解している」が10.1%、「言葉は知っているが、内容まではわからない」が24.6%、「今まで知らなかった」が60.5%となっています。

障がい種別でみると、「知っており、内容も理解している」は、身体障がい者が12.9%、知的障がい者が6.3%、精神障がい者が5.6%、難病患者が10.3%となっています。



問26 障害者差別解消法においては、障害のある方が、社会の中にあるバリアを取り除くために行政機関や事業者に対して負担が重すぎない範囲で対応すること（合理的配慮の提供）を求めることができます。あなたは、合理的配慮を知っていますか。また、合理的配慮を求めたことがありますか。（1つのみ）

合理的配慮を知っているか、また合理的配慮を求めたことがあるかについては、全体では「今まで知らなかった」が69.1%が最も高く、次いで「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」が19.3%、「知っており、合理的配慮を求めたことがある」が2.0%となっています。

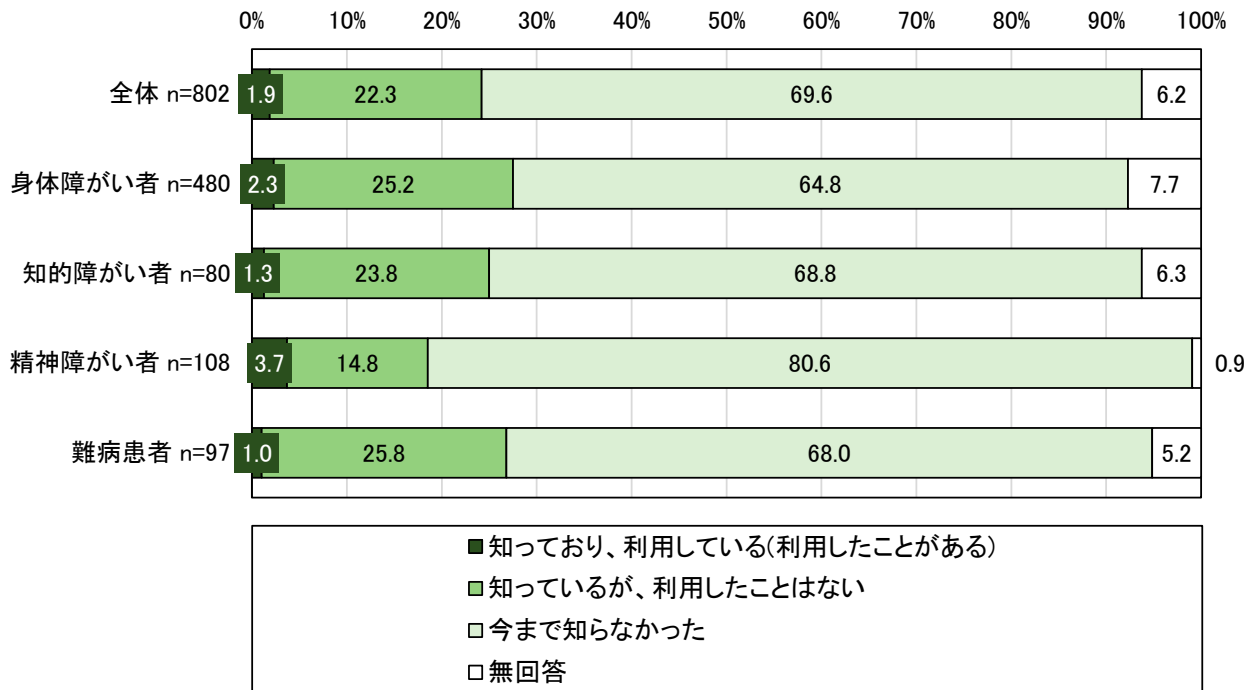
障がい種別でみると、「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」は、身体障がい者が21.7%、知的障がい者が12.5%、精神障がい者が15.7%、難病患者が23.7%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-----------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 知っており、合理的配慮を求めたことがある | 2.0 | 2.1 | 1.3 | 5.6 | 1.0 |
| 知っているが、合理的配慮を求めたことはない | 19.3 | 21.7 | 12.5 | 15.7 | 23.7 |
| 今まで知らなかった | 69.1 | 65.8 | 80.0 | 70.4 | 67.0 |
| 合理的配慮を求めたことはあるが、対応してもらえなかった | 0.7 | 0.2 | 0.0 | 4.6 | 0.0 |
| 無回答 | 8.9 | 10.2 | 6.3 | 3.7 | 8.2 |

問27 下野市では、障害者虐待防止・障害者差別相談の窓口を設置し、障がいのある人に対する虐待や差別の相談を受け付けています。あなたは、通報・相談窓口について知っていますか。(1つのみ)

通報・相談窓口の認知度については、全体では「今まで知らなかった」が69.6%が最も高く、次いで「知っているが、利用したことはない」が22.3%、「知っており、利用している(利用したことがある)」が1.9%となっています。

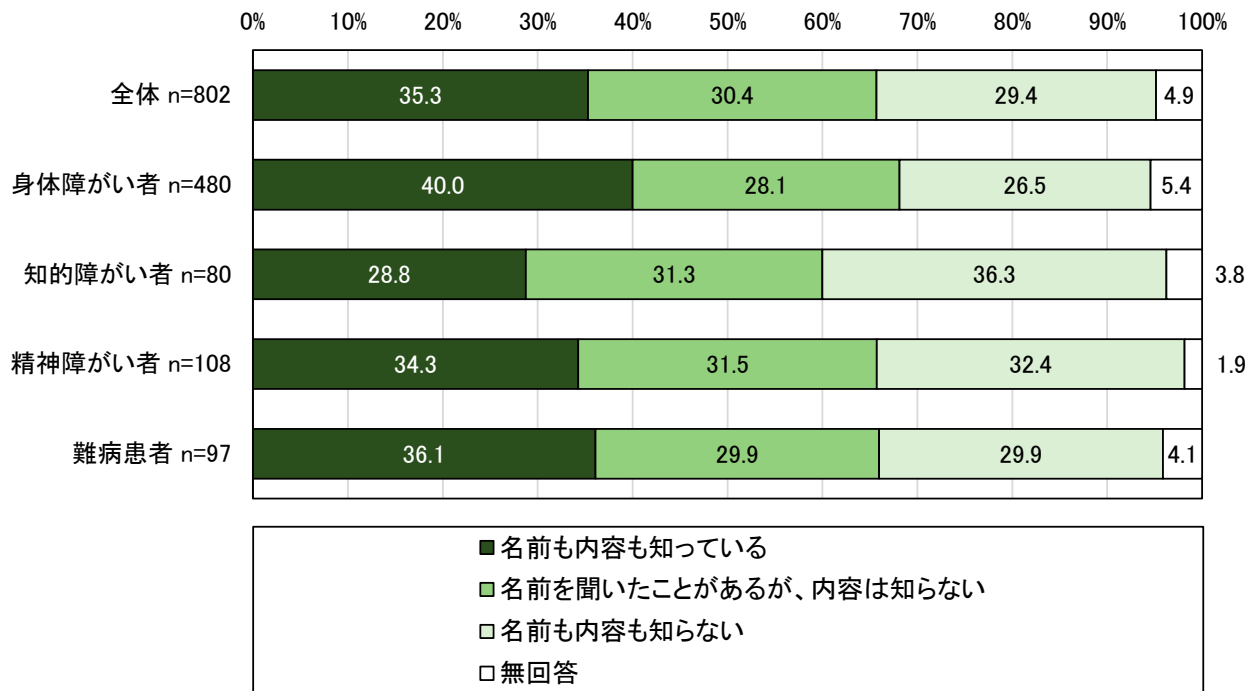
障がい種別でみると、「今まで知らなかった」は、身体障がい者が64.8%、知的障がい者が68.8%、精神障がい者が80.6%、難病患者が68.0%となっています。



問28 成年後見制度について、ご存じですか。(1つのみ)

成年後見制度を知っているかについては、全体では「名前も内容も知っている」が35.3%で最も高く、次いで「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が30.4%、「名前も内容も知らない」が29.4%となっています。

障がい種別でみると、「名前も内容も知っている」は、身体障がい者が40.0%、知的障がい者が28.8%、精神障がい者が34.3%、難病患者が36.1%となっています。



問29 あなたは「成年後見制度」を利用したいと思いますか。(1つのみ)

成年後見制度の利用意向については、「わからない」が49.5%で最も高く、次いで「利用したいとは思わない」が37.3%、「利用したい」が7.0%となっています。

障がい種別でみると、「利用したい」は、身体障がい者が6.0%、知的障がい者が21.3%、精神障がい者が9.3%、難病患者が2.1%となっています。

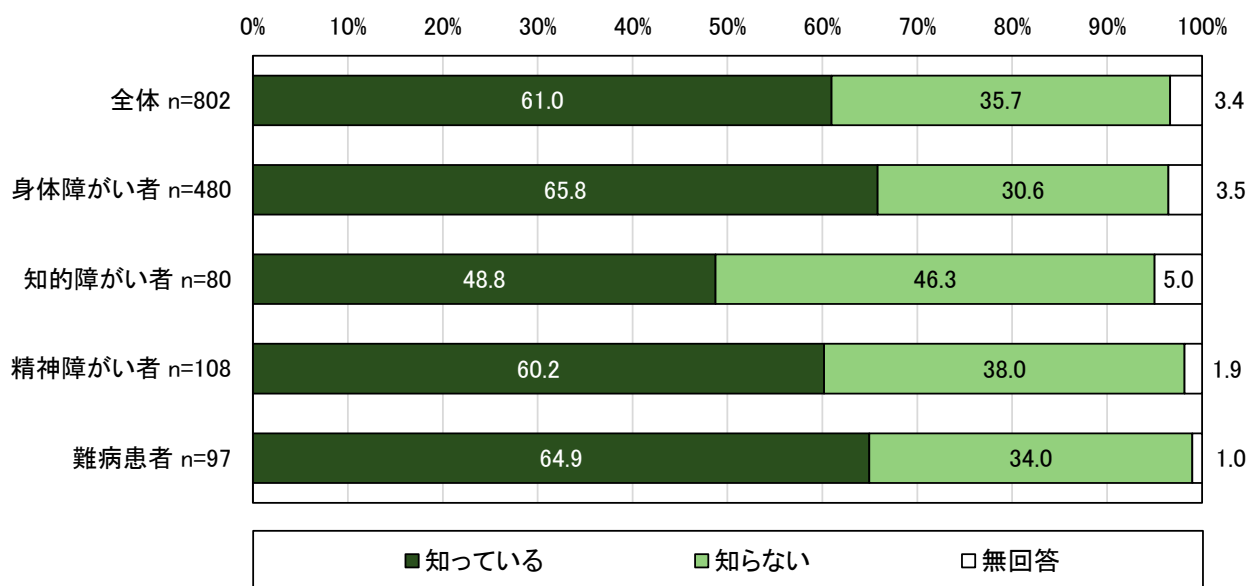
| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|-------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 既に利用している | 1.1 | 1.3 | 2.5 | 1.9 | 0.0 |
| 利用したい | 7.0 | 6.0 | 21.3 | 9.3 | 2.1 |
| 利用したいとは思わない | 37.3 | 41.5 | 16.3 | 32.4 | 44.3 |
| わからない | 49.5 | 45.6 | 57.5 | 53.7 | 48.5 |
| 無回答 | 5.1 | 5.6 | 2.5 | 2.8 | 5.2 |

9. 災害時の避難等について

問30 あなたは、自分の住んでいる地域の避難場所を知っていますか。(1つのみ)

自分が住んでいる地域の避難場所を知っているかについては、全体では「知っている」が61.0%、「知らない」が35.7%となっています。

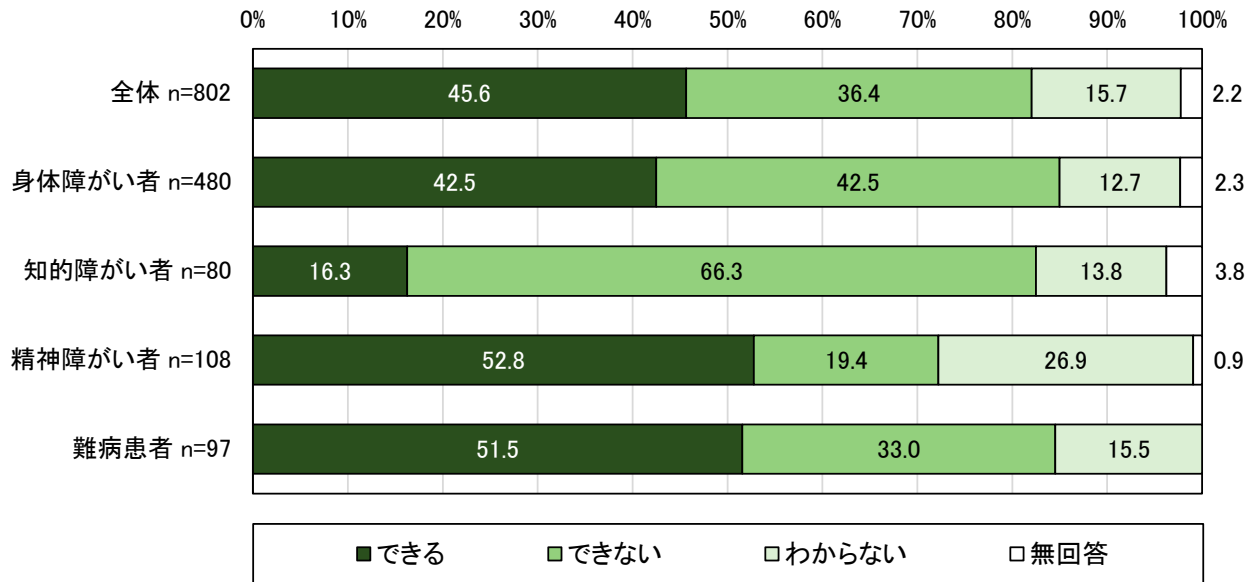
障がい種別でみると、「知っている」は、身体障がい者が65.8%、知的障がい者が48.8%、精神障がい者が60.2%、難病患者が64.9%となっています。



問31 あなたは、大雨などによる水害や地震等の災害時に一人で避難できますか。(1つのみ)

水害や地震等の災害時に一人で避難できるかについては、全体では「できる」が45.6%で最も高く、次いで「できない」が36.4%、「わからない」が15.7%となっています。

障がい種別でみると、「できない」は、身体障がい者が42.5%、知的障がい者が66.3%、精神障がい者が19.4%、難病患者が33.0%となっています。



【問31で「できない」と答えた方にお伺いします。】

問31-1 できない理由をお答えください。(いくつでも)

一人で避難ができない理由については、全体では「介助者の手助けが必要」が70.2%で最も高く、次いで「判断して行動する事が難しいため」が36.3%、「避難所などでの集団生活が難しいため」が29.5%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「介助者の手助けが必要」が79.4%で最も高く、次いで「判断して行動する事が難しいため」が26.5%となっています。

知的障がい者では、「判断して行動する事が難しいため」が77.4%で最も高く、次いで「介助者の手助けが必要」が56.6%となっています。

精神障がい者では、「判断して行動する事が難しいため」が61.9%で最も高く、次いで「避難所などでの集団生活が難しいため」が52.4%となっています。

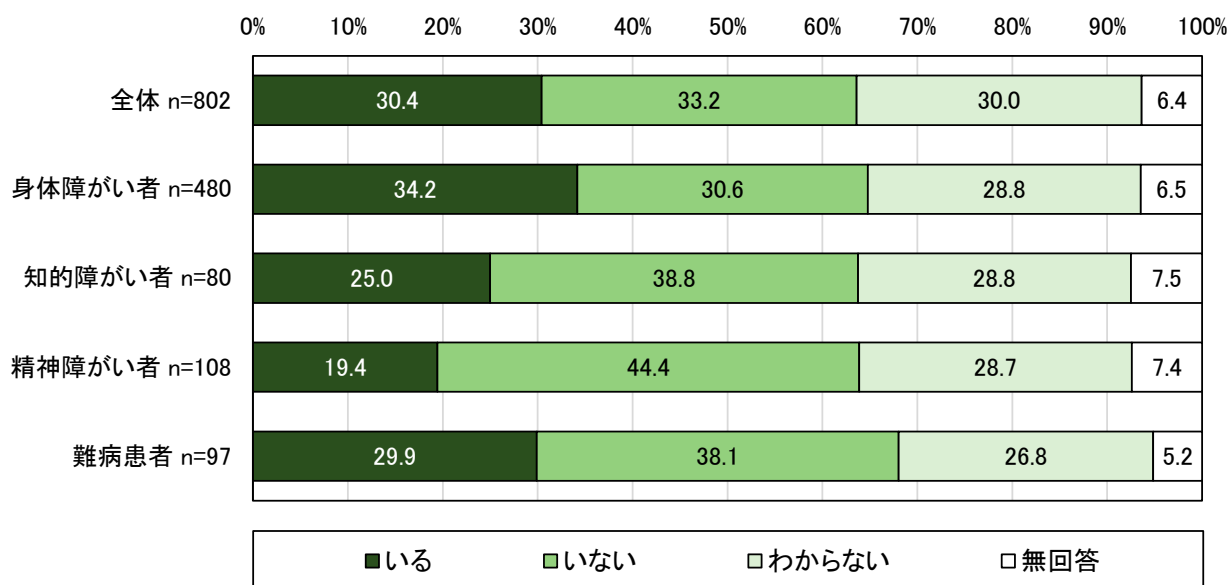
難病患者では、「介助者の手助けが必要」が87.5%で最も高く、次いで「避難所などでの集団生活が難しいため」が28.1%となっています。

| | 全体 n=292 | 身体障がい者 n=204 | 知的障がい者 n=53 | 精神障がい者 n=21 | 難病患者 n=32 |
|-------------------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 介助者の手助けが必要 | 70.2 | 79.4 | 56.6 | 28.6 | 87.5 |
| 移動手段がない | 24.3 | 25.5 | 26.4 | 19.0 | 21.9 |
| 避難所がわからない | 24.3 | 18.1 | 37.7 | 42.9 | 18.8 |
| 判断して行動する事が難しいため | 36.3 | 26.5 | 77.4 | 61.9 | 25.0 |
| 避難所などでの集団生活が難しいため | 29.5 | 24.5 | 39.6 | 52.4 | 28.1 |
| その他 | 4.1 | 3.9 | 1.9 | 14.3 | 3.1 |
| 無回答 | 1.7 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

**問32 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。
(1つのみ)**

家族が不在等の場合、近所に助けてくれる人がいるかについては、全体では「いない」が33.2%で最も高く、次いで「いる」が30.4%、「わからない」が30.0%となっています。

障がい種別でみると、「いない」は、身体障がい者が30.6%、知的障がい者が38.8%、精神障がい者が44.4%、難病患者が38.1%となっています。



【問32で「いる」と答えた方にお伺いします。】

問32-1 あなたを助けてくれる方は誰ですか。(いくつでも)

災害時に助けてくれる方については、全体では「家族以外の親族」が48.0%で最も高く、次いで「隣人」が46.3%、「近くに住む友人」が25.0%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では「通所施設等の職員」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=244 | 身体障がい者 n=164 | 知的障がい者 n=20 | 精神障がい者 n=21 | 難病患者 n=29 |
|-----------|-------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 家族以外の親族 | 48.0 | 50.6 | 40.0 | 38.1 | 41.4 |
| 隣人 | 46.3 | 46.3 | 50.0 | 33.3 | 51.7 |
| 近くに住む友人 | 25.0 | 23.2 | 10.0 | 23.8 | 37.9 |
| 民生委員・児童委員 | 6.1 | 6.7 | 15.0 | 0.0 | 3.4 |
| 自治会長 | 1.2 | 1.2 | 5.0 | 0.0 | 0.0 |
| 通所施設等の職員 | 5.7 | 4.9 | 20.0 | 9.5 | 3.4 |
| その他 | 4.1 | 4.3 | 10.0 | 0.0 | 3.4 |
| 無回答 | 1.6 | 1.2 | 0.0 | 4.8 | 0.0 |

**問33 大雨などによる水害や地震等の災害時にどのような支援が必要だと思いますか。
(特に必要だと思うもの3つまで)**

災害時に必要だと思う支援については、全体では「いつも服薬している薬の確保」が54.9%で最も高く、次いで「自宅に支援物資などを届けてくれること（避難できない場合）」が40.4%、「プライバシーが守られる避難所」が38.5%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者では「障がい者が優先的に避難できる避難所」「避難先で障がいに配慮してもらえること」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|--------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| プライバシーが守られる避難所 | 38.5 | 34.8 | 23.8 | 45.4 | 40.2 |
| 障がい者が優先的に避難できる避難所 | 20.3 | 24.4 | 36.3 | 15.7 | 14.4 |
| 避難所で福祉サービスが受けられること | 13.7 | 14.6 | 20.0 | 10.2 | 12.4 |
| 避難先で障がいに配慮してもらえること | 27.2 | 27.5 | 48.8 | 35.2 | 22.7 |
| いろいろな情報を入手できること | 21.1 | 17.9 | 12.5 | 25.0 | 27.8 |
| いつも服薬している薬の確保 | 54.9 | 51.7 | 32.5 | 68.5 | 68.0 |
| 誰かに一緒にいてもらえたり、不安な気持ちを聞いてもらえること | 10.5 | 6.7 | 26.3 | 17.6 | 5.2 |
| 福祉用具など(車椅子、ストマ用装具など)の確保 | 11.6 | 16.7 | 2.5 | 4.6 | 10.3 |
| 自宅に支援物資などを届けてくれること(避難できない場合) | 40.4 | 40.8 | 51.3 | 25.0 | 43.3 |
| その他 | 2.1 | 2.9 | 1.3 | 2.8 | 1.0 |
| 分からない | 4.9 | 6.7 | 2.5 | 2.8 | 4.1 |
| 無回答 | 5.6 | 5.6 | 5.0 | 3.7 | 5.2 |

**問34 あなたは、災害時に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。
(特に必要だと思うもの3つまで)**

災害時に備えて力を入れてほしいことについては、全体では「避難先での医療・治療体制の整備」が47.9%で最も高く、次いで「病気・障がいの種類ごとの必要に対応した設備やサービス」が32.0%、「災害が発生したときの迅速な避難誘導體制の確立」が27.3%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい者及び精神障がい者では「病気・障がいの種類ごとの必要に対応した設備やサービス」「病気・障がいのある人に配慮した災害情報などの伝達体制の充実」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|---------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 病気・障がいのある人のための避難訓練の実施 | 9.4 | 9.4 | 15.0 | 14.8 | 7.2 |
| 災害時の心得や災害に関する知識の普及 | 15.0 | 12.3 | 13.8 | 18.5 | 18.6 |
| 病気や障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立 | 25.1 | 29.0 | 31.3 | 25.9 | 16.5 |
| 災害が発生したときの迅速な避難誘導體制の確立 | 27.3 | 29.2 | 28.8 | 17.6 | 29.9 |
| 避難先での医療・治療体制の整備 | 47.9 | 49.6 | 30.0 | 50.9 | 53.6 |
| 病気・障がいの種類ごとの必要に対応した設備やサービス | 32.0 | 31.5 | 45.0 | 35.2 | 35.1 |
| 病気・障がいのある人に配慮した災害情報などの伝達体制の充実 | 19.5 | 17.7 | 25.0 | 26.9 | 20.6 |
| 避難先で安心して過ごせる仲間づくりの工夫 | 12.3 | 11.7 | 18.8 | 10.2 | 7.2 |
| その他 | 1.1 | 1.5 | 1.3 | 0.9 | 0.0 |
| 特にない | 5.7 | 6.9 | 2.5 | 6.5 | 4.1 |
| わからない | 10.2 | 9.8 | 8.8 | 11.1 | 6.2 |
| 無回答 | 5.7 | 5.6 | 3.8 | 4.6 | 7.2 |

問35 あなたは、避難行動要支援者避難支援制度を知っていますか。(1つのみ)

避難行動要支援者避難支援制度の認知度については、「知らない」が77.7%で最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らない」が8.6%、「知っている」が7.7%となっています。

障がい種別でみると、「知っている」は、身体障がい者が9.8%、知的障がい者が3.8%、精神障がい者が5.6%、難病患者が10.3%となっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| すでに利用している | 0.4 | 0.4 | 0.0 | 0.9 | 1.0 |
| 名前は知っているが内容は知らない | 8.6 | 10.0 | 8.8 | 4.6 | 8.2 |
| 知っている | 7.7 | 9.8 | 3.8 | 5.6 | 10.3 |
| 知らない | 77.7 | 74.0 | 83.8 | 85.2 | 72.2 |
| 無回答 | 5.6 | 5.8 | 3.8 | 3.7 | 8.2 |

10. 福祉のまちづくりについて

問36 障がいのある人にとって住みよいまちづくりをするために、これから特に力を入れてほしい（優先的に実施してほしい）施策はどのようなことですか。
（特に必要だと思うもの3つまでにチェック）

障がいのある人にとって住みよいまちづくりをするために必要だと思うことについては、全体では「福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化」が27.3%で最も高く、次いで「働く場の確保」が22.8%、「在宅サービスの充実」が21.8%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化」が27.7%で最も高く、次いで「在宅サービスの充実」が27.3%となっています。

知的障がい者では、「働く場の確保」が31.3%で最も高く、次いで「福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化」が25.0%となっています。

精神障がい者では、「働く場の確保」が42.6%で最も高く、次いで「福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化」が28.7%となっています。

難病患者では、「福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化」が40.2%で最も高く、次いで「災害時における支援体制の充実」が25.8%となっています。

また、身体障がい者及び難病患者では「災害時における支援体制の充実」、精神障がい者では「働く場の確保」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|------------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 障がい児や障がい者への理解を図るため、福祉教育や広報活動の充実 | 13.6 | 13.5 | 22.5 | 18.5 | 9.3 |
| 身近な地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備 | 11.1 | 10.8 | 21.3 | 9.3 | 9.3 |
| 在宅サービスの充実 | 21.8 | 27.3 | 12.5 | 10.2 | 17.5 |
| リハビリ(機能回復訓練)・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備 | 15.3 | 17.3 | 13.8 | 12.0 | 17.5 |
| 障がいの特性を理解し、その子どもの可能性を伸ばすような教育の充実 | 9.5 | 6.0 | 13.8 | 12.0 | 10.3 |
| 働く場の確保 | 22.8 | 15.2 | 31.3 | 42.6 | 19.6 |
| 障がい児や障がい者も参加しやすいスポーツ・余暇活動の援助や施設の整備 | 4.0 | 4.4 | 10.0 | 1.9 | 4.1 |
| 障がい児や障がい者と市民がふれあう場の充実 | 2.9 | 2.7 | 2.5 | 2.8 | 0.0 |
| 障がい児や障がい者に配慮した道路・建物・駅などの整備 | 12.3 | 13.5 | 6.3 | 11.1 | 10.3 |
| 障がい児や障がい者に配慮した住宅の整備 | 5.7 | 4.8 | 12.5 | 7.4 | 3.1 |
| 災害時における支援体制の充実 | 20.8 | 24.0 | 16.3 | 12.0 | 25.8 |
| 社会福祉の専門的な人材の確保・育成 | 11.7 | 10.0 | 17.5 | 17.6 | 13.4 |
| 福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化 | 27.3 | 27.7 | 25.0 | 28.7 | 40.2 |
| 相談窓口の一体化や相談機能の充実 | 16.8 | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 16.5 |
| ボランティアの育成と連携 | 4.1 | 3.3 | 8.8 | 0.9 | 3.1 |
| 隣近所などの理解や協力による見守り活動への支援の充実 | 12.3 | 14.0 | 10.0 | 8.3 | 10.3 |
| その他 | 2.6 | 2.7 | 2.5 | 4.6 | 3.1 |
| 無回答 | 11.7 | 12.9 | 5.0 | 8.3 | 9.3 |

1 1. 地域活動や文化・スポーツ活動・交流について

問37 この1年間に、あなたは趣味や学習、スポーツなどの活動をしましたか。(いくつでも)

この1年間に、あなたが行った趣味や学習、スポーツなどの活動については、全体では「趣味の活動」が28.9%で最も高く、次いで「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」が22.6%、「日帰り旅行」が21.8%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「趣味の活動」が25.4%で最も高く、次いで「日帰り旅行」が19.6%となっています。

知的障がい者では、「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」が28.8%で最も高く、次いで「趣味の活動」が25.0%となっています。

精神障がい者では、「趣味の活動」が40.7%で最も高く、次いで「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」が33.3%となっています。

難病患者では、「趣味の活動」が34.0%で最も高く、次いで「日帰り旅行」が28.9%となっています。

また、身体障がい者では「町会・自治会・子ども会・老人会などの地域活動」、知的障がい者及び精神障がい者及び難病患者では「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦 | 22.6 | 18.3 | 28.8 | 33.3 | 24.7 |
| スポーツやレジャーなどの活動 | 14.0 | 10.8 | 18.8 | 13.0 | 15.5 |
| 知識や技術を身につける学習活動 | 7.6 | 5.0 | 3.8 | 16.7 | 9.3 |
| 趣味の活動 | 28.9 | 25.4 | 25.0 | 40.7 | 34.0 |
| ボランティアなどの社会活動 | 4.6 | 4.6 | 3.8 | 3.7 | 5.2 |
| 町会・自治会・子ども会・老人会などの地域活動 | 9.0 | 10.0 | 7.5 | 6.5 | 8.2 |
| 障がい者団体などの活動 | 3.7 | 2.9 | 16.3 | 2.8 | 2.1 |
| 市民グループ主催の活動(イベント) | 2.6 | 2.9 | 2.5 | 0.9 | 2.1 |
| 市や県が主催する事業 | 2.2 | 2.3 | 2.5 | 0.0 | 2.1 |
| 学校や事業所のイベントやサークル活動など | 5.0 | 3.3 | 18.8 | 1.9 | 5.2 |
| 日帰り旅行 | 21.8 | 19.6 | 21.3 | 24.1 | 28.9 |
| 泊まりがけの旅行 | 19.3 | 15.8 | 18.8 | 24.1 | 27.8 |
| その他 | 12.8 | 14.2 | 11.3 | 14.8 | 14.4 |
| 無回答 | 28.3 | 33.3 | 15.0 | 13.9 | 24.7 |

問38 障がいのある人の文化・スポーツ活動などをより一層活発にするために、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまで)

障がいのある人の文化・スポーツ活動などをより一層活発にするために、どのようなことが必要だと思いますかについては、全体では「障がいのある人に配慮した施設・設備の充実」が23.4%で最も高く、次いで「障がいのある人が参加しやすい体制づくり」が22.8%、「外出のための移動手段や介助の確保」が20.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい者では、「障がいのある人に配慮した施設・設備の充実」が24.4%で最も高く、次いで「障がいのある人が参加しやすい体制づくり」「外出のための移動手段や介助の確保」がともに22.7%となっています。

知的障がい者では、「障がいのある人に配慮した施設・設備の充実」が37.5%で最も高く、次いで「障がいのある人が参加しやすい体制づくり」が30.0%となっています。

精神障がい者では、「活動にかかる費用の援助」が25.9%で最も高く、次いで「障がいのある人が参加しやすい体制づくり」が25.0%となっています。

難病患者では、「障がいのある人に配慮した施設・設備の充実」が27.8%で最も高く、次いで「わからない」が22.7%となっています。

また、精神障がい者では「活動にかかる費用の援助」の割合が、他の障がい種別と比べて高くなっています。

| | 全体 n=802 | 身体障がい者 n=480 | 知的障がい者 n=80 | 精神障がい者 n=108 | 難病患者 n=97 |
|---------------------------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 障がいのある人の自主的なグループづくり・リーダー育成などの支援 | 5.2 | 5.6 | 3.8 | 6.5 | 5.2 |
| 障がいのある人のためのスポーツ大会・レクリエーション行事の充実 | 7.6 | 6.9 | 17.5 | 6.5 | 5.2 |
| 障がいのない人との交流機会の拡充と障がいへの理解の促進 | 11.8 | 9.0 | 17.5 | 17.6 | 12.4 |
| 障がいのある人が参加しやすい体制づくり | 22.8 | 22.7 | 30.0 | 25.0 | 19.6 |
| 趣味・スポーツ・教養講座などの内容の充実 | 12.6 | 12.3 | 7.5 | 15.7 | 9.3 |
| 活動のための情報の周知または広報 | 11.1 | 10.6 | 7.5 | 10.2 | 10.3 |
| 活動にかかる費用の援助 | 14.8 | 11.7 | 15.0 | 25.9 | 9.3 |
| 障がいのある人に配慮した施設・設備の充実 | 23.4 | 24.4 | 37.5 | 19.4 | 27.8 |
| 外出のための移動手段や介助の確保 | 20.9 | 22.7 | 27.5 | 12.0 | 20.6 |
| 学習の成果を発表する機会の充実 | 1.2 | 1.0 | 0.0 | 0.9 | 2.1 |
| コミュニケーションの支援 | 8.7 | 6.5 | 12.5 | 17.6 | 8.2 |
| その他 | 0.9 | 0.6 | 1.3 | 1.9 | 1.0 |
| 特にない | 12.1 | 13.5 | 10.0 | 10.2 | 10.3 |
| わからない | 16.3 | 14.8 | 15.0 | 17.6 | 22.7 |
| 無回答 | 13.7 | 16.3 | 7.5 | 11.1 | 10.3 |

問39 最後に、ご意見、ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。また、地域や誰かのためにできること、やりたいことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

【ご意見・ご提案】

1. 経済的な内容について

移住してきてすぐに精神障害を患いました。金銭的にとても辛く、お医者様の指示を無視して働き始めました。借金もしました。私みたいな人を少なくする為の何かがあったら良いなと思いました。生活保護までは受ける必要のない人向けの制度があったら嬉しいです。

本人、高次脳機能障害がある為、免許の書き換えができず、足にも障害が残る為公共交通機関は使いづらく、結局自家用車にての移動になります。軽自動車だけでなく、自動車税も減免・補助していただけるサービスがあると有り難いです。検討願いたいです。

A型施設への交通費の助成（電車賃）をしていただけると助かります。

下野市は小山市とちがい、障害者の仕事場での収入の仕事が無い。安定した生活を送るために3,000円しかもらえないのでは生活保護しか方法がないのが辛い。親が弟が死んだ後が怖い。生活の安定欲しい（生活保護の人は担当ワーカーで困る。どこまでお互いに理解・尊重できるか？困る。本当に困る。仕事がないし私は知らない事も辛いです）。

障害者の為の医療費負担を軽減する施策があれば良い。

車を購入する際の補助金があるかどうか知りたいそうです。

私は障がい者としても今は軽度な部類なので特別困った事はないです。今は体調が安定していてここ2年程は入院などはないのですが、また、いつ入院になるかわからない、そして年金暮らしなので、経済的な心配が大です。

現在は近所付き合いも少なく、やはり必要な物は経費（お金）です。重度な方に対しては援助されても軽度な方に対しては何も変わりません。本人としては、大変な思いをしている事を分かっていたきたいです。

働く事ができない人の経済的な援助をもっと充実させてほしいです。

国民年金から引き落とす高齢者医療保険税が高すぎと思います。年金で医療代もないです。

医療費を全体について、1割にしてもらいたい。入金が少ないので。同じ薬局でも、風邪薬等もらうと、それに対しては3割かかる。

難病の医療費助成を受けても、年間6万円の費用がかかり、今後もずっと続くと思うと不安です。経済的な負担の軽減に対する支援を推進していただけるとありがたいです。また、障がい者の方だけではなく難病患者への支援が今よりも手厚くなれば良いなと思います。

2. 道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について

公共施設でのバリアフリー化推進（古い建物、天平の丘レストラン内の豊部屋を洋室化、歩道の段差解消など）。

デマンド交通「おでかけ号」の台数を時間帯によって増やして欲しい。これからは若い人でも運転免許を返納すると考えられます。特に時間帯は増やして欲しいです。切に願います。

| |
|---|
| 障害者の施設等のお風呂。 |
| 県、市道の設備が悪く歩道のある道にしていきたい。 |
| 「ゆうゆう館」をいつも障害者料金で利用させて頂いています。受付で赤い手帳を提示して減免を受ける事は人目を憚るときもあります。障害者手帳を持っている人を対象とした「ミライロ ID」というスマホのアプリがありますが、JR,NEXCO等の公共交通機関をはじめ、県や宇都宮市など多くの自治体で手帳にかえてスマホの提示で各種のサービスが受けられます。ゆうゆう館で一度お願いしましたが断られました。下野市も研究検討して頂き、時代の流れに沿った障害者行政を進める必要があると思います。 |
| グリーントウン住居エリアは、障がい者・高齢者含め設立当初大変良い環境でした。年数が過ぎ、ペンギン公園から調整池への遊歩道はでこぼこになり大変歩きづらい状況。みずき通りなども、街路樹が伐採され歩道はでこぼこです。メンテナンスが大変重要です。担当者の方は是非一度車椅子などで歩いて見て下さい。障害者・高齢者の歩行環境がわかると思います。住居エリアを良くするボランティア活動など、立ち上げ、障がい者、高齢者の意見を聞きながら、メンテナンス活動を進めてはいかがでしょうか。 |
| 常時車椅子で、介助無しでは通院など出来ない要介護状態の高齢者がおでかけ号を利用するのは困難である。障害者手帳取得がなくても福祉タクシー助成の対象としてもらえる仕組みがあるとよい。例えば、デマンド交通利用券を福祉タクシー券に置きかえるなど。 |
| 予約なしで乗り合いバスを利用したいので定期的に時間、場所などを多数指定して運行してほしい。 |
| 年令的に車の運転が難しくなります。コミュニティバスの運行を、もっと身近なところに停留所が設置されることを望みます。 |
| 福祉タクシー利用券を頂いているが、一乗車一枚(500円)しか利用できないので全て本人の持ち出し分が多額になってしまいほとんど利用しません。本人家族の車での利用をしています。タクシー券かガソリン券を選択できる様にして下さい。 |
| タクシー券の利用回数を増やしてほしい。また、交付枚数も増やしてほしい。 |
| 今後がなぜ3年後なのですか。お出かけの利用がとても不便です。パスがあるならどのタクシーでも利用できるのであればよいと思います。予約センターに電話しても今利用したいと思っても断られてしまうのでは、あまり意味がないと思います。 |
| ・タクシー券を1,000円にしてほしい(通院する時のタクシー代金が高いため)。 ・上三川町社会福祉協議会のように福祉車両の無料貸し出しをやってもらいたい。 ・(株)メディカルサポート翼は、訪問看護ステーションつばさの利用者にだけ福祉タクシーを利用させている。ここへのタクシー券は使えないようにしてほしい(不公平だから)。 |
| お願いごと。車を運転する者ですが、横断歩道を渡りたいのか?ただ立っただけなのかよくわかりません。その為に大人も子供さんも右手を高く上げて立って頂けると運転する側も必ず一時停止をします。栃木県はこの動作がない為にみな困っています。市の方から声をかけて下さい。 |
| 今は車の運転が可能ですが運転が出来なくなる時のことでおでかけ号の充実をお願いしたい。 |
| 私は足に障がいがありしゃがむ事ができません。子供の行事や部活等で学校に行く事も多かったので、少し前まで和式トイレしかなく困る事もありました(特に校庭などにあるトイレが)。今は改善されているかもしれませんが小山文化センターのように和式が主なところもあるので下野市はよろしくをお願いしたいです。 |

| |
|---|
| 病院やスーパーなどにある障がい者優先駐車場に要介護者が車椅子利用の場合、あのぶらさげるカード（表示）がなくても置いていいのか迷います。要介護者にも何かあれば良いなと思います。 |
| お店や施設の車イスマークに健常者の人の車が停まっていると利用したくてもしにくい。本当に必要としている人が利用できない。 |
| 最近、車椅子の駐車場を無断使用が多く見られます。使いたい人が使えない事が多いので困っています。下野市からもっと障害者の人への理解ある発信をしてもらいたいと思っています（障害者カードがある人だけが使える駐車場など作る）。大型ショッピングモールでは良く見かけます。少しでも検討よろしくお願いします。 |
| 小さな広場にある椅子が小さい子供用なのか？低すぎて利用しにくい。特に障害のある者にとっては。障がいを持つ者が世界を広げ、一步前に踏み出すには外出のための移動手段が欠かせないと考えております。市内・市街に出やすいバスなどを充実させて頂けると嬉しいです。 |

| |
|---|
| 3. 障害福祉サービス等について（充実・不足等に関すること） |
| 配偶者の都合が悪く病院に行かなくてはいけない時に、福祉課にTELし、ボランティアの人の確保が簡単をお願いできればありがたい。 |
| もう少し福祉サービスを充実した市にしてほしい（車椅子や装具などの補助）。車椅子の方が、もう少し通りやすい設備にしてほしい。通勤、通学が可能な支援制度を設けてほしい。避難場所では、感染のリスクが高い方へのコロナ感染予防への充実。 |
| 就労継続支援 A 型、グループホームを増やしてほしい。 |
| 「障がい者手帳」のおかげで優遇されていますことに感謝しています。ありがとうございます。 |
| 介助者が高齢のため今後、孤立する障害者が増えるかと思えます。住居と経済的な支援を充実させて下さい。現在就業中ですが、障害者雇用枠であることを理由に賃金が上がりず非課税の収入しかありません。不安です。 |
| 特養に入所までの待機時間が長く精神的に苦痛。本人だけでなく、家族が大変。 |
| 家の中でカルチャーとか、生きがい学習を教えて頂けるようにしてほしい。個人授業（お安く）（ヘルパーさんの資格のある方がベスト）（優しいボランティアさん）。 |
| 下野市にグループホームや入所施設が増えることを希望しています。 |
| 問 20 は次のサービス等を利用していますかとなっているが、説明を見るとサービスを行っていますかになってしまう。始めから終わり等でつながっていかないと答えようがない。上記の件を何人かで検討してみてください。 |
| ・精神障がい者という事で差別を受けてきました。普通の人に見えても日常で苦しんでいます。ヘルパー事業所等に向けて、研修等を強化してほしいです。・医療費を助成してほしいです。名古屋市の取り組みを参考にしてほしいです。・石橋地区に保育園、幼稚園、こども園を増やしてください。 |
| 私はあまり外出をすることがなくあまり健康的とはほど遠い生活になってしまっています。なので、できたら同じような趣味の人達が集まれる空間が欲しいなと感じます。自分の好きなことならば外に出ようと思えるので。これは、障がいの人に限らない普通の人ともコミュニケーションが図れるものが良いなと考えます。例えばですが、自分はイラストを描くのが好きなのでイラストが趣味の人が集って描いたり話すなど。 |
| 就労継続支援の B 型は多いが、A 型はあまりないので増やしてほしい。 |

| |
|---|
| <p>今受けている介護保険による、機能訓練でなるべく筋力、体力の温存を図り、長い期間自立した生活ができるよう心掛けたいと思う。その人に合った訓練が70才を過ぎたら継続して受けられる機会を提供してもらえればと思う。</p> |
| <p>障がいがある場合、質問の内容に返答が難しい。グループホームも軽度の場合が多く、安心してショートステイも含め利用できる施設がとても必要です。</p> |
| <p>このアンケートに回答する時間さえ、確保するのが難しいくらい、介助者は忙しくて疲れています。障害者本人もそうですが、間にもあったように、介助者が倒れてしまわない様な支援を願います。</p> |
| <p>仕事で忙しいので、地域活動支援センターにあまり行ってません。仕事で充実しているし、医者からもセンターに無理に通わなくてもいいと許可をとりました。でも、時々行くと、皆ニコニコしていて良かった。センターに通っている人たちの心にゆとりがあるみたい。良いスタッフ最高。</p> |
| <p>下野市内でグループホームや、就労支援A型や一般就労の障がい者枠など、以前から出来てほしいと要望があるのに、なかなか実現されてないように思う。</p> |
| <p>自宅の改装等は費用もかかり大変です。障がい者（車いす用）が住めるホーム（有料安価）が増えるといいです。</p> |
| <p>下野市大好きなので、下野市役所に市民も食べられる食堂とか作ってほしいです。市役所きれいで好きです。夜、自転車乗る時危険なので、街灯増やしてほしいです。</p> |
| <p>各種サービスの内容を。返納はもったいない。</p> |
| <p>下野市内に短期入所できるところが少ない。介護者に何かあったときにすぐに対応できるように入所施設を増やしてほしいです。</p> |
| <p>障害のある方、難病のある方で受けられるサービス、福祉制度をわかりやすくまとめてもらえるとありがたいです。</p> |
| <p>「障害者医療費助成」を「現物給付」にしてほしいです。宜しくお願いします。また、他市に比べ「難病患者福祉手当」の額が少なすぎる。もう少しなんとかありませんか。</p> |
| <p>障害者用の公共の風呂があるといいのですが、男の子だと母親と一緒に入れないので、家庭で狭い風呂しか入れてあげられない。</p> |
| <p>このアンケートについてもそうですが、障がい者人口が少ないとはいえ身体障がい、発達障がい、精神障がいと一緒にするべきではありません。わけた施策を行っていただけたらと思います。</p> |
| <p>医療・介護サービス、施設入所がスムーズに出来るように配慮してほしい。</p> |
| <p>先頃、ショートステイを利用した所2泊3日で誤嚥肺炎、コロナにかかり帰らされました。もう少し安心してショートステイを利用できたらと家族は思います。</p> |

4. 就労について

介護老人保健施設に障害者枠で入社したらどういうわけか普通の人より厳しくされた。その後介護福祉の学校に通ったら「障害者に資格はいらぬ」と言われ退学にされた。そのことを県庁に相談したら「その学校を選んだのはあなただから」と言われた。話にならない。今の時代の人々のゆとりのなさを現している。

障がいの有無で収入に差が出てしまうため、自立を求められても家族等の支援がどうしても必要となり、負い目を感じてしまう。給与だけで家族を養えるよう、企業へ働きかけを行ってほしい（障がい年金をもらわなくてよい水準に）。

視力が病気のため弱くなり、手元の見える仕事に就き 20 年近く仕事（契約社員）をし、やっと 3 月に病院（自治医大）の先生からロービジョンを勧められ障がい者手帳をもらえ、仕事は今求職中で失業保険をもらいはじめた。

5. 市役所の手続き等に関することについて

市役所市民課はもう少しスムーズに対応してもらえないのだろうか。2 時間半待たされた。

自立支援や手帳の発行等がまめにありすぎ。人に会うのが苦手だから嫌だ。

返信用封筒が小さすぎます。

手続き等を「申請主義」にしないこと。

病院の予約や市役所へ質問したい時に電話だけではなく、メールでもできるようにしてほしい。つい、がまんしてしまいます。

6. 障害福祉サービス等の情報提供について

障害支援区分と介護保険支援区分がわかりにくいし、重複しているともったいないと思う。

福祉活動の広報がいきわたっていない。全然知らない事ばかりでした。

各種サービスの内容が知りたい。

7. 障がい児・者への理解について

こんなアンケートよりも、人工透析の人は、障がい者に見えない為色々つかれてしまう事が沢山ある。

夜間救急を受診したくて、小金井中央病院に連絡した際に、腹痛の状況、精神科の薬を内服している事を伝えたところ「外科の医師しかいないので腹痛は見れません」と断られてしまった。腹痛が見られない外科医とは？夜間救急は名前だけなのでは？他院で翌日尿管結石の治療をして頂きました。精神科の薬を内服していたら見てもらえないのでしょうか？

中途難聴者にとってマスク世界は閉ざされた社会でした。私はまだ周りの理解もありマスクを外して話してくれたり、文字起こしアプリを使用したり出来ました。本当に大変でした。難聴者でも手話が出来ない人の多い事を知ってもらえるとありがたいです。

私は精神障害ですが、現在お世話になっている事業所で性的な嫌がらせを受けました。事業所の方は辞めようとした私に在宅ワークを提案して下さい今に至りますが、障害者同士でのトラブルをなくせるよう事業所と市がもう少し連携して下さいと有り難いです。「精神的な思い込み」と周りから捉えられるのがとても辛かったです。

精神障害の方は孤独です。相談窓口、1 人で悩まずに相談等の広報記載はとてもありがたいですが、引きこもっている方は相談に行く事、電話する事も難しいと思われ。こちらからは何か働きかけることが出来たら自殺も無くなってくれるのではと思います。難しいですね。私大丈夫ですが。

身体障害と知的障害がある為職場（グンゼ）にいじめがあり 50 才目前にして仕事を辞めてしまったことがあり、家族としても情けない思いの時もありました。理解ある上司の時良かったのですが、上司が変わって一変したこともあり、これからの若い方々にもこの様なことは味わってほしくないです。社会全体が理解ある世の中になって欲しいと願います。

障がいのある人に対する事はおざなりにしている。下野市や、市長、市議会議員に対して儲からないので力を入れないのでしょう。

障がい者への偏見をなくして欲しい。地域の人との日常の交流がほとんどない（障害の有無に関係なく）。

障害のある人達の感動的な活動事例など、全国的、世界的な範囲の中で紹介して頂き、参考にしてみんなで良い方向に成長していきたいものです。

他人からわかりにくい発達障害（一見出来そう）がある（音に敏感・光・人混み・コミュニケーションが苦手）人への援助について市の体制がわからない。現在、母親と生活しているが、母も高齢になっていくため不安。相談したいがわからない。栃木県には大人の発達障害（実際は子供からが）を継続してみてくれるところがなく東京まで受診している。

障がいのタイプの違いに理解が必要であると思います。身体・知的・精神ではひとまとめで支援することはナンセンスだと思います。

8. セミナー、意見交換、交流の場などについて

私は生体腎移植をしております。同じ状況下にいる方々と情報交換などを行う団体を立ち上げようと思いましたが、個人情報保護法により同じ境遇の方を探すことが出来ませんでした。人工透析患者は病院毎に「腎友会」があります。

9. 「親亡き後」、介助人がいなくなった時について

現在通所にて就労移行支援を受けており、年と共に生じる精神的な能力の低下などを含めて施設のリーダーに相談をさせてもらっており助かっておりますが退所（60才）後の特に親なき後の事について今後とも指導助言を賜りたいと思っています。

地域で生きていくためにはサポート（理解し援助する）人材が足りていないと思う。また、親亡き後安心して生きていく場を確保してほしいと切に願う。

本人は自宅が大好き（自由にビデオ、マンガ、ゲームができるし）。親はいつまでも一緒にはいてあげられない。親亡き後はどうしたら良いのだろうか？次ページ23ページを見ました。各種サービス内容をいただきました。申し訳ありません。受け取りました。

10. 災害時への対応等について

難聴なので、災害時の誘導アナウンスが確実に届く方法にしてほしい。強迫性障害による不潔恐怖があるので、避難所では配慮が欲しい。

障害者が社会参加するためには交通の利便が必要です。第一に身近に移動できるものを確保したいです。災害時の移動について具体的に（ことばは忘れましたが）周知していただきたい。行動、練習、訓練を望みたい。

福島県白河市の防災ラジオで聴覚障がい者向けの「文字表示機能付防災ラジオ」があれば、避難情報・防災情報・市からのお知らせするの文字表示の情報が来ればありがたいです。下野市もFM ゆうがのの文字表示に付けて欲しい。

11. 将来への不安について

昨年、障害者になったばかりで、入退院を5回繰り返し（発熱などで）自宅に戻ると掃除や庭の手入ればかりが気になり、体調を気にしながらの生活でした。アンケートに答えていく中で「もっと自分らしく生きなくては！」との思いにかられました。ありがとうございました。

下野市は働く場や、グループホームなど全くない。どうして全くないのですか？こちらに引っ越してこなければよかったとさえ思います。あと、10年、20年後が恐ろしいです。親と子、どうなってしまおうでしょうか（母記入）。

12. 地域との関わり・交流について

障がいのある人たちが、活動や交流をできる場を作ってもらわないと、参加することができません。

人と出会う事にすら一種の恐怖を抱くので、同じ障害の方と語り合う場があると、ありがたく存じます。また個人的な悩みなのですが、このようなパーソナリティーなので地域社会に参加することにも物怖じしてしまう事を解消したく思います。一人である事が好きではありますが、将来一人で暮らす未来を思うと非常に憂うつになることが、現状での最大の悩みです。

13. 相談について

長期入院中では、家族との直接面会ができず人の顔も話も忘れてしまいました。これからも流行するのでもっと良い対策が必要と思います。マイナンバーと保険証の一本化、入院認知症はどうしたらよいですか？

石橋地区は同級生が多く上大領は親族が多く色々相談をすることが怖い。少しのことが大きく伝わったりして、親や弟に迷惑をかけたくない。コロナ対策も夏の暑い時は過呼吸が起きやすいので、買い物時マスクを外してもいいお店を増やして欲しい。

いつも相談支援センターの方を一人捕まえては、小一時間は身の上話を聞いてもらっています。けれども支援員さんは嫌な顔一つせず相談に乗ってくれて、長話を聞いてくれて、とても感謝しております。ご迷惑は承知のうえで、これからも相談支援センターを利用させていただきます。

施設等に通所、入所の際への相談・受付を外注ではなく直接市役所へ相談したいです（現在私自身不要ではありません。）。

14. コロナウイルス感染症に関すること

障害年金や障害者手帳を受給していない障がい者にもオミクロン株対応ワクチンを出来るだけ早く無料で受けさせてもらいたいです。

新型・旧型関係なく大騒ぎしない！マスクは飾り物ではないので指導し直す事！

各自ひとりひとりの手洗い、マスクを行なう。

現在でもマスクの着用を求めたり、言葉にはしなくても行動がマスクを求める様な行動があったりして生きづらい。

お願い。健康保険、ワクチン通知は岩舟の「ひのきの杜」の方へ送ってください。お願いします。

コロナで収入が半分になりました。

コロナになりたくない。

| |
|--|
| <p>コロナでゆうゆう館広間が使えない。早く皆さん友のようにお話でき、おいしい食事ができますようにお願いします。</p> |
| <p>6回目のワクチンも受けた（6/15日）。</p> |
| <p>夫婦共、コロナワクチンは2回目で医師から中止と言われました、夫はアレルギーで私は悪寒、意識朦朧、その他で外出は二人とも買い物だけ、かましん、カワチ、生協が助かりました。</p> |
| <p>障害の有る無しに関わらず、コロナ禍では咳や息苦しさ息切れがある人には厳しい視線が向けられていると思う。障害の呼吸器等の咳・息苦しさ息切れを伴う障害がある方からすれば、コロナでなくても常時コロナ感染者と同様な視線が向けられている状態（対応や視線等）になっている可能性は高い（実際私自身、喘息等の持病により常時咳・息切れ・息苦しさ・SpO2も80%台の時と毎日ある状態でコロナ感染者、またはそれ以上に悪い状態で周囲からも冷たい対応だと自分は通常通りだが周りの対応がちがうと残念に思う）。その為、例えば「検査済コロナではない」のようなステッカーの検討をして欲しい。</p> |
| <p>コロナなので施設から出られず、規制や外泊、外出ができませんでしたが施設の中で対面での話や（カベ仕切り有り）現在は時間制限での交流ができる様になりました（他人との接触を避け、ドライブ等や公園での散歩など）。</p> |
| <p>コロナワクチンの申し込みが高齢者に難しい。スマホを使用できないから遅れてしまい、つながらない。組織がいくつあろうと機能しなければ空しい。</p> |

| |
|---|
| <p>15. その他</p> |
| <p>下野市の日帰り入浴施設はあるにはあるが、他市町と比べると見劣りすると思う。あまり行きたいとは思わない。高齢者か高齢の障害者は日帰り入浴施設は重要度が高いと思う。</p> |
| <p>公金は納めた税金なのだから確実に効果のある施策に使ってほしい。赤い羽根の共同募金は町内会から強制的に集めるやり方はやめてほしい（これはあくまでも任意のものであるから）。</p> |
| <p>おこがましくて出来ませんが考えてみます。階段が上りのエスカレーターが多く見えます。助けてカードはまだ持っていません。年もあると思います。</p> |
| <p>井の頭公園まで行くのが大変なので、運動のできる大きく歩けるようなところがほしい。</p> |
| <p>高齢なのでスポーツはちょっと無理です。</p> |
| <p>86歳、80歳の姉妹です。何も手助けできず残念です。</p> |
| <p>統合失調症の人間はタバコは必要なので値上げしないで欲しいです。免許証が取り上げられているので鳩山町のデマンドタクシーのような制度を作って欲しいです。</p> |
| <p>わからない。</p> |
| <p>特に無し。</p> |
| <p>特に無し。</p> |
| <p>時になし。</p> |
| <p>いろいろなご配慮ありがたく受けております。ありがとうございます。足が少し不自由なのでおでかけ号を利用して頂いております。今後もよろしく申し上げます。</p> |
| <p>なし。</p> |
| <p>特にありません。</p> |

| |
|---|
| 書いても意味が無いと本人が言っています。いつも大変お世話になりありがとうございます。障害者、介護者、専門職、それぞれが大切にされる。より良い介護を受けられるように期待しています。どうぞよろしくお願い致します。 |
| レクリエーション等のお知らせを頂き参加させたいのですが、保護者が仕事をしている為、付き添うことが出来ません。保護者の代わりに付き添って、終わったら自宅まで送り届けてくれるような制度を希望します。 |
| 特になし。 |
| 近くにお店が無く不便。 |
| 人工呼吸器の無料化をお願いします（現在毎月7,600円負担しています）。 |
| 障害者の運動会をやってほしい。パラリンピックだと内臓障害の部がない。 |
| 障害者でも希望が持てる日本であってほしい。 |
| 市の難病患者等福祉手当、収入なく高額医療費のため（無認可薬）県で助成を受けていますが、とても助かっております。いつ治るのかまったくわかりませんがありがとうございます。 |
| 特にありません。 |
| 旧石橋には、温泉はなくなりました。国分寺、南河内には残っています。姿川の近くで災害があるからかもしれません・・・。気軽に集えて食事できる場所があるといいと思います。ファミリーレストランでもいい。石橋出身の市町さん頑張って!! |
| 住みよい町にさせていただけることに感謝しており、ありがとうございます。 |
| 令和3年の障害者手帳を申請した時の診断書を出して2級になった。令和4年は診断書を出さないのに1級になった。令和5年は診断書を出し状態は変わっていないのに2級になった。納得いかず診断書を再提出したが2級のまま、1級と2級では使えるサービスや費用が違ってくるので納得できない。 |
| 後期高齢者医療費保険の手続きの時、職員の説明不足と、職員の人によっては説明をする人としらない人があるらしいと聞いて、結果、説明不足の為、医療費戻りが3~4万円戻らなくなった。もっと障がい者に親切な対応をしてほしい。 |
| 腰を下ろすと立つことが出来ない。人の手を借りないと歩くのは、杖2本か老人カーで移動している。転びやすい。 |
| 先が短い年令ですので、出来る事、やりたい事の希望はありませんが、息子たち（仕事で外に出ている）のために家に居て、留守番と食事の用意が出来るのと近所の友や同級生が来てお茶飲みとおしゃべりが出来ればよいかと思っております（だんだん目が疲れ細かい字等読んだり書いたりシンドイです。）。 |
| 何もできない。 |
| 若年の肝機能障害の方々が積極的に腎移植という治療法を選べる地域にしてほしい。 |
| 私ドライブなど好きです。自動車（軽）ぐらいもたせてほしい。 |
| まだ動けるのでピンとこない部分があり。 |
| 重度の障害の為、ほとんど参加できませんが市の福祉に対して感謝します。 |

16. アンケートについて

特にありませんが、今回のアンケートをもとに市の施策に生かしてもらいたい（反映）です。

| |
|---|
| <p>こんな内容盛りだくさんのアンケートを高齢で目の悪い親に依頼するのはどうかと思います。子供がいない人などは自分で回答出来るか疑問です。まして、認知症の高齢者が増えている中で、こんなアンケートに回答できる高齢者がどれ位いるとお考えなのでしょうか？そもそもこんな分厚いアンケートを高齢者にお願いするのが間違っていると思います。検討してほしい。</p> |
| <p>障害者に対する市の様々な支援に感謝しています。現在自分の事は自分でできる状況なので答えがちぐはぐになっているかもしれません。</p> |
| <p>アンケート用紙を郵送される封筒に記されている、「障害者アンケート」「障害者グループ」の文字が大きすぎる。やめてほしい。毎年アンケートを記するが、一体どこが良くなり良くしようという努力をされているか？まったく何もなされていない。旧南河内地区には何もなくまったく障害者に対して理解がない。市も旧南河内地区においては全てにおいて偏見すら感じてしまう。住みにくいと感じている。保護者代筆。</p> |
| <p>このアンケート調査票の封筒の表紙に“障害者”の文字を表示しないで下さい（集合住宅で郵便受けから封筒がはみ出し“障がい者”の文字が見えるため）。</p> |
| <p>①38項目に及び、分厚いアンケート用紙を三つ折りで返送させる手間は障がい者にとって不親切。別添えの解答用紙一枚にして欲しい。アンケートは計画作成の為の単なるパフォーマンスに終わらせないで、集計結果のあらましを返送する位の誠意熱意があるといい。②賃貸アパート全戸が自治会に加入しておらず、広報やその他の地域情報が全く届かない。一戸だけ加入もできず困っている。情報伝達手段を検討してほしい（これは、特別な事例なのか？）。</p> |
| <p>このアンケートが紙で答えるか、スマホやPCなどで答えられるようにしてほしいです。</p> |
| <p>内容をもっと簡単なものにしてほしい。</p> |
| <p>92歳認知症があり、現在高齢者介護施設に入居中です。アンケート内容の一部に該当しない部分があり、回答できないものがありました。本人が回答するのは困難なので、家族が回答しています。</p> |
| <p>全体ではなく年齢に応じた内容にしてもらいたい。</p> |
| <p>このアンケートは障害者と高齢者とわけるべきだと思う。アンケートをしたことによって市は何か取り組みをするのですが、今までもアンケートに答えてきましたが、変わったことはないと思っています。特に下野市は福祉（特に障害者）はいつも最後の様な気がします。市の職員が不親切です。アンケートをするからには意見がきちんと反映されるようにして下さい。市町は必ず提出されたアンケートは統計を出したのではなく一人一人のアンケートに目を通して下さい。下野市には不満（特に障害者の事に関して）だけです。</p> |
| <p>難病特定を受けている者です。市より助成金をいただいている身でできることはと思い、アンケートを行いました。しかし私は自分を障害者とは思っていません。なのでこのアンケート内容もなかなか答えづらい気持ちになりました。私よりも介護を必要とする人が対象になるのでは？と思った内容でした。アンケート対象を見直す必要があると思います。</p> |

【できること、やりたいこと】

1. 交流・協力について

子ども、大人を問わず、挨拶などの声かけをしたいと思っています。

目の障害があっても、いろいろな人とコミュニケーションをとりたい。

2. 経験を生かしての活動、サポート、アドバイスについて

似顔絵描きの仕事をしたことがあるので、ボランティアなどできたらしてみたいと思います。

障害のない人とかかわって障害の説明をし、差別・偏見をなくしていくこと。障害者施設に勤めて自分がしてもらったように1人でも多く一般社会で活躍できる人材を育てる事。体が動かしづらく働きたい。そのための運動、ジョギング。

高齢、障害があってもその範囲内でお手伝い出来ることがあったらやりたいが、その窓口がわからない。なるべく自立して生活したいが出来なくなった時の施設、病院への移行のやり方を早くから予備知識として欲しい。

子や孫に戦争中・戦後の混乱した様子を伝える事。平和ボケした日本国の子孫に。

3. 就労について

仕事をして、お客様が来てよかったと思える店づくりをしたいです。

仕事。

仕事をもっと出来るようになりたい。スキルアップを目指します。あと、今日ステキなシャーペンとボールペンを2200円で買いました。日記をつけるのに最適です。

定年になっても年金では生活できず、仕事をするつもりです。

自分の希望する職種（デイサービス職）につけたらいいなと考えております。

勤務時間をもう少し長く希望。

何でもいいから週一、短時間でも働きたい。無理と思いますが。

今まで拡大鏡のルーペを片手に仕事をしてきましたが、眼鏡形の拡大鏡をして仕事をして仕事が出来ればと思っています。

4. 趣味などの活動や教室などへの参加について

手話を習いたい。

車椅子で出来るスポーツを、下野市内でしたいので（ボッチャやパラ卓球等）。レクリエーション行事を充実してほしいです。

数年前まで放送大学の学生として宇大内にある栃木学習センターに通っていた。酸素吸入のボンベを引きながらの通学でしたが特に支障なく学習を続けられた。私以外にも全盲の人、脳性マヒで車イスの人等、皆さん頑張っておられた。学習センターの職員さんの配慮で楽しい時間を過ごせ卒業もできた。鹿沼市には「市民大学」があり、放送大学との単位互換も可能と聞いている。下野市でも「市民大学」どうか。現在の生涯教育講座をワンランク高くしてほしい。

囲碁や将棋の相手をする事。

| |
|--|
| 椅子に座って出来る趣味、運動。気候が良くなったらどこか出かけてみたい（近く）。 |
| 旅行に行きたい。買い物をしたい。スポーツ大会や文化祭に出たいです。 |
| 目の不自由で出来ることはほぼありません。やりたいことは、コンサートに行って楽しみたい。妻が付き添いでできない時も信頼できる方々と一緒にコンサートのうたを楽しみたいです。同行者が欲しい。 |
| 私はアマ音楽家で作曲、楽器演奏、歌、おどりなど趣味なので、施設などで発表ができる場があれば？と思っております。1年前ぐらいから躁うつ病が大夫回復してきたので。 |

| |
|------------------------------------|
| 5. コロナウイルス感染症について |
| 新型コロナウイルスのワクチン接種。 |
| いい加減マスクの着用を強要する様な行動や、言動を周りから減らしたい。 |

| |
|---|
| 6. ボランティア活動について |
| 下野市で仕事ができ、老人ボランティアやりたい。でも施設がダメ。障害者だからで、そこでの理解を深め一歩ずつ、安定した4万円から6万円の給料もらえ、生活保護ではない生活したいと思っているが。 |
| ボランティアなど一時やってみたいと思うが体力的に無理かな。 |
| 人のためにお役に（人との対話ですね。私は耳が重度に近い難聴なので相手の声が小さいと聞こえないので人の話に耳を向けたいと思います。一人なのでお互いに話が出来れば良いなと思います）。色々とお世話になります。よろしく願いいたします。 |
| うつ病、パニック障害です。職に就けないので、社会の役に何も立っていません。何が出来るかはわかりませんが、何かこんな私にもできることがあるならやってみたいです。 |
| 手話講座に参加しています。健常者、障がい者の区別なく困っている人を見たらお手伝いできる技術を身につけておくことも大切だと思いはじめました。思いやりを持って行動できるよう心がけたいと思います。 |
| 傾聴ボランティアをやりたいです。その講座を受けたいです。 |

| |
|---------------------------|
| 7. 現状維持、回復に努めるについて |
| 今の生活を守る。 |

| |
|--|
| 8. 自立について |
| 周りの方々のご協力がどうしても必要になってしまうと思いますが、体の自由が利かなくなっている両親からいずれは離れ、自立したいです。 |
| 私は耳が悪いため手話を少しでも覚えたい。 |

| |
|----------------------|
| 9. 経済的な内容について |
| 金銭的な補助がほしいと思います。 |
| 減免にしてほしい。 |

10. 障害福祉サービス等について（充実・不足等に関すること）

市内におけるグループホームの増設（親なき後の障がい児の面倒は誰が？）。

出来る事、やりたい事と言っても新しい家が増えすぎて逆にお節介だと思われそうで、昔の様な近所付き合いも古くからいる人だけになっています。災害時のコミュニケーションが取れないと思います。この先家ばかり増やしてもよろしくない気がします。

いろいろなサービスがわかり大変うれしく思います。また、親身になっていただきましてありがとうございました。

何かできればしたいですが何ができるかわかりません。ぜひSNSなど情報をいただければと思います。今も昔も障がいを持っている人に対して厳しい目が向けられています。身内に障がいがある方がいない方にも色々と理解していただけたらと思います。

シルバーカーに乗せていただけること大変良かったです。通院、銀行など一人で行けるのでありがとうございました。

タクシー券を使いたいのですが、1回1枚しか使えないので、何枚でも使って良いというなら便利なんですけどね。その点デマンドバスありがたいです。

1人で生活できるような経済的な支援を定期的に市として支援して頂ければ自立したい。

現在、介護施設の中身が理解できていませんので現在手続き中です。

11. セミナー、意見交換、交流の場などについて

障がい者として市役所会議室などを借りて、市内の色々な所属立場の方々に体験談やセミナーなどのピアサポーター活動をしたいです。

同様の障害（呼吸器等支援の仕方が分かりにくい）の方への支援の仕方などの意見の発信、代弁（聞き取った上で）、制度の新設・改良・意識改革など参考人・協力者など可能であれば自分的には障害者（児）への支援（心配り）は性質は違うが妊婦さんへの支援（心配り）と同様と教えている。妊婦さんは現に支援してほしい等発信をしなくても要支援の状態が出来上がっていて必要な対応・休暇等が取れるのに、障害者は障害の有無、その人の理解度等により必要な配慮が受けられない、または差別的な対応をとられてしまうためその状態の是正をしたい。学生時代は特に周りの健常者と同様に生活し、配慮も何か大変そうだなと思われる時にはその都度声かけ等をしてもらえてきていたが社会人になってからはその対応が消えた為。

12. 将来への不安について

誰もが、よりよく充実して過ごせるよう、イベント（講座）をやりたい。通所に通う方（高齢者施設）が、楽しんでいただけるようなことを実施（できること）。

家族として一番困っている事は宅急便と民生委員の人以外は玄関を開けない様伝えられているのですが、本日早速明治牛乳の訪問販売が来て牛乳の契約を無理やりやらされ現物も置いていかれました。はっきりと断れない為、今までもこのような事が何件かありました。弱みに付け込む押し売り商法に困っています。即会社にTELし、苦情を伝えましたが一人留守番の時間が一番心配です。

一人暮らしの障がい者には、日常の生活で余裕はない。体力的・時間的理由から具体的な目標は持てない。

| 13. その他 |
|---|
| 薬を頼りに生きているので存分に旅行したい。 |
| 街に明かりがつくようなまちにしたい。飛行場で見かけるような、パッパッと白くまぶしく光る明かりをつけたい。 |
| ウォーキング、長い距離を歩きたい。 |
| 下野市においては腎移植患者の会はないと思います。これは病院と行政主導で行って頂きたいと思います。 |
| 特にありません。 |
| 成長に合わせてやりたくない事も出てきますが、学童期から参加して楽しかった事には、成人しても参加しやすい。新しく支援が変わったりしたときには、親子に何度でも理解できるように知らせる。訓練をする必要があります。 |
| 特に無し。 |
| なし。 |
| なし。 |
| 午前中に体調があまり良くないので、午前中から動けるようになりたいです。 |
| 特にありません。 |
| 特になし。 |
| 車に乗れないので、不便な事もあります。車社会なので。 |
| 特にありません。 |
| 一人暮らし。 |
| 笑顔で過ごせる日々を大切にしています。 |
| 外に出たい気持ちあります。軽自動車ぐらい持たせてほしい。そこをゆるめてほしい。毎日ドライブしたいなあ〜と夢んでいます。 |

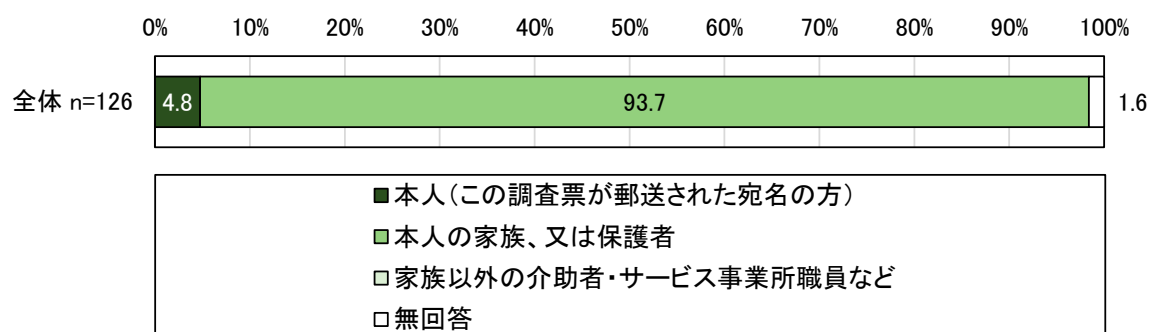
| 14. アンケートについて |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • このようなアンケートを定期的に行い、私たちの声を聞いてほしい。 • 支援を受けながら妊娠出産子育て。 |

第3章 障がい児アンケート調査結果

1. お答えいただく方について

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(1つのみ)

本調査への回答者については、「本人の家族、又は保護者」が93.7%で最も高く、次いで「本人」が4.8%となっています。

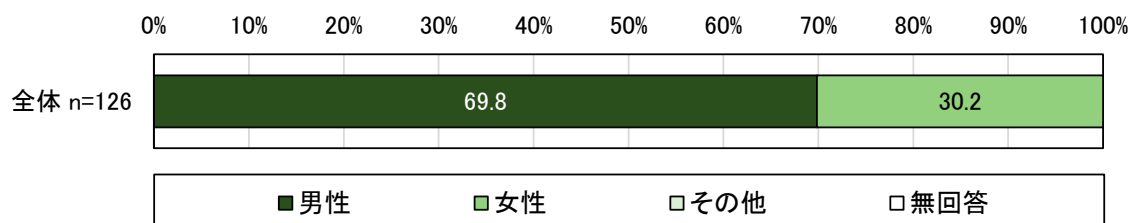


2. あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族・日常生活について

問2 あなたの性別・年齢をお答えください。

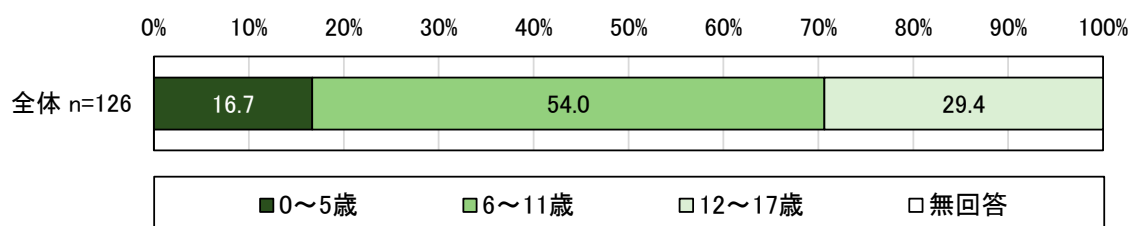
【性別】

性別については、「男性」が69.8%、「女性」が30.2%となっています。



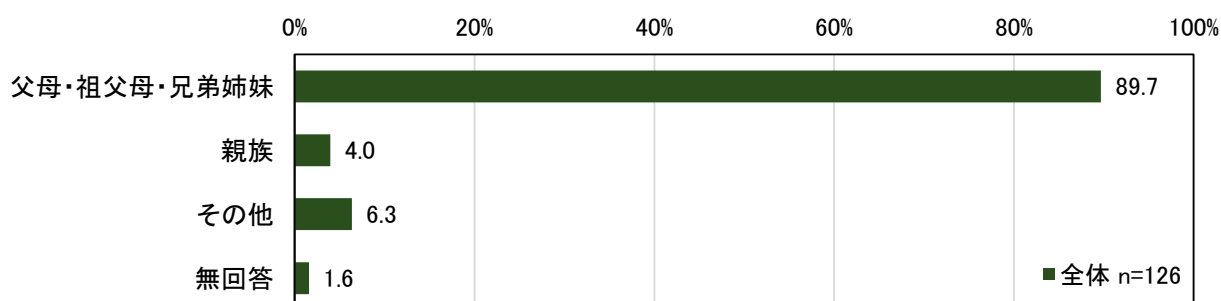
【年齢】

年齢については、「6～11歳」が54.0%で最も高く、次いで「12～17歳」が29.4%、「0～5歳」が16.7%となっています。



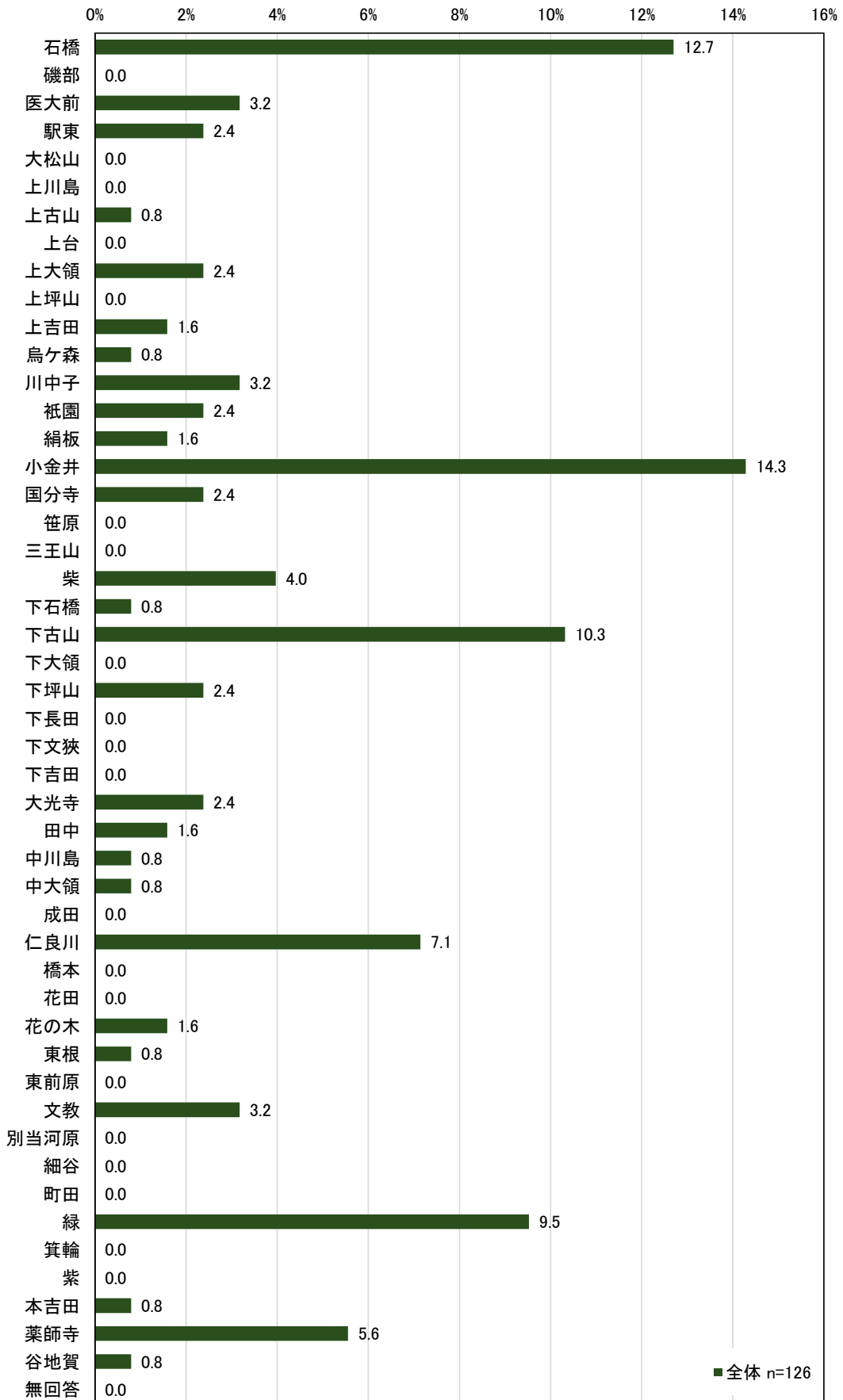
問3 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(いくつでも)

一緒に暮らしている人については、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が89.7%、「親族」が4.0%、「その他」が1.2%となっています。



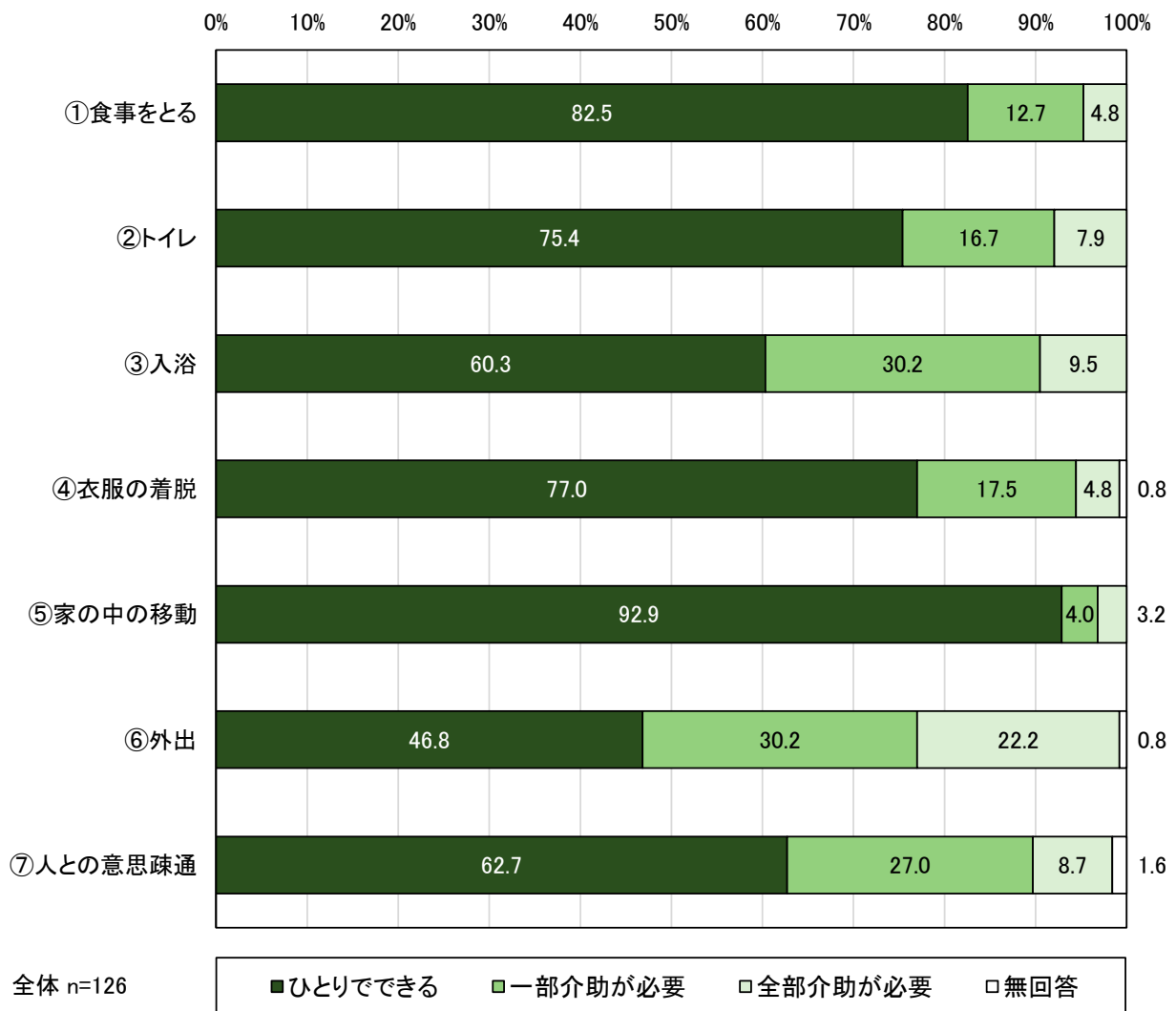
問4 現在、あなたがお住まいの地域をお答えください。(1つのみ)

お住まいの地域については、全体では「小金井」が14.3%で最も高く、次いで「石橋」が12.7%、「下古山」が10.3%となっています。



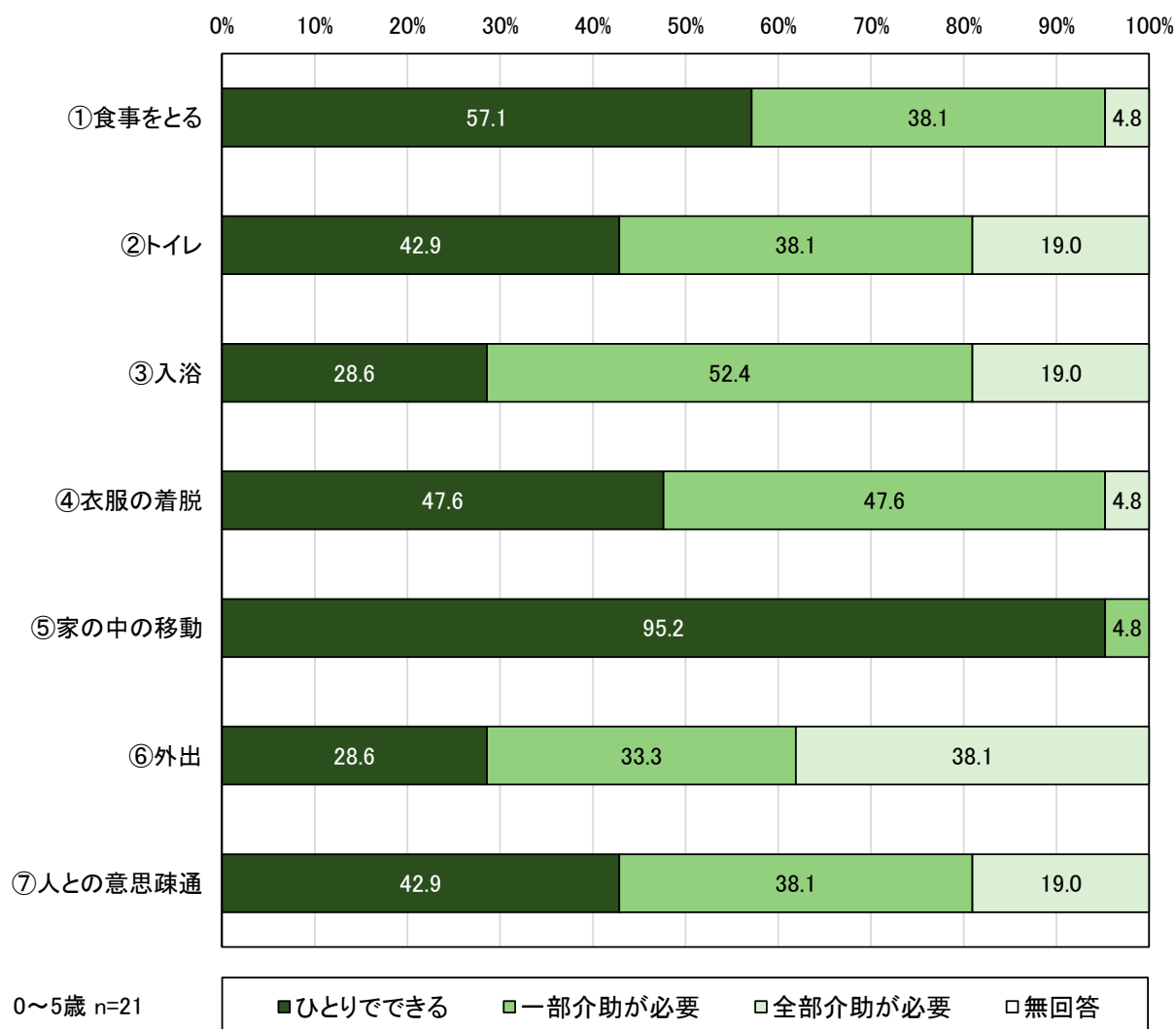
問5 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑦それぞれにお答えください。
 (①から⑦それぞれに1つのみ)

日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「⑤家の中の移動」が92.9%で最も高く、次いで「①食事をとる」が82.5%、「④衣服の着脱」が77.0%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑥外出」が52.4%で最も高く、次いで「③入浴」が39.7%、「⑦人との意思疎通」が35.7%となっています。



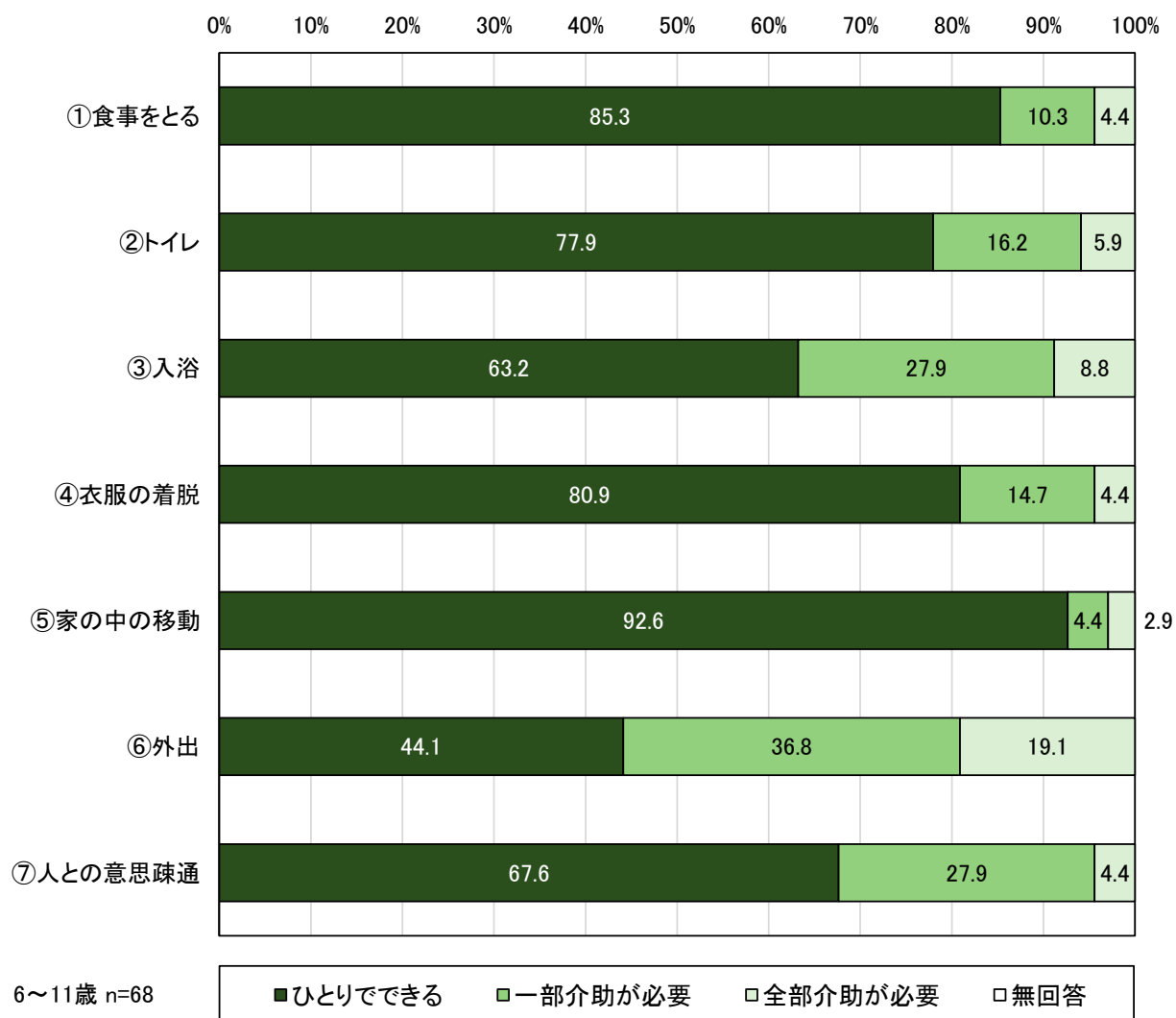
【0～5歳の集計結果】

0～5歳の日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「⑤家の中の移動」が95.2%で最も高く、次いで「①食事をとる」が57.1%、「④衣服の着脱」が47.6%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「③入浴」「⑥外出」がともに71.4%で最も高く、次いで「②トイレ」「⑦人との意思疎通」がともに57.1%、「④衣服の着脱」が52.4%となっています。



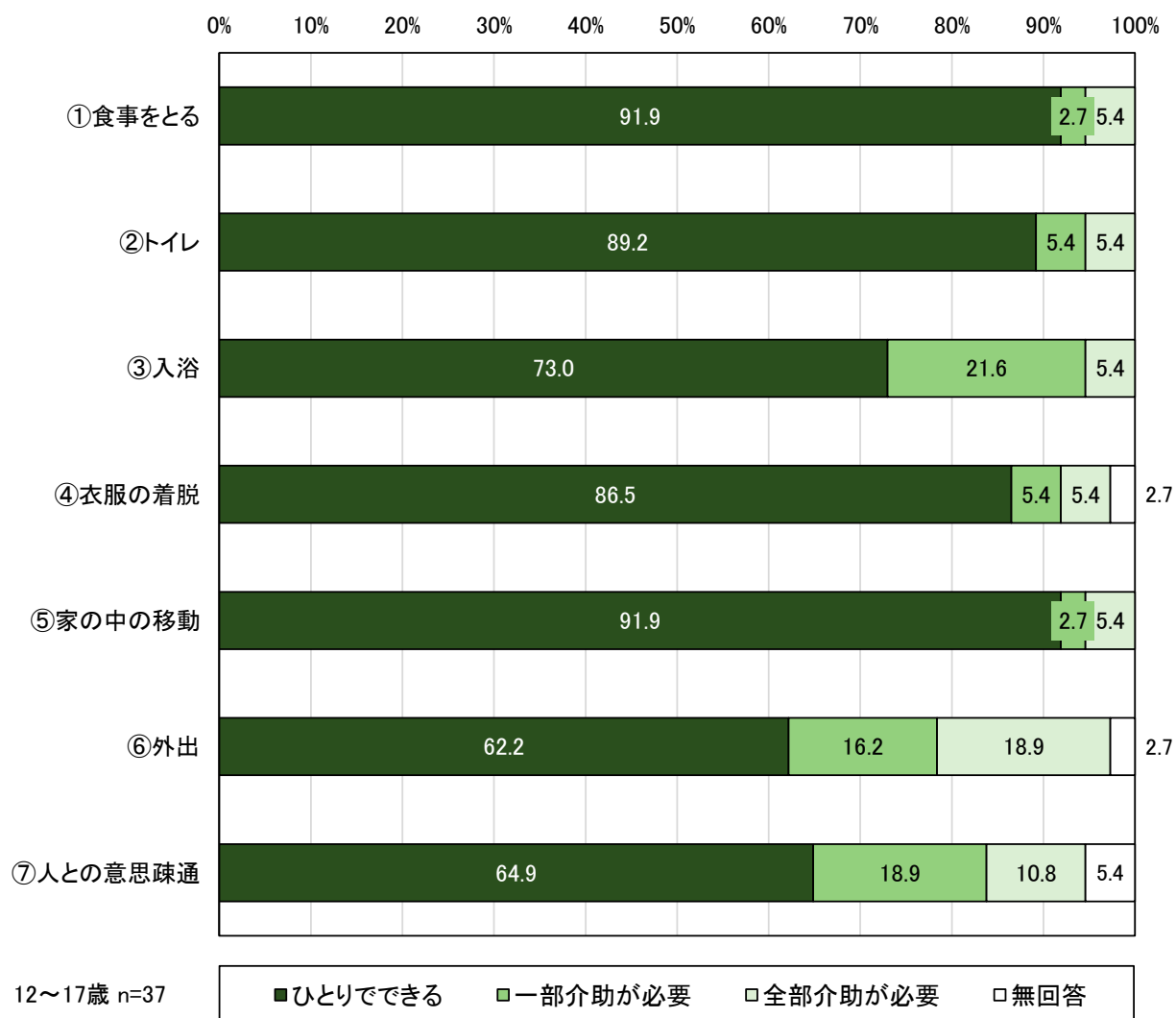
【6～11歳の集計結果】

6～11歳の日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「⑤家の中の移動」が92.6%で最も高く、次いで「①食事をとる」が85.3%、「④衣服の着脱」が80.9%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑥外出」が55.9%で最も高く、次いで「③入浴」が36.7%、「⑦人との意思疎通」が32.3%となっています。



【12～17歳の集計結果】

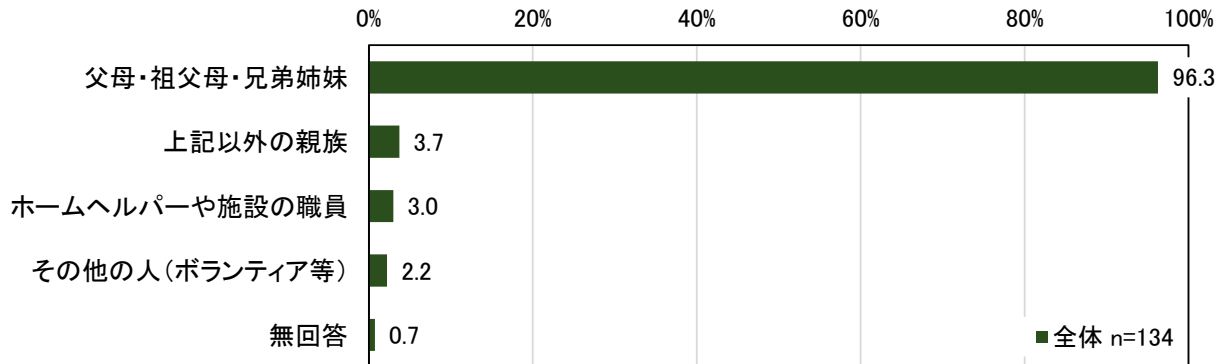
12～17歳の日常生活について、「ひとりでできる」をみると、「①食事をとる」「⑤家の中の移動」がともに91.9%で最も高く、次いで「②トイレ」が89.2%、「④衣服の着脱」が86.5%となっています。一方で、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」の合計値をみると、「⑥外出」が35.1%で最も高く、次いで「⑦人との意思疎通」が29.7%、「③入浴」が27.0%となっています。



【問5で「一部介助が必要」又は「全部介助が必要」と答えた方にお伺いします。】

問5-1 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。(いくつでも)

主に介助をしてくれる方については、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が96.3%で最も高く、次いで「上記以外の親族」が3.7%、「ホームヘルパーや施設の職員」が3.0%となっています。

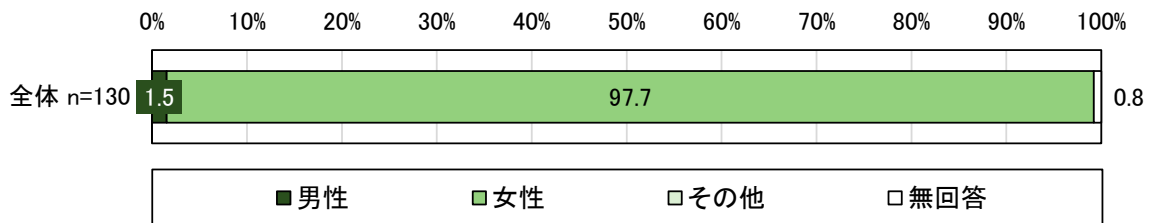


【問5-1で「父母・祖父母・兄弟姉妹」「上記以外の親族」と答えた方にお伺いします。】

問5-2 あなたを介助してくれる家族で、特に介助の中心となっている方の性別・年齢をお答えください。

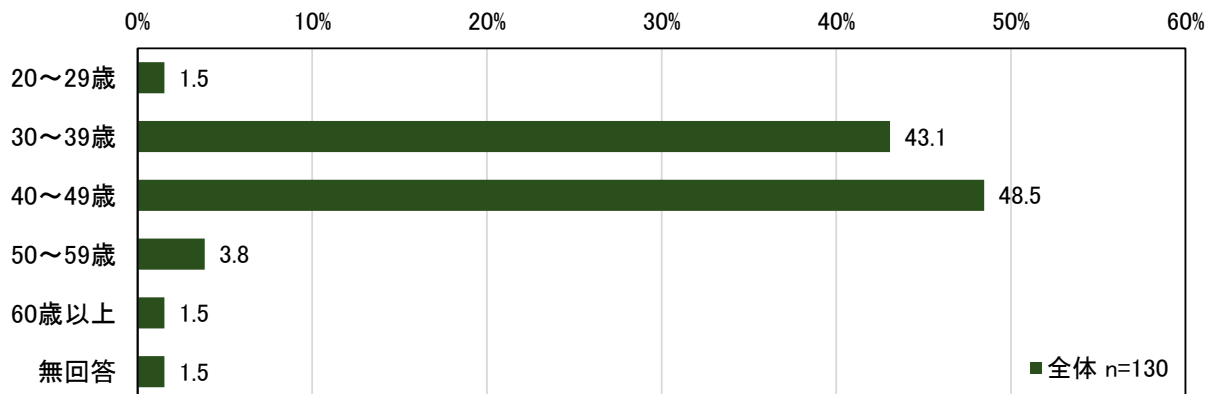
【性別】

主な介護者の性別については、「男性」が1.5%、「女性」が97.7%となっています。



【年齢】

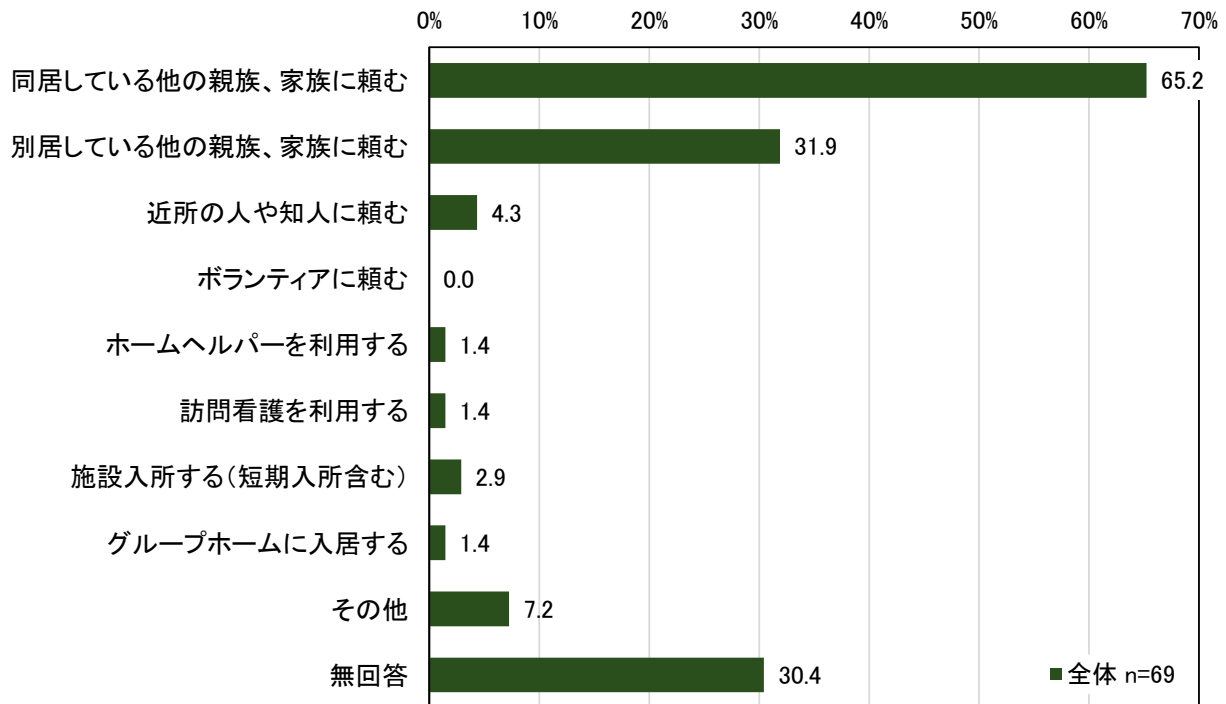
主な介護者の年齢については、「40～49歳」が48.5%で最も高く、次いで「30～39歳」が43.1%、「50～59歳」が3.8%となっています。



【問5-1で「父母・祖父母・兄弟姉妹」「上記以外の親族」と答えた方にお伺いします。】

問5-3 あなたが主な介助者（支援者）から介助（支援）を受けられない時はどうしますか。
（いくつでも）

主な介助者からの介助を受けられない時の対応については、「同居している他の親族、家族に頼む」が65.2%で最も高く、次いで「別居している他の親族、家族に頼む」が31.9%、「その他」が30.4%となっています。

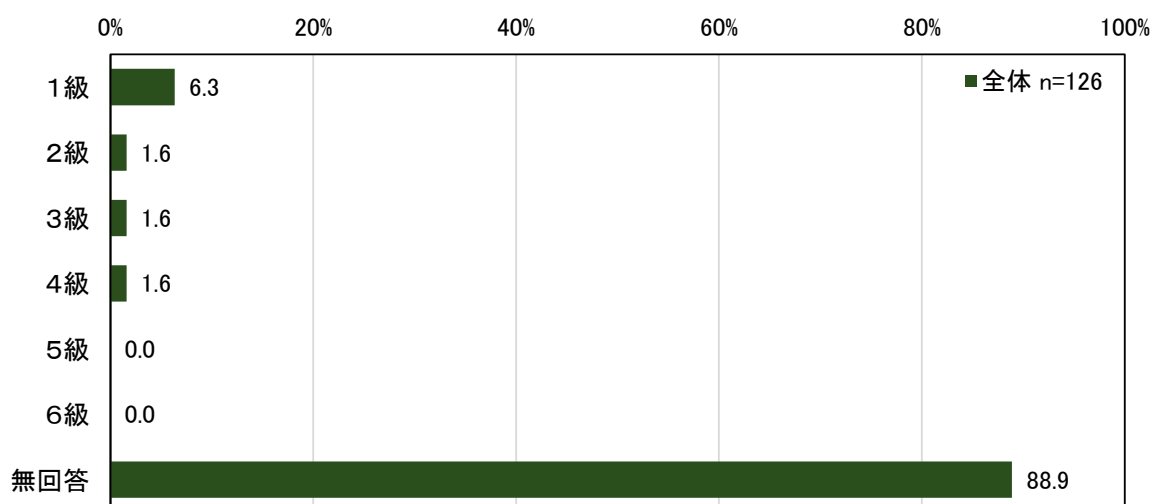


3. あなたの障がいの状況について

問6 あなたはどの手帳をお持ちですか。お持ちの手帳の種類と等級もしくは障がいの程度をお答えください。(いくつでも)

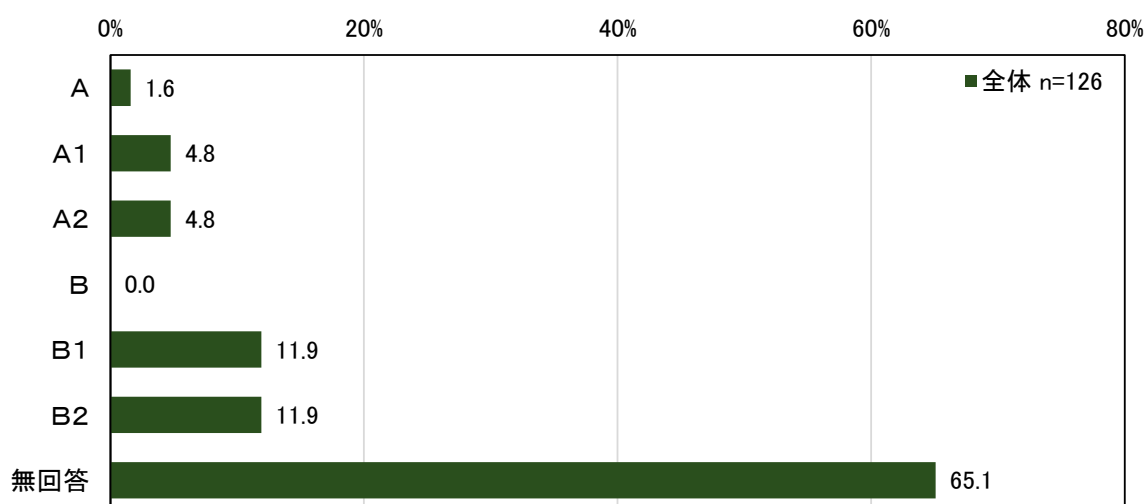
【身体障がい者】

身体障害者手帳の等級については、「1級」が6.3%で最も高く、次いで「2級」「3級」「4級」がともに1.6%となっています。



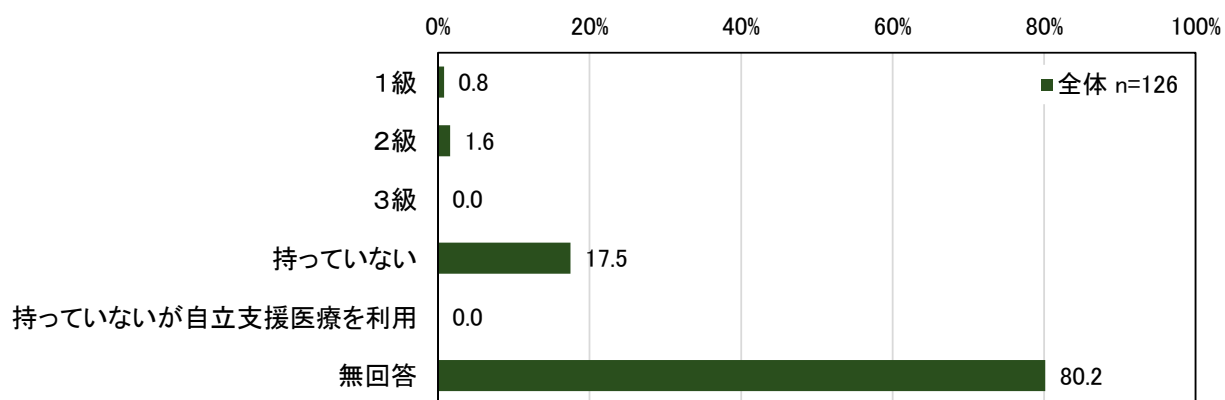
【知的障がい者】

療育手帳の程度については、「B1」「B2」がともに11.9%で最も高く、次いで「A1」「A2」がともに4.8%、「A」が1.6%となっています。



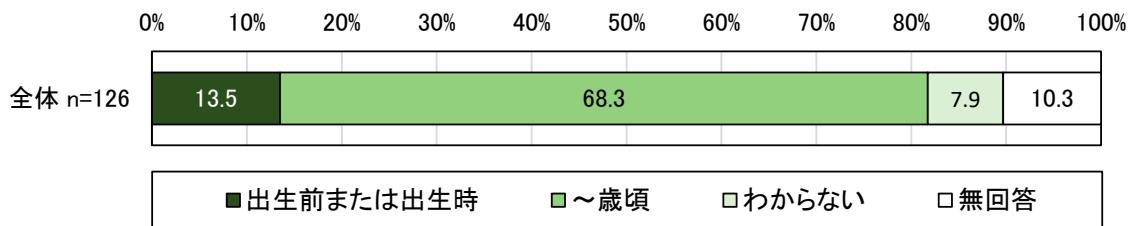
【精神障がい者】

精神障害者保健福祉手帳の等級については、「持っていない」が17.5%で最も高く、次いで「2級」が1.6%、「1級」が0.8%となっています。



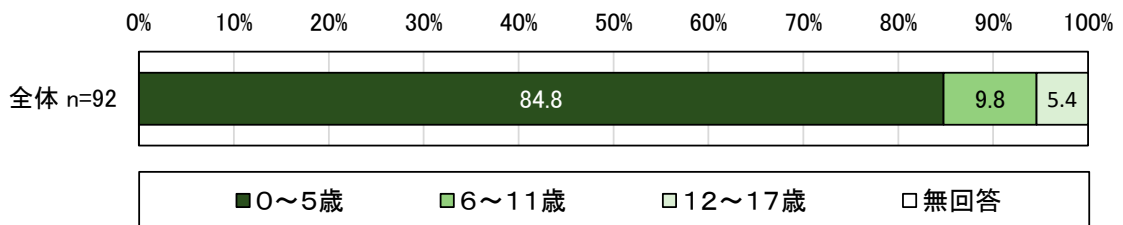
問7 あなたが現在の障がいがあるとわかったのはいつ頃ですか。(1つのみ)

現在の障がいがあるとわかった時期については、「～歳頃」が68.3%で最も高く、次いで「出生前または出生時」が13.5%、「わからない」が7.9%となっています。



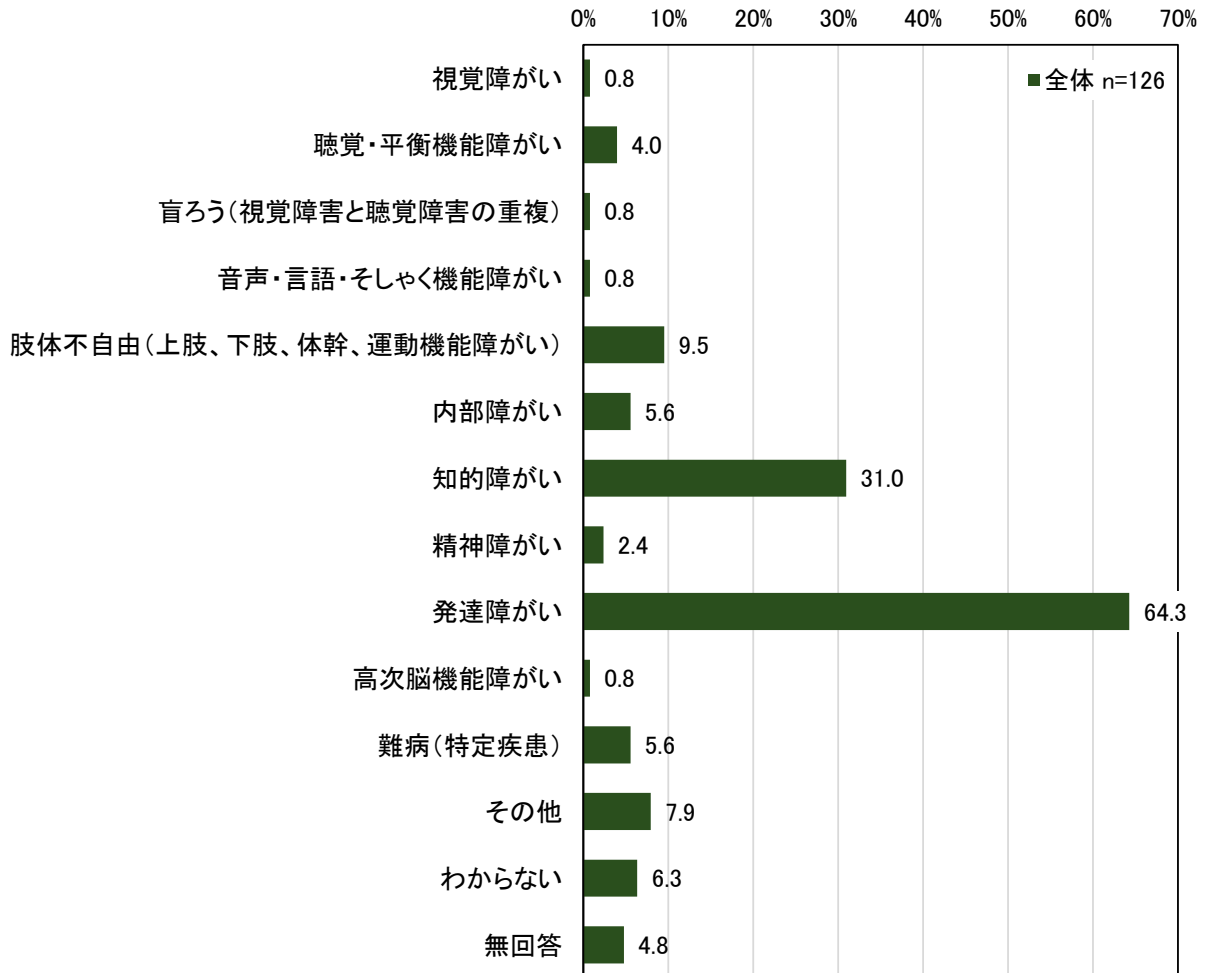
【障がいがあった時期の集計結果】

障がいがあった時期について、「0～5歳」が84.8%、「6～11歳」が9.8%、「12～17歳」が5.4%となっています。



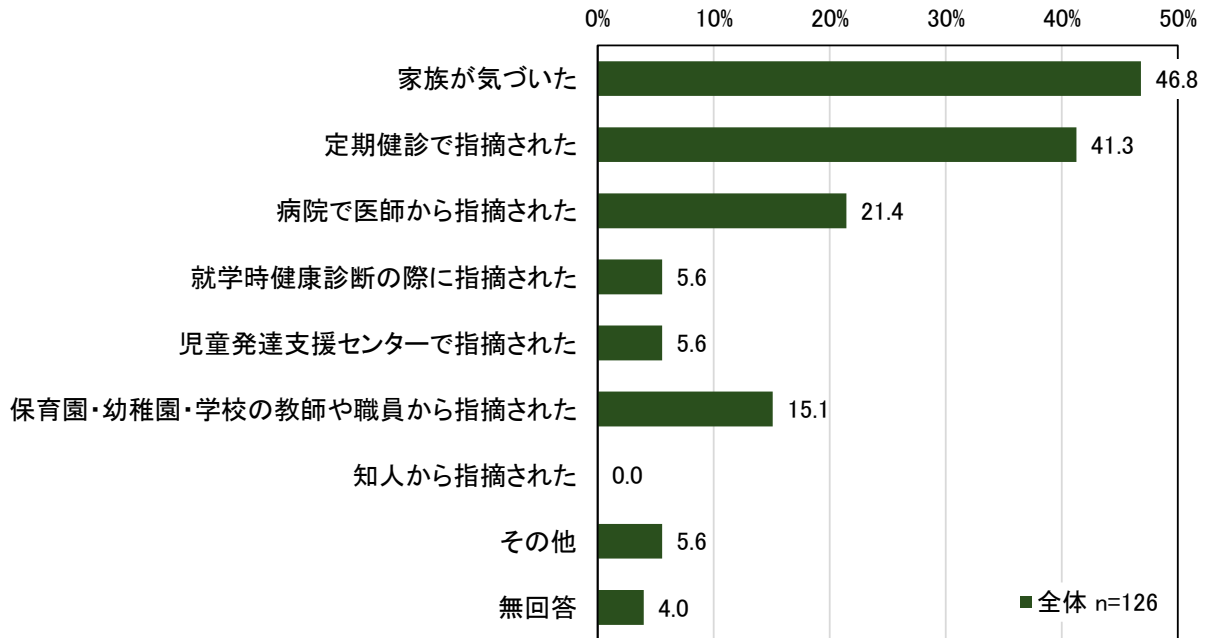
問8 あなたの障がいや病気の種類は、次のどれですか。(いくつでも)

障がいや病気の種類については、全体では「発達障がい」が64.3%で最も高く、次いで「知的障がい」が31.0%、「肢体不自由(上肢、下肢、体幹、運動機能障がい)」が9.5%となっています。



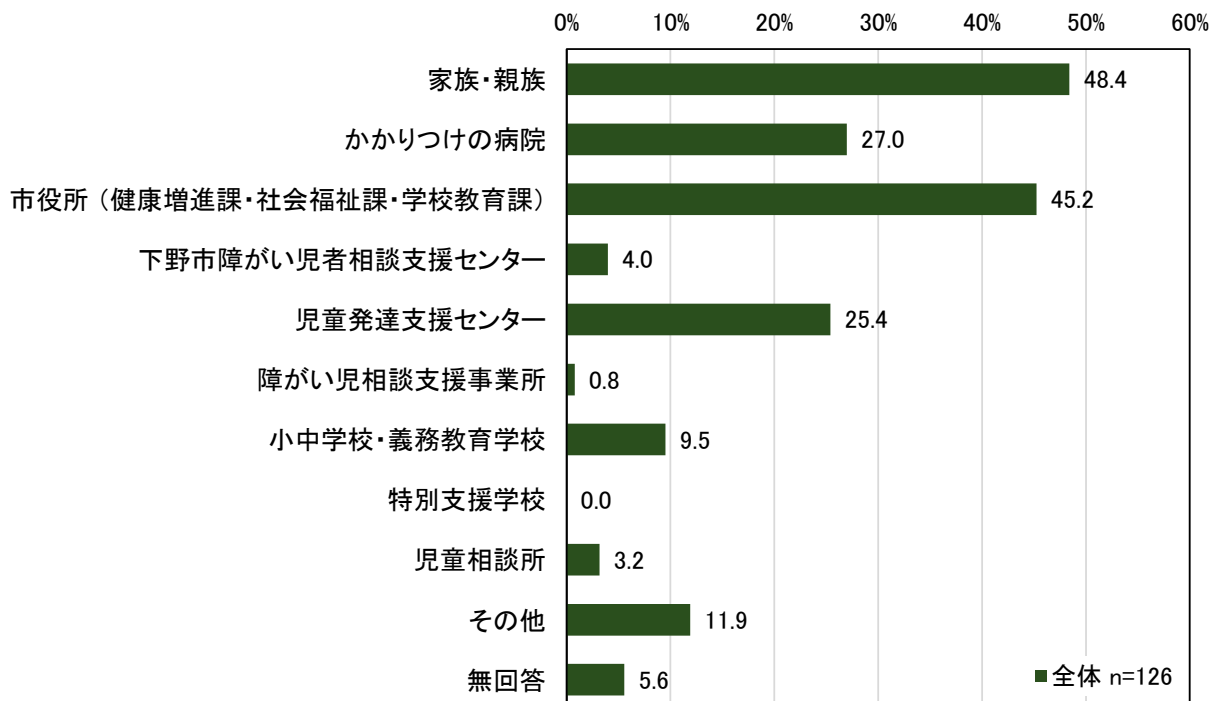
問9 あなたに障がいがあるとわかったきっかけは何ですか。(いくつでも)

障がいがあるとわかったきっかけについては、「家族が気づいた」が46.8%で最も高く、次いで「定期健診で指摘された」が41.3%、「病院で医師から指摘された」が21.4%となっています。



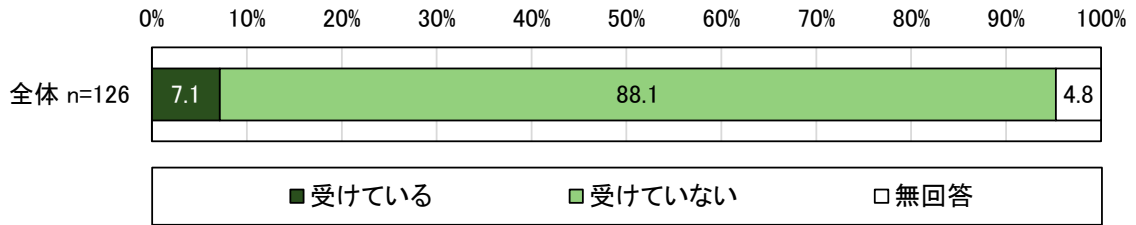
問10 あなたに障がいがあるとわかったとき誰に(どこに)相談しましたか。(いくつでも)

障がいがあるとわかったとき誰に相談したかについては、「家族・親族」が48.4%で最も高く、次いで「市役所(健康増進課・社会福祉課・学校教育課)」が45.2%、「かかりつけの病院」が27.0%となっています。



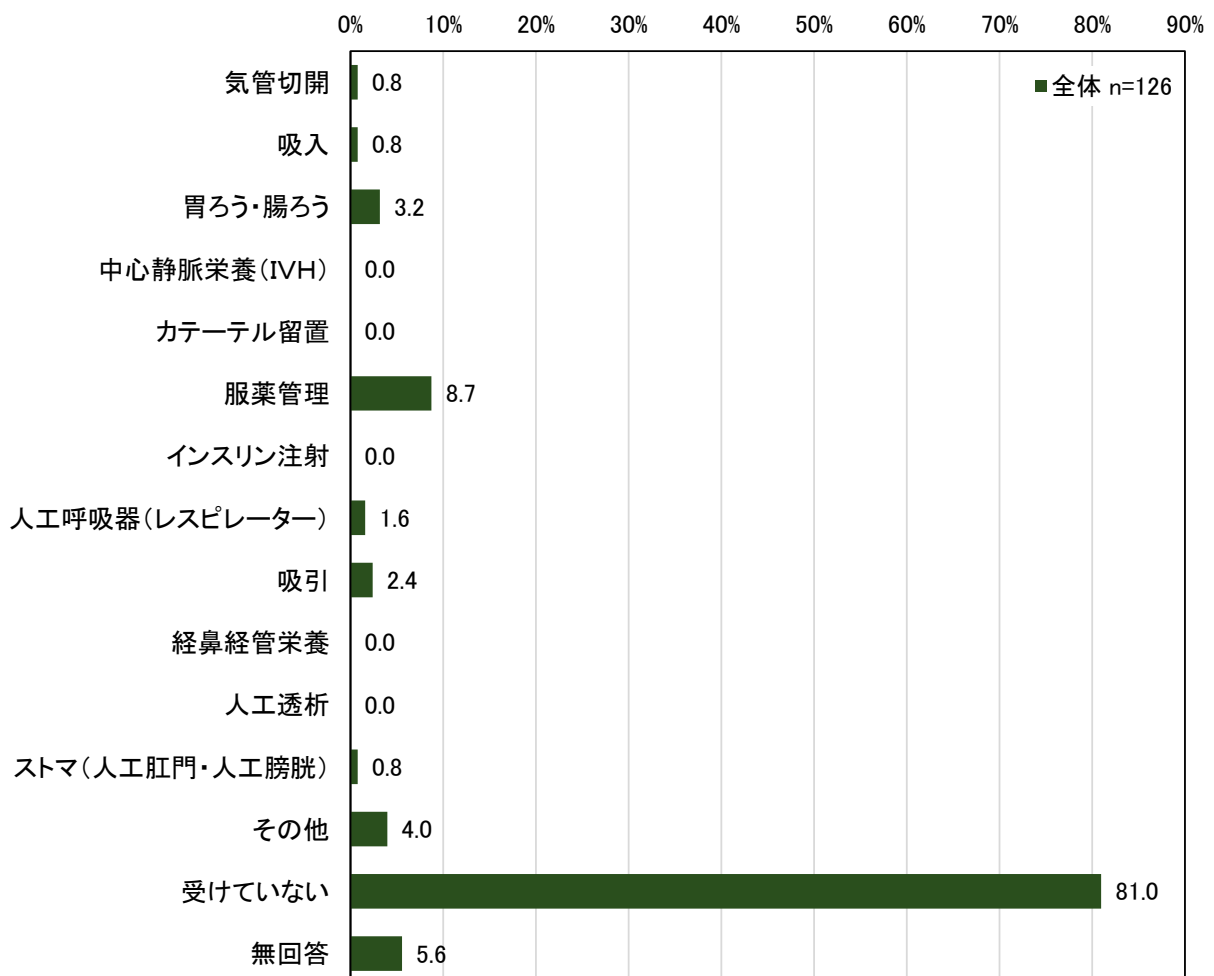
問11 あなたは指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成を受けていますか。(1つのみ)

指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成を受けているかについては、全体では「受けている」が7.1%、「受けていない」が88.1%となっています。



問12 あなたが現在受けている医療的ケアはありますか。(いくつでも)

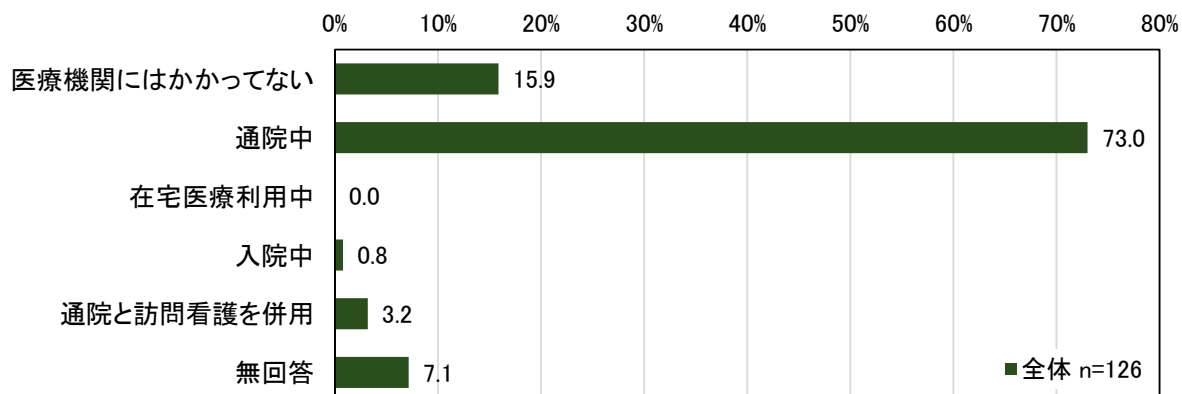
現在受けている医療的ケアについては、「受けていない」が81.0%で最も高く、次いで「服薬管理」が8.7%、「胃ろう・腸ろう」が3.2%となっています。



4. 健康と医療について

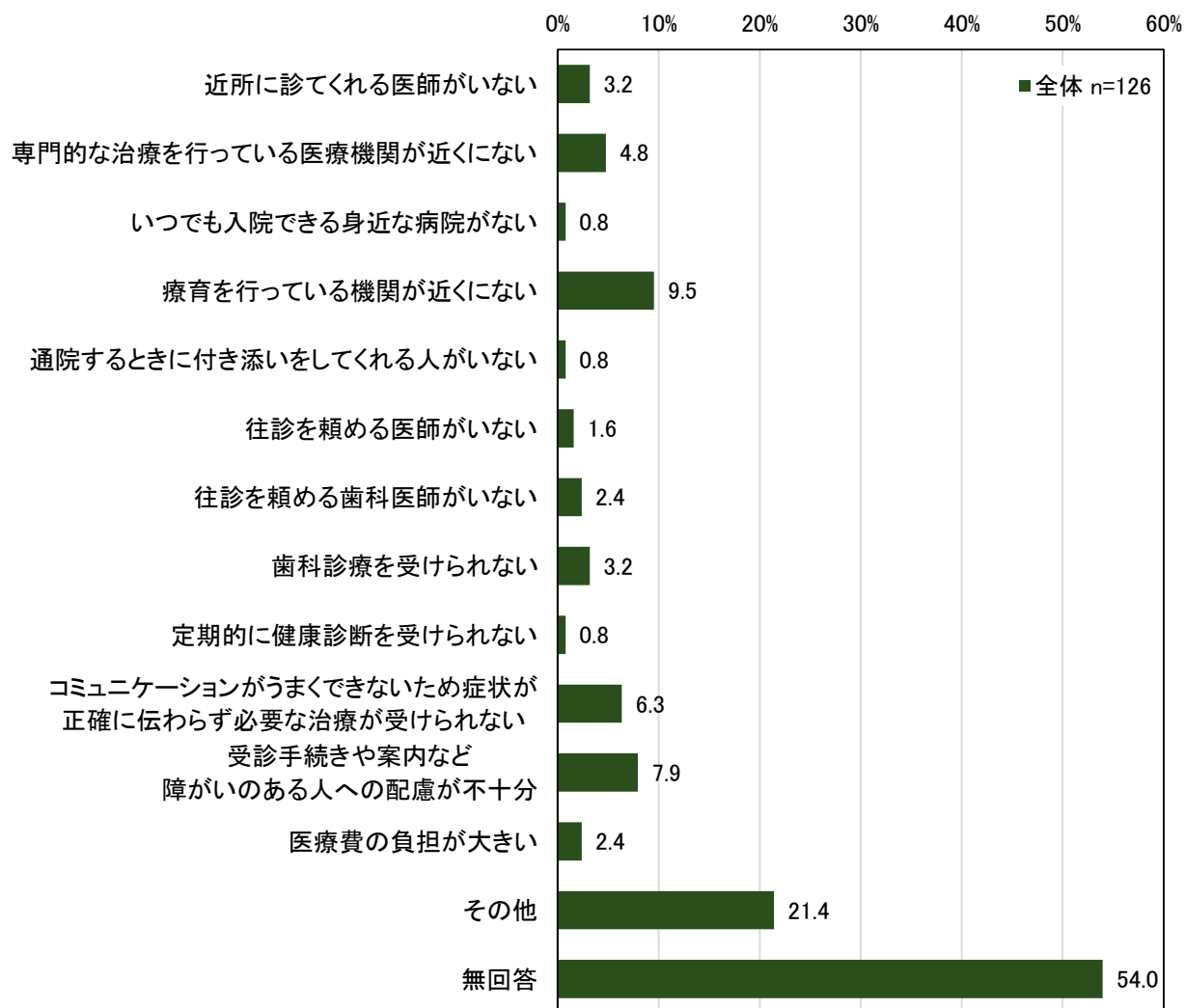
問13 あなたの医療機関の利用状況は次のうちどれですか。(1つのみ)

医療機関の利用状況については、「通院中」が73.0%で最も高く、次いで「医療機関にはかかってない」が15.9%、「通院と訪問看護を併用」が3.2%となっています。



問14 あなたは、健康管理や医療について困ったり、不便に思うことがありますか。
(いくつでも)

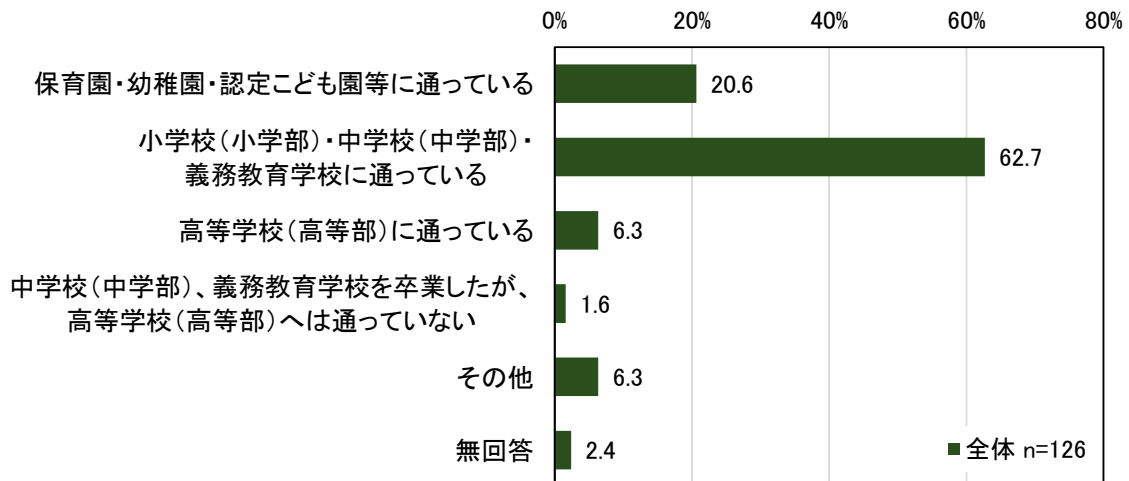
健康管理や医療について困ったり、不便に思うことについては、「その他」が21.4%で最も高く、次いで「療育を行っている機関が近くにない」が9.5%、「受診手続きや案内など障がいのある人への配慮が不十分」が7.9%となっています。



5. 住まいや暮らしについて

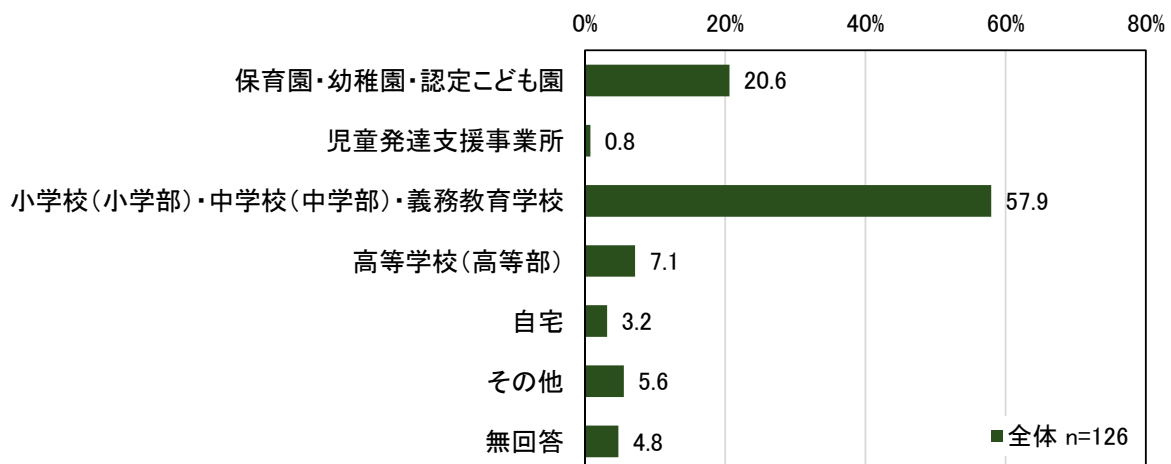
問15 現在の就学状況を教えてください。(1つのみ)

現在の就学状況については、「小学校(小学部)・中学校(中学部)・義務教育学校に通っている」が62.7%で最も高く、次いで「保育園・幼稚園・認定こども園等に通っている」が20.6%、「高等学校(高等部)に通っている」が6.3%となっています。



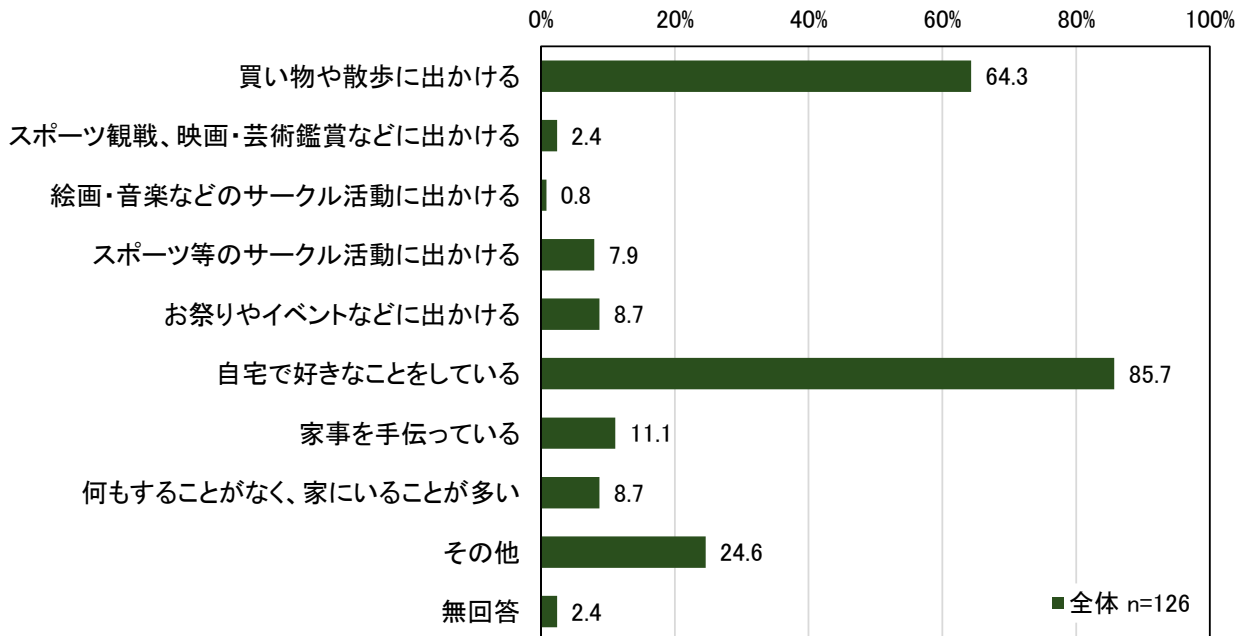
問16 現在、あなたは日中をおもにどこで過ごしていますか。(1つのみ)

日中をおもに過ごしている場所については、「小学校(小学部)・中学校(中学部)・義務教育学校」が57.9%で最も高く、次いで「保育園・幼稚園・認定こども園」が20.6%、「高等学校(高等部)」が7.1%となっています。



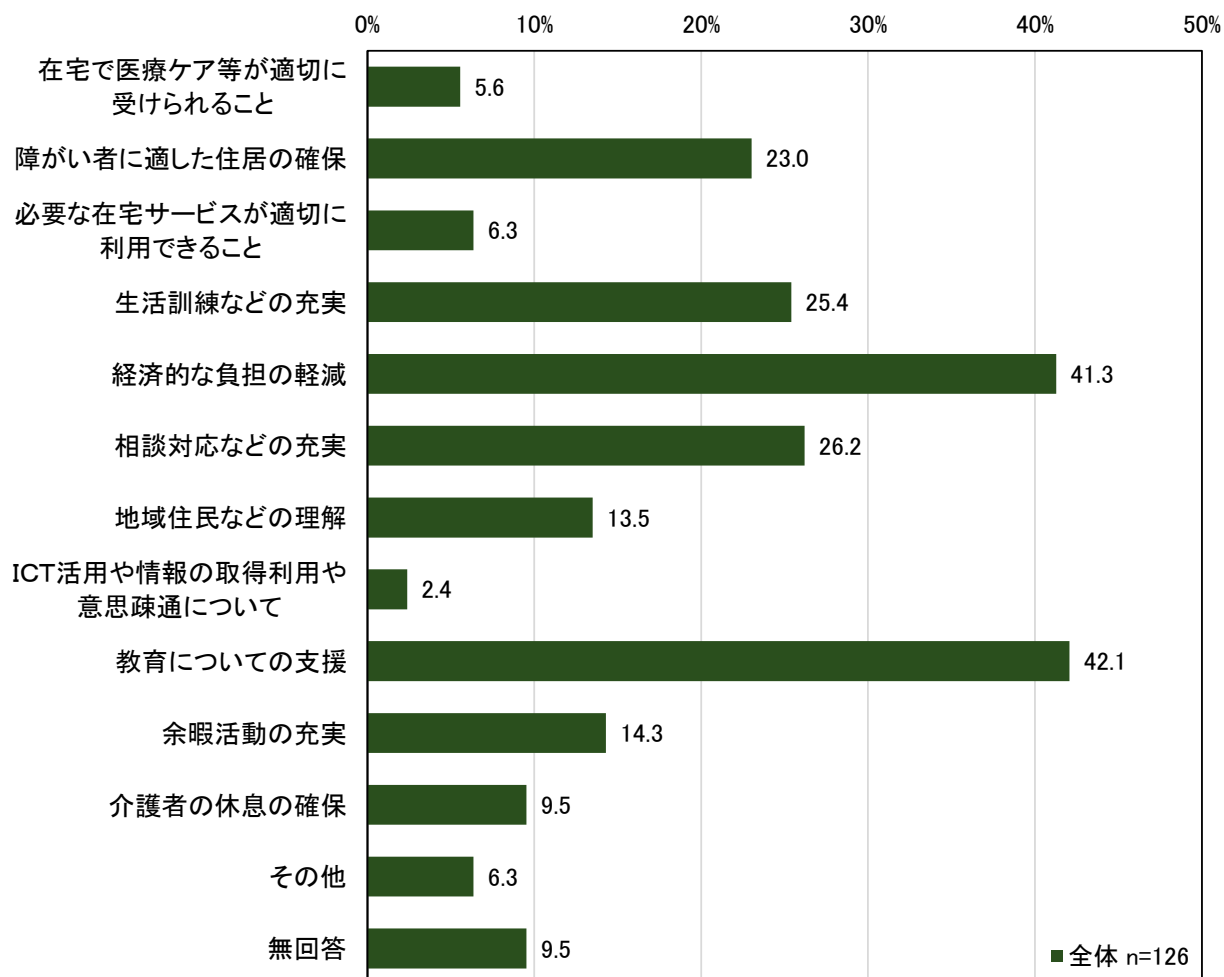
問17 あなたは、休日をどのように過ごしていますか。(3つまで)

休日の過ごし方については、「自宅で好きなことをしている」が85.7%で最も高く、次いで「買い物や散歩に出かける」が64.3%、「その他」が24.6%となっています。



問18 将来、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(特に必要と思うもの3つまで)

将来、地域で生活するために必要だと思う支援については、「教育についての支援」が42.1%で最も高く、次いで「経済的な負担の軽減」が41.3%、「相談対応などの充実」が26.2%となっています。

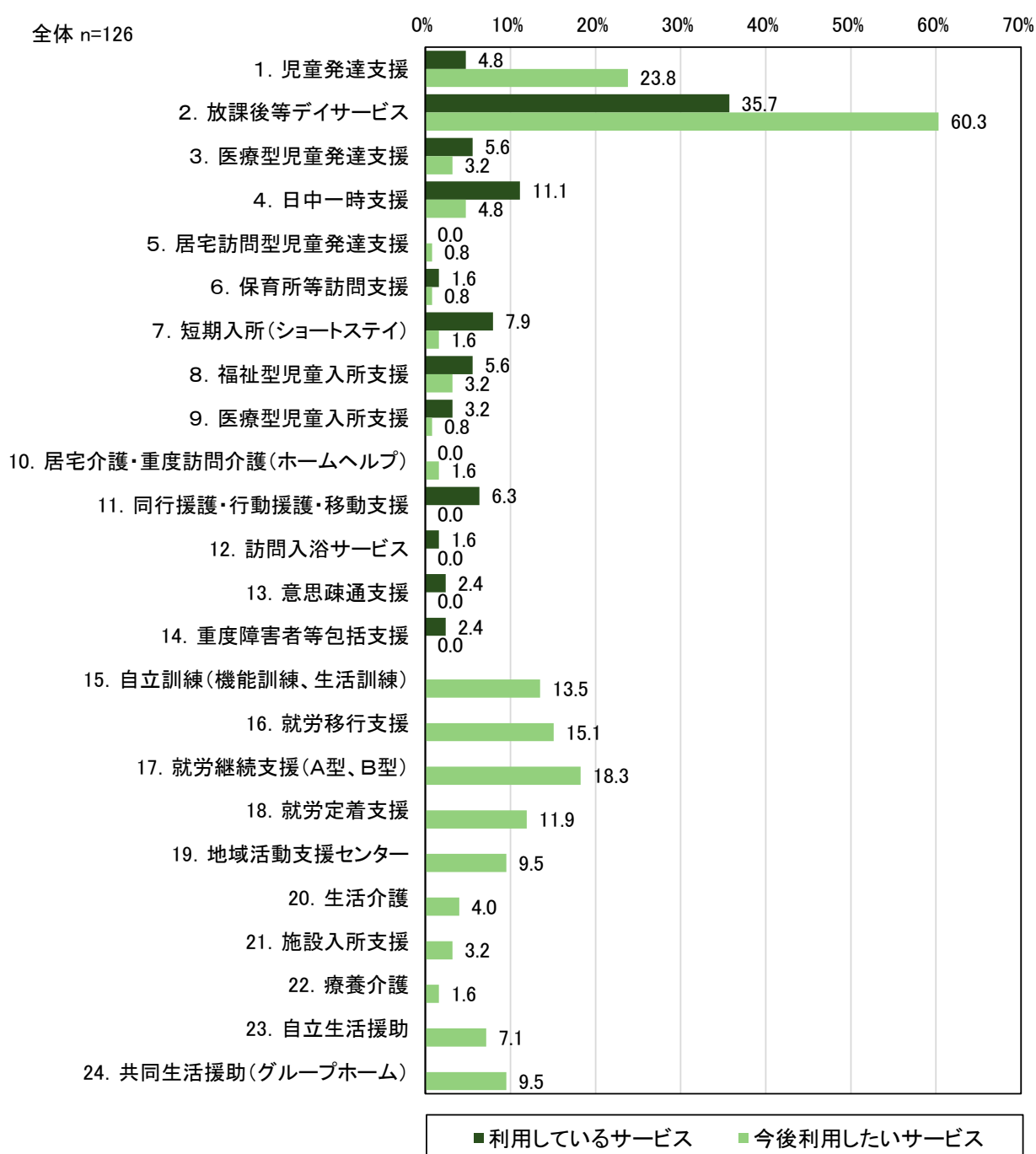


6. 障がい福祉サービス等の利用について

問19 あなたは次のサービス等を利用していますか。また、今後（5年後）利用したいと考えますか。（1から24のそれぞれについて、「利用しているサービス」と「今後（5年後）利用したいサービス」にシ点をつけてください）

利用しているサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が35.7%で最も高く、次いで「4. 日中一時支援」が11.1%、「7. 短期入所（ショートステイ）」が7.9%となっています。

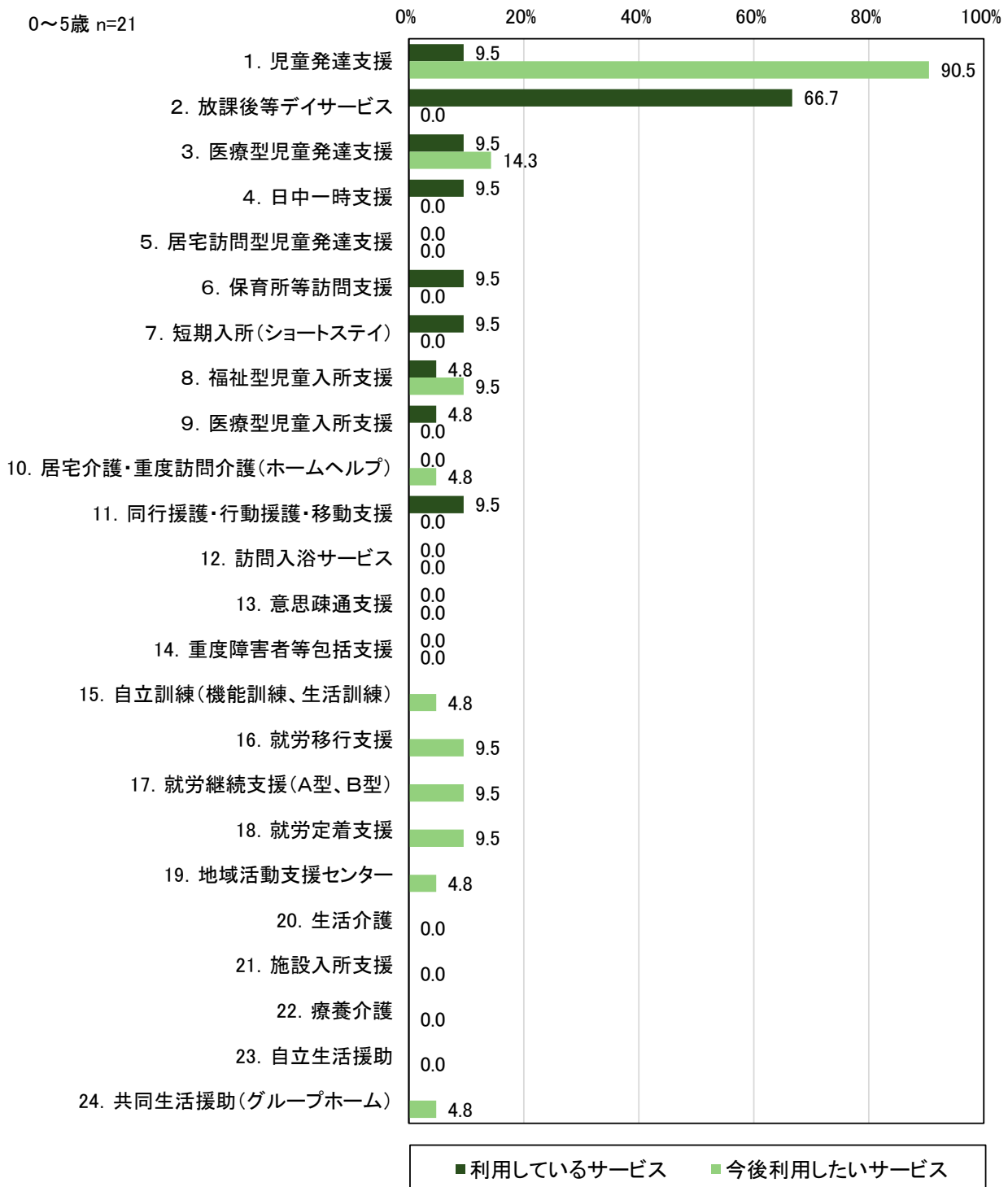
今後利用したいサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が60.3%で最も高く、次いで「1. 児童発達支援」が23.8%、「17. 就労継続支援（A型、B型）」が18.3%となっています。



【0～5歳の集計結果】

利用しているサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が66.7%で最も高く、次いで「1. 児童発達支援」「3. 医療型児童発達支援」「6. 保育所等訪問支援」「7. 短期入所（ショートステイ）」「11. 同行援護・行動援護・移動支援」がともに9.5%、「8. 福祉型児童入所支援」「9. 医療型児童入所支援」がともに4.8%となっています。

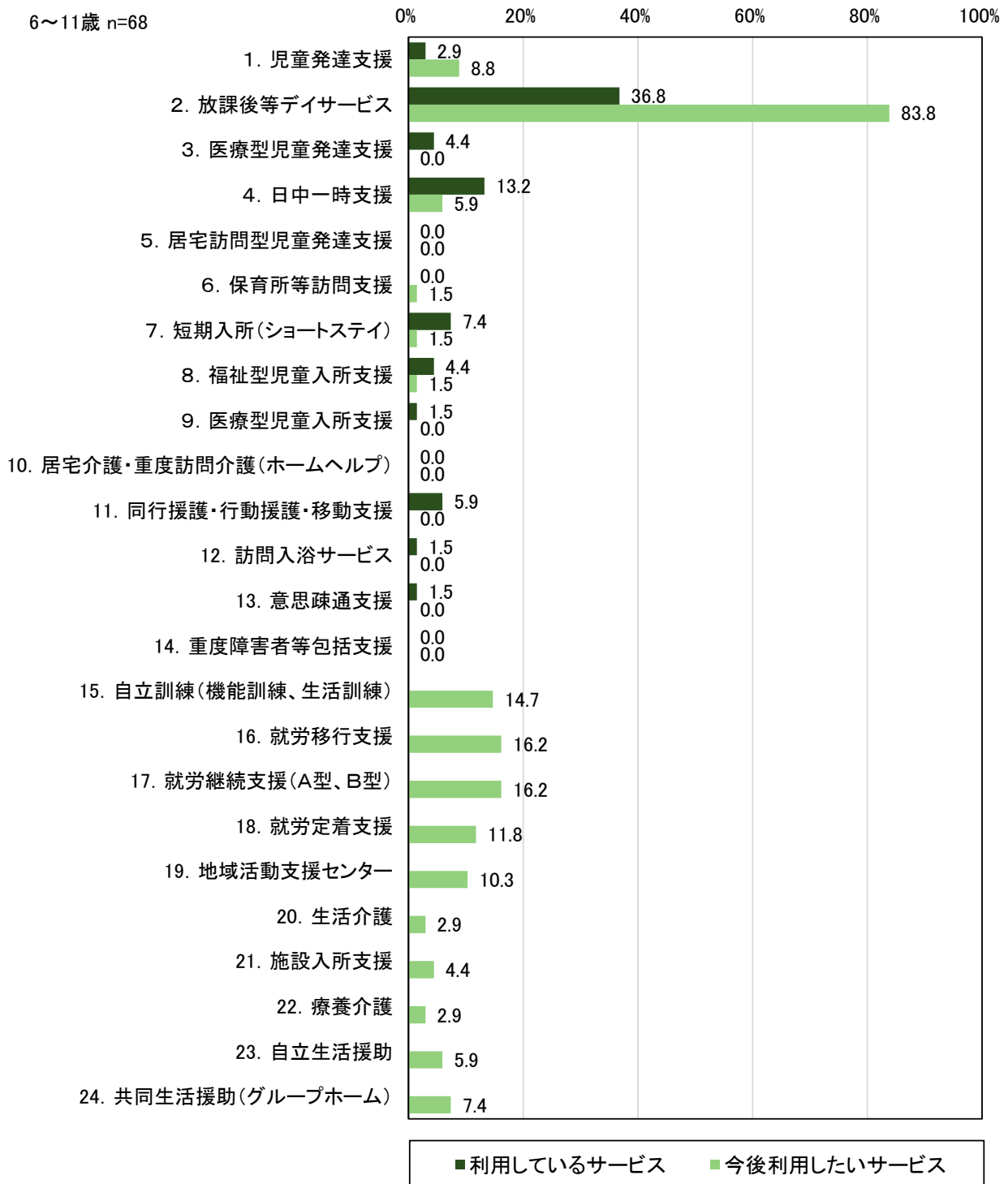
今後利用したいサービスについては、「1. 児童発達支援」が90.5%で最も高く、次いで「3. 医療型児童発達支援」が14.3%、「8. 福祉型児童入所支援」「16. 就労移行支援」「17. 就労継続支援（A型、B型）」「18. 就労定着支援」がともに9.5%となっています。



【6～11歳の集計結果】

利用しているサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が36.8%で最も高く、次いで「4. 日中一時支援」が13.2%、「7. 短期入所（ショートステイ）」が7.4%となっています。

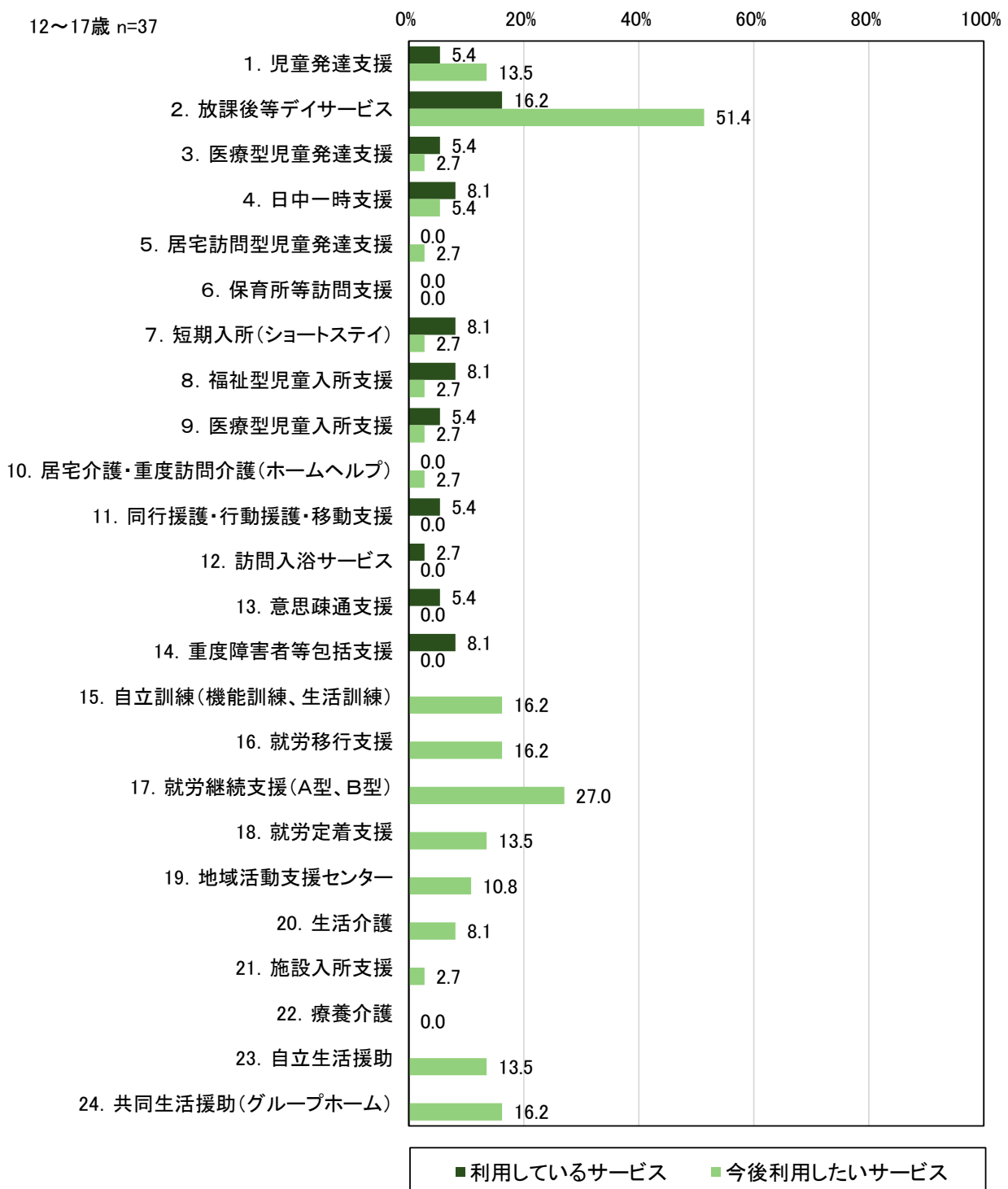
今後利用したいサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が83.8%で最も高く、次いで「16. 就労移行支援」「17. 就労継続支援（A型、B型）」がともに16.2%、「15. 自立訓練（機能訓練、生活訓練）」が14.7%となっています。



【12～17歳の集計結果】

利用しているサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が16.2%で最も高く、次いで「7. 短期入所（ショートステイ）」「8. 福祉型児童入所支援」「14. 重度障害者等包括支援」がともに8.1%となっています。

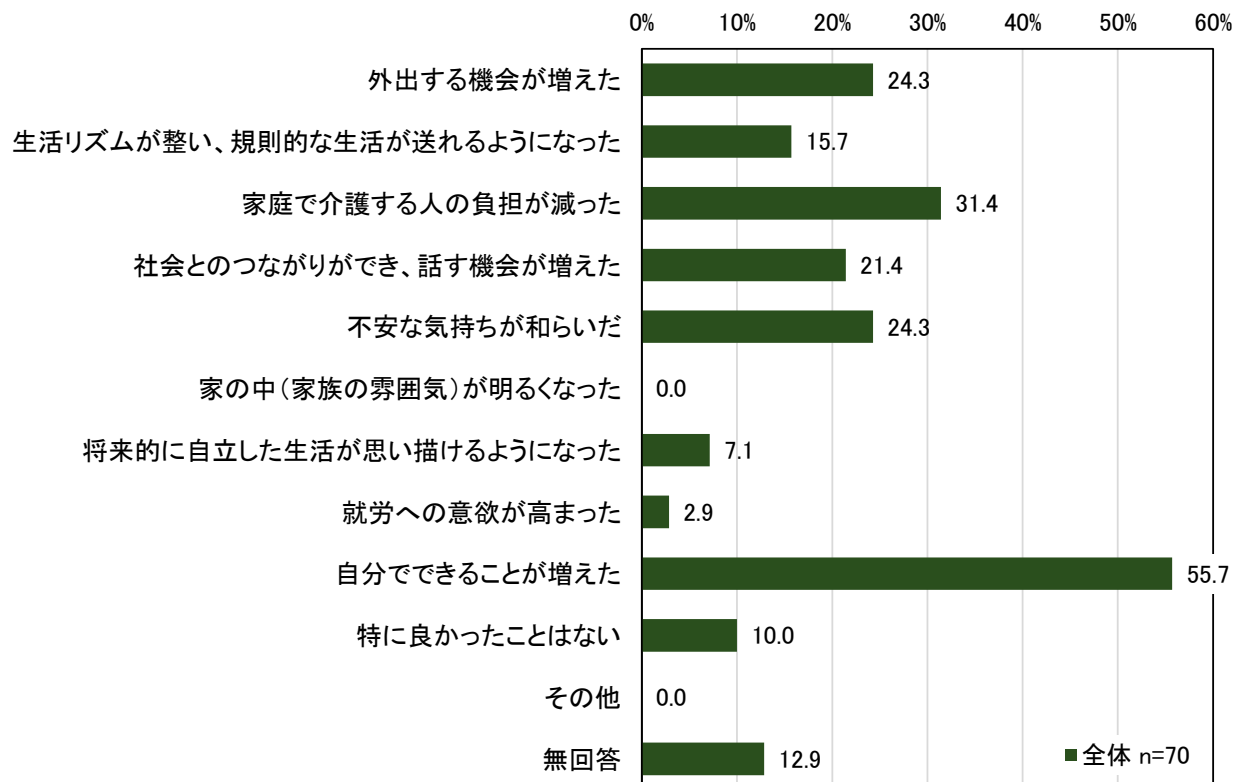
今後利用したいサービスについては、「2. 放課後等デイサービス」が51.4%で最も高く、次いで「17. 就労継続支援（A型、B型）」が27.0%、「15. 自立訓練（機能訓練、生活訓練）」「16. 就労移行支援」「24. 共同生活援助（グループホーム）」がともに16.2%となっています。



【問19で「利用しているサービス」にチェックをつけた方にお伺いします。】

問19-1 福祉サービスを利用して良かったことは何ですか。(3つまで)

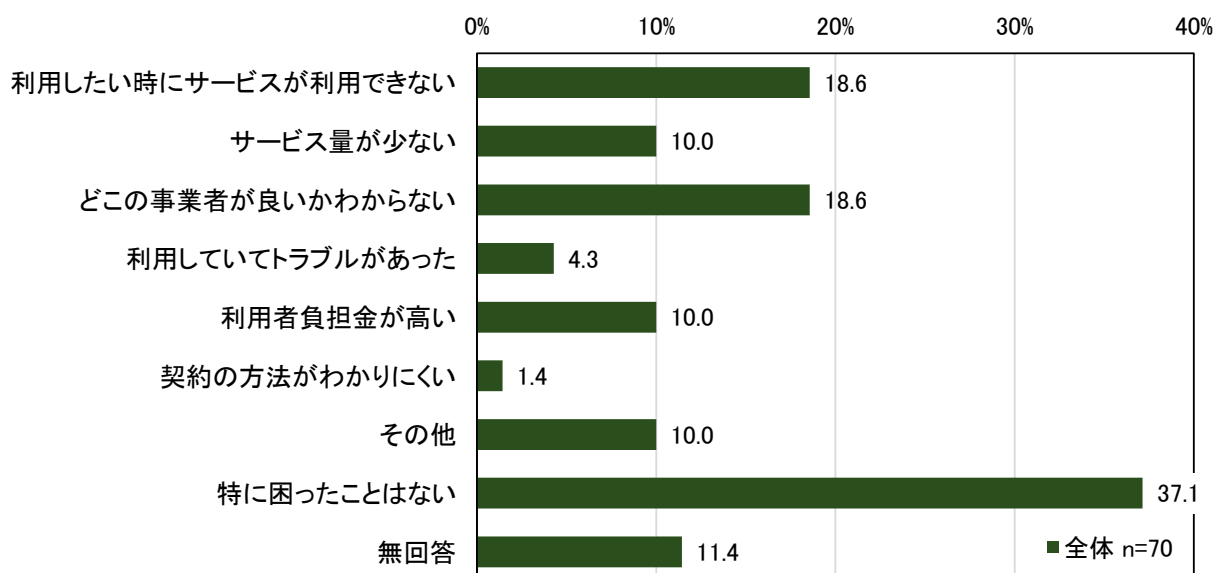
福祉サービスを利用して良かったことについては、「自分でできることが増えた」が55.7%で最も高く、次いで「家庭で介護する人の負担が減った」が31.4%、「外出する機会が増えた」「不安な気持ちが和らいだ」がともに24.3%となっています。



【問19で「利用しているサービス」にチェックをつけた方にお伺いします。】

問19-2 福祉サービスを利用して不便なことや困ったことはありますか。(3つまで)

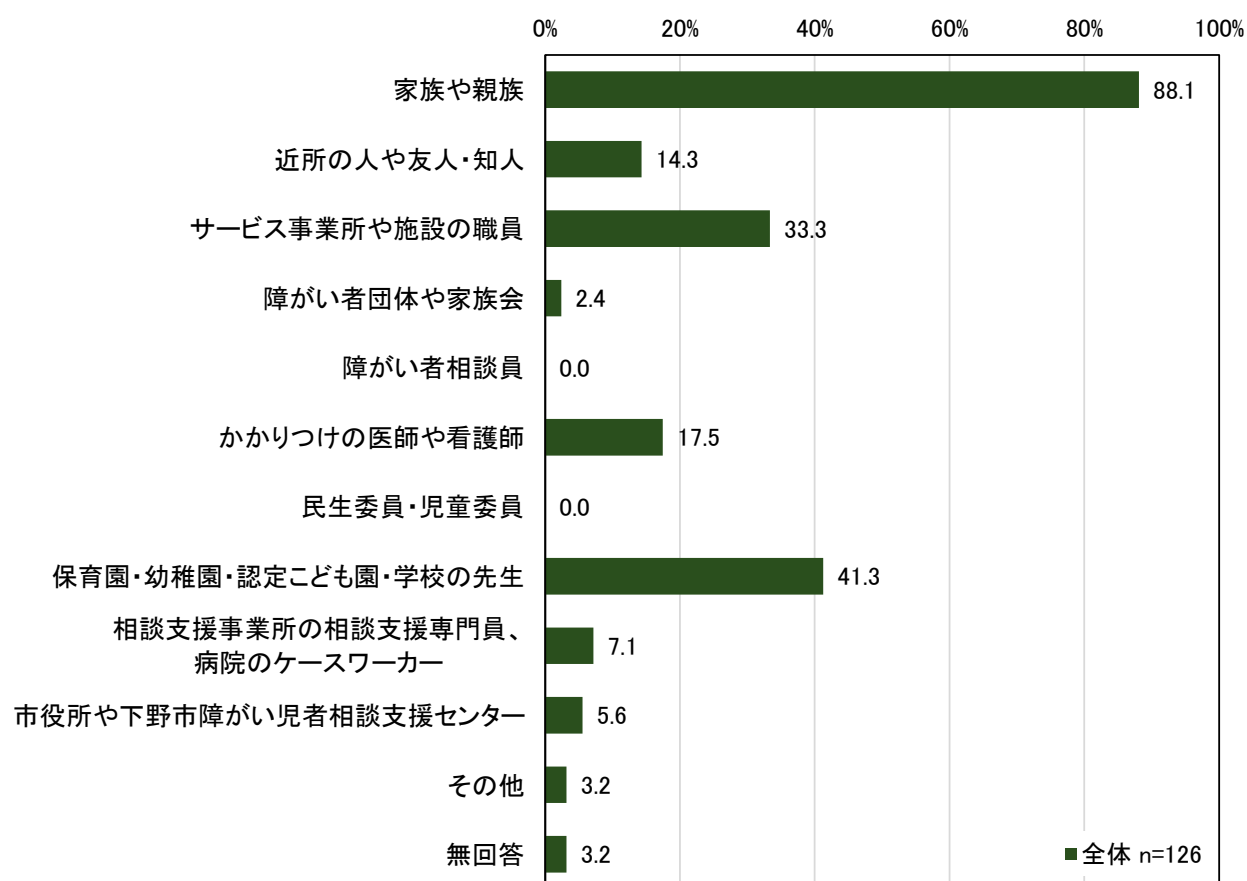
福祉サービスを利用して不便なことや困ったことについては、「特に困ったことはない」が37.1%で最も高く、次いで「利用したい時にサービスが利用できない」「どこの事業者が良いかわからない」がともに18.6%、「サービス量が少ない」「利用者負担金が高い」「その他」がともに10.0%となっています。



7. 相談及び情報・コミュニケーションについて

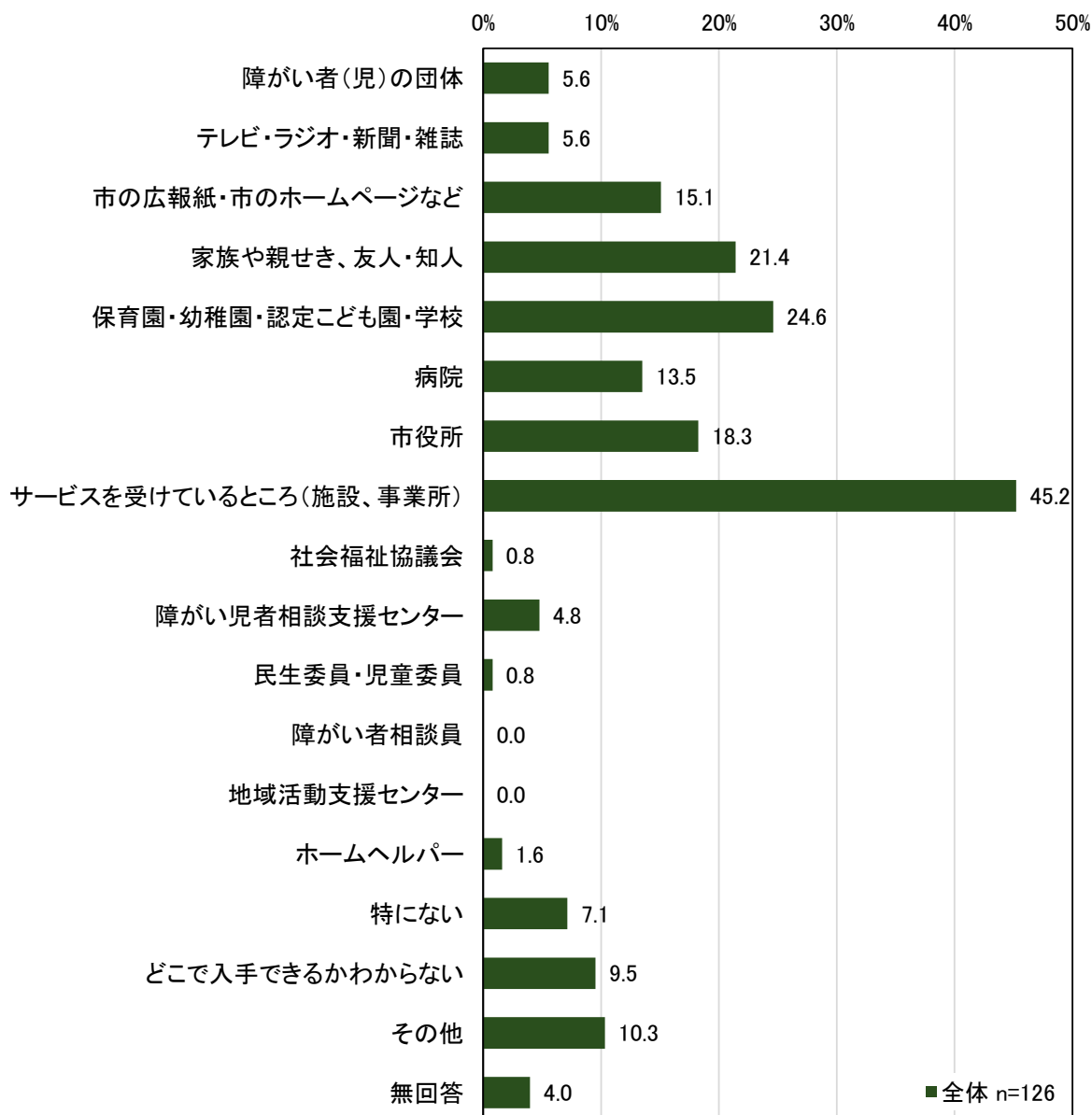
問20 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(3つまで)

悩みや困りごとの相談先については、「家族や親族」が88.1%で最も高く、次いで「保育園・幼稚園・認定こども園・学校の先生」が41.3%、「サービス事業所や施設の職員」が33.3%となっています。



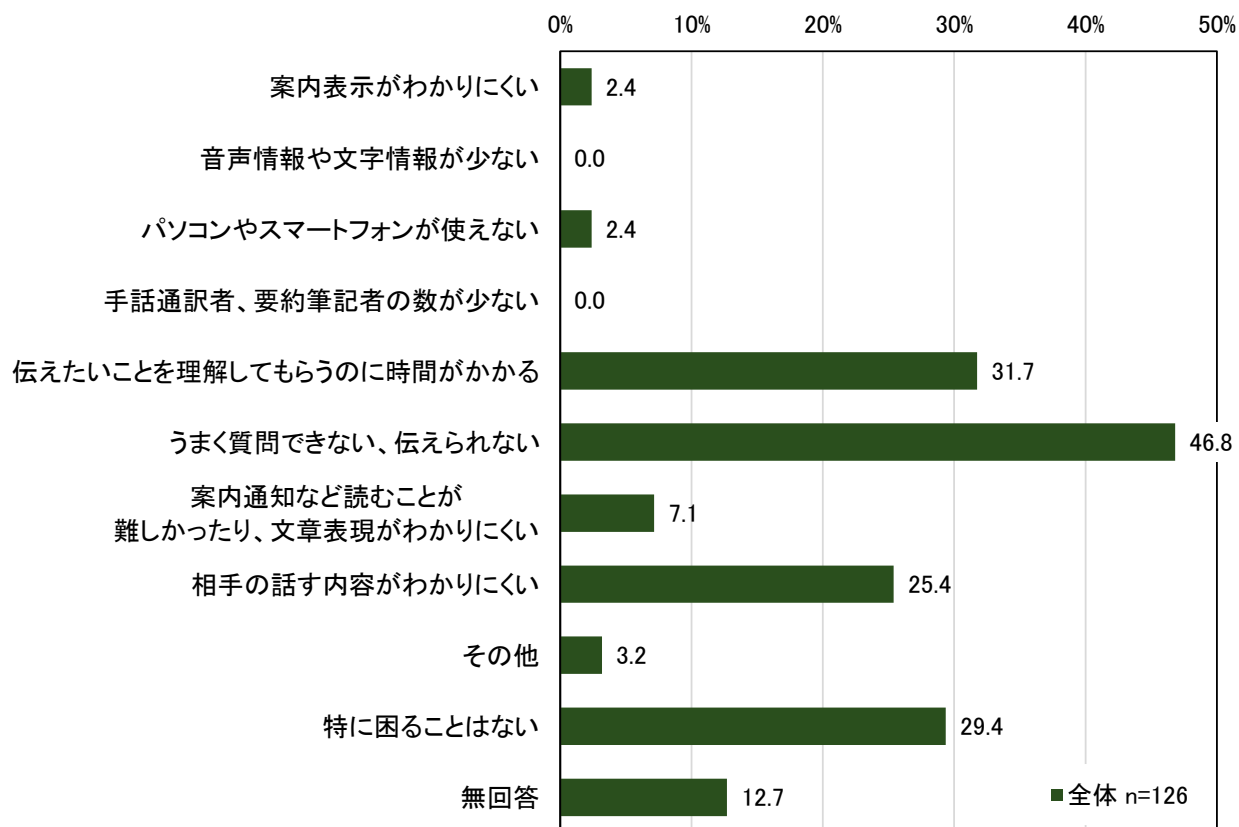
問21 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(3つまで)

障がいのことや福祉サービスなどに関する情報の入手先については、「サービスを受けているところ(施設、事業所)」が45.2%で最も高く、次いで「保育園・幼稚園・認定こども園・学校」が24.6%、「家族や親せき、友人・知人」が21.4%となっています。



問22 あなたは情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で、困ることはありますか。
(3つまで)

情報を入手したり、コミュニケーションをとる上での困りごとについては、「うまく質問できない、伝えられない」が46.8%で最も高く、次いで「伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる」が31.7%、「特に困ることはない」が29.4%となっています。

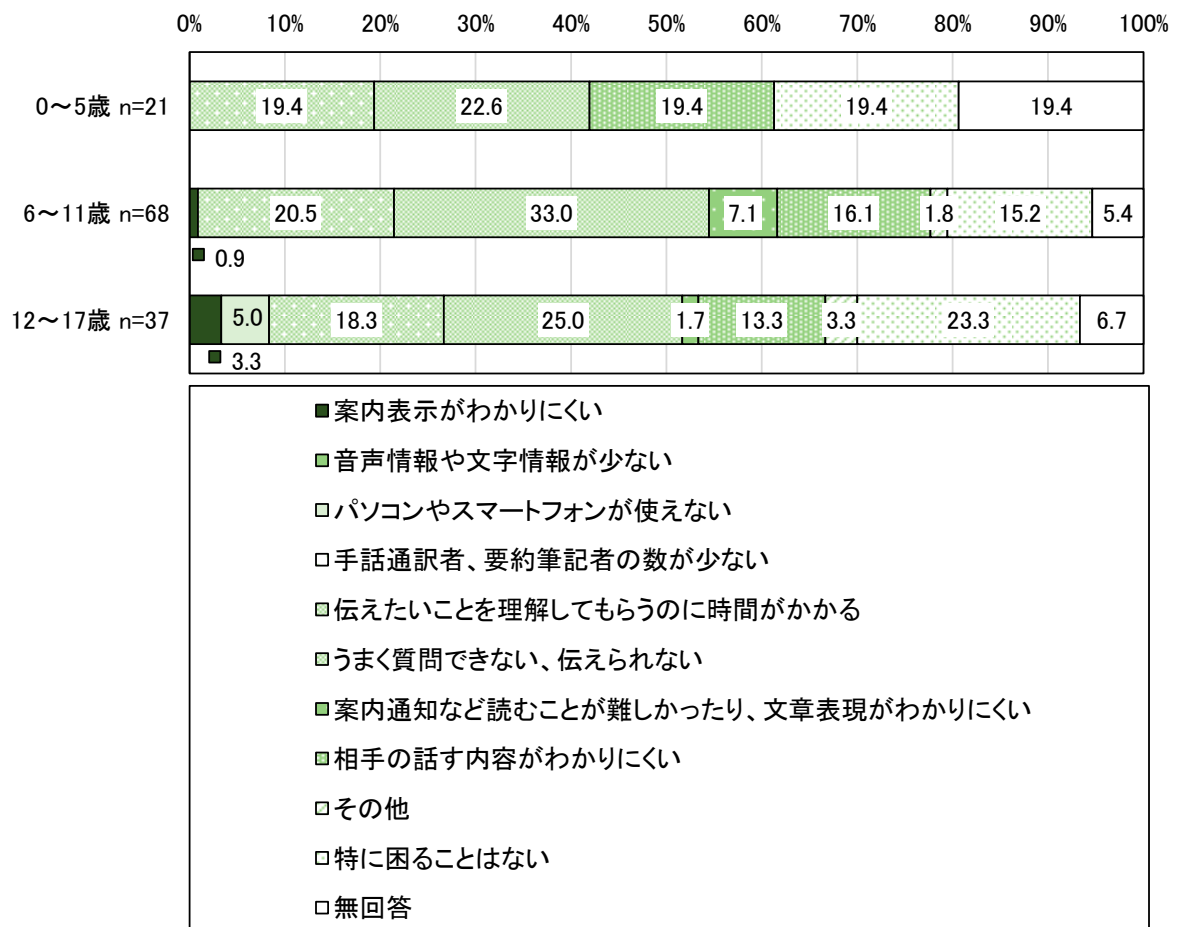


【0～17歳の集計結果】

情報を入力したり、コミュニケーションをとる上での困りごとについて、0～5歳では「うまく質問できない、伝えられない」が22.6%で最も高く、次いで「伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる」「相手の話す内容がわかりにくい」「特に困ることはない」がともに19.4%となっています。

6～11歳では「うまく質問できない、伝えられない」が33.0%で最も高く、次いで「伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる」が20.5%、「相手の話す内容がわかりにくい」が16.1%となっています。

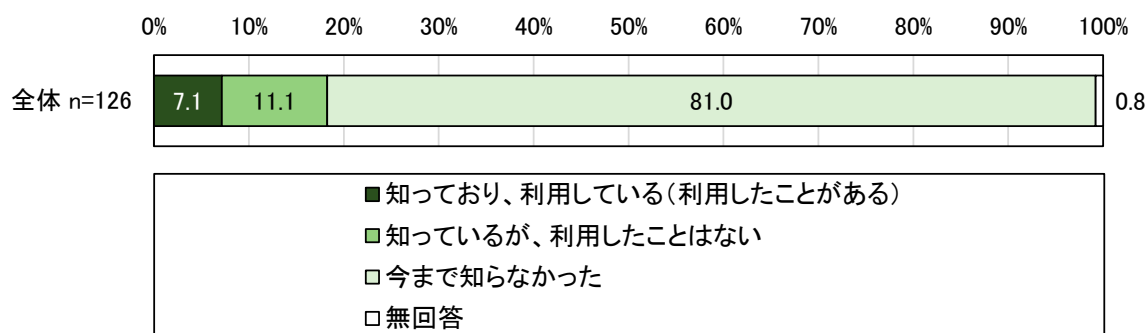
12～17歳では「うまく質問できない、伝えられない」が25.0%で最も高く、次いで「特に困ることはない」が23.3%、「伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる」が18.3%となっています。



問23 下野市では、障がいのあるお子さんが、乳幼児期から成人期までのライフステージごとに一貫した支援が受けられるように、成育歴、関係機関、通院している医療機関などを記録して整理できるサポートファイル「かけはし」を配布しています。あなたは、「かけはし」を知っていますか。(1つのみ)

※利用希望の方は社会福祉課へお問い合わせください。

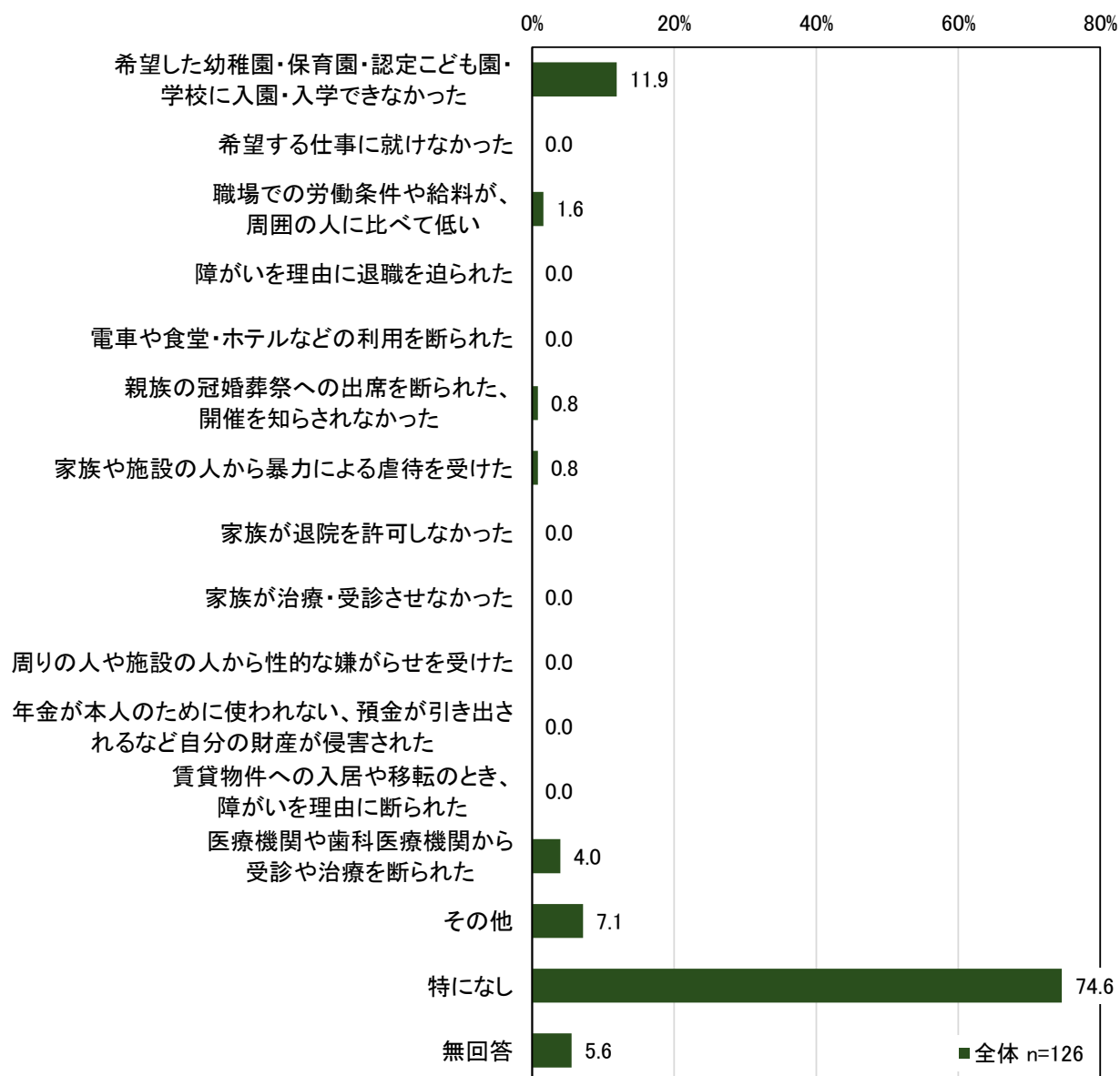
お子さんのサポートファイル「かけはし」の認知度については、「今まで知らなかった」が81.0%で最も高く、次いで「知っているが、利用したことはない」が11.1%、「知っており、利用している(利用したことがある)」が7.1%となっています。



8. 権利擁護について

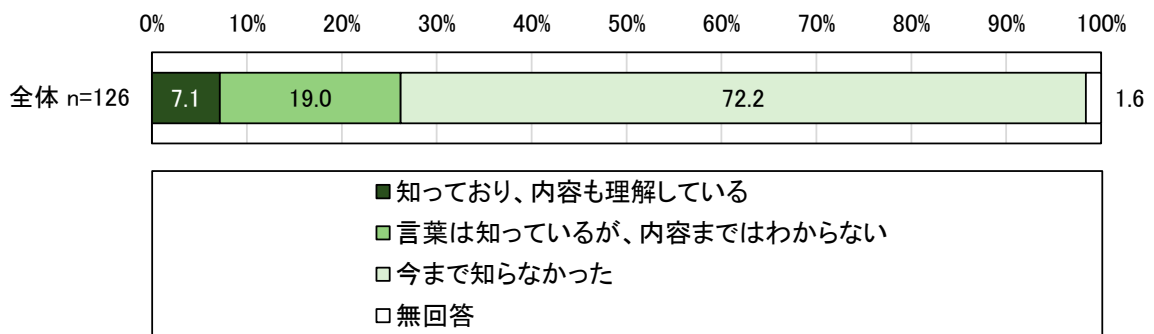
問24 あなたは、障がいがあることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(いくつでも)

人権を損なう扱いを受けた経験の有無については、「特になし」が74.6%で最も高く、次いで「希望した幼稚園・保育園・認定こども園・学校に入園・入学できなかった」が11.9%、「その他」が7.1%となっています。



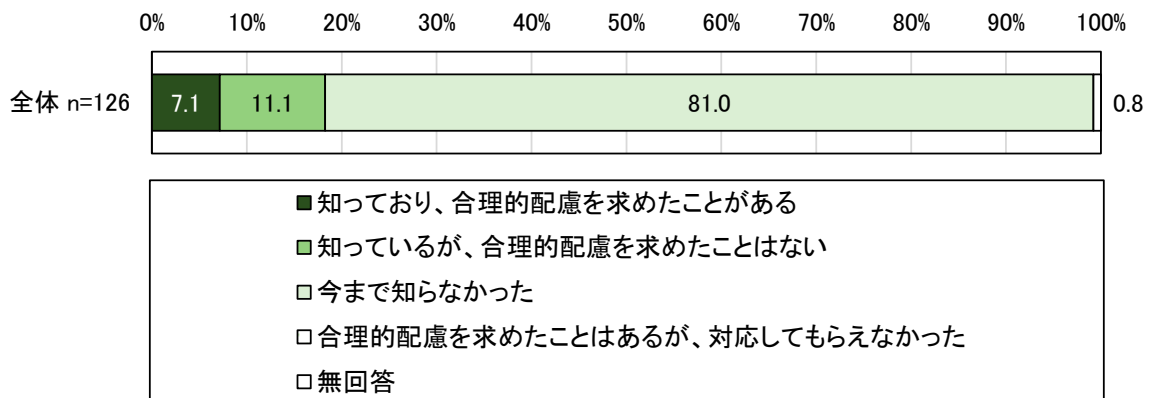
問25 平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では、国や市町といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者が、「障がい」を理由とする差別をなくし、すべての人が障がいのあるなしに関わらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会をつくることを目指しています。あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つのみ)

障害者差別解消法を知っているかについては、「知っており、内容も理解している」が7.1%、「言葉は知っているが、内容まではわからない」が19.0%、「今まで知らなかった」が72.2%となっています。



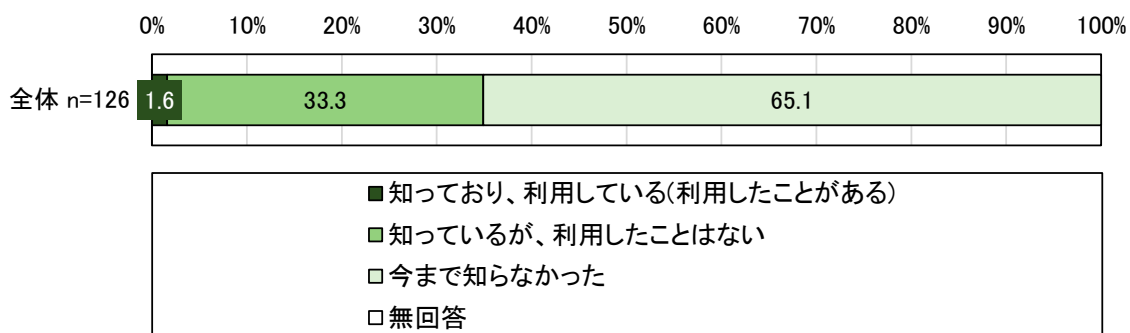
問26 障害者差別解消法においては、障害のある方が、社会の中にあるバリアを取り除くために行政機関や事業者に対して負担が重すぎない範囲で対応すること(合理的配慮の提供)を求めることができます。あなたは、合理的配慮を知っていますか。また、合理的配慮を求めたことがありますか。(1つのみ)

合理的配慮の認知度及び合理的配慮を求めたことがありますかについては、「今まで知らなかった」が81.0%が最も高く、次いで「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」が11.1%、「知っており、合理的配慮を求めたことがある」が7.1%となっています。



問27 下野市では、障がい者虐待防止・障がい者差別相談の窓口を設置し、障がいのある人に対する虐待や差別の相談を受け付けています。あなたは、通報・相談窓口について知っていますか。(1つのみ)

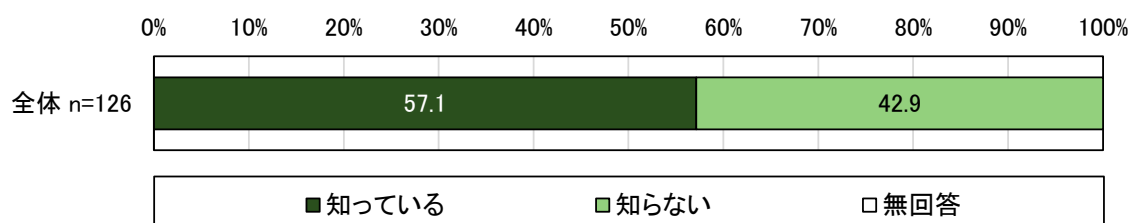
通報・相談窓口を知っているかについては、「今まで知らなかった」が65.1%、「知っているが、利用したことはない」が33.3%、「知っており、利用している(利用したことがある)」が1.6%となっています。



9. 災害時の避難等について

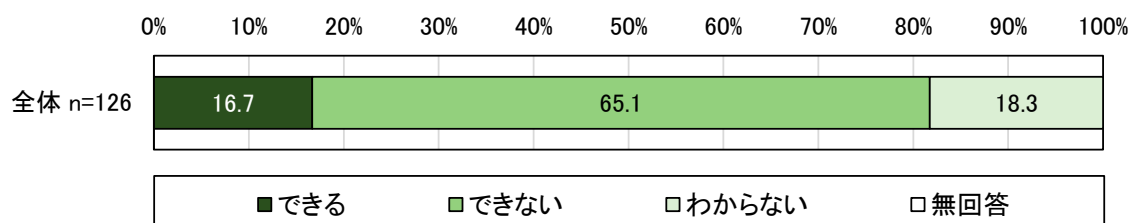
問28 あなたは、自分の住んでいる地域の避難場所を知っていますか。(1つのみ)

自分が住んでいる地域の避難場所を知っているかについては、「知っている」が57.1%、「知らない」が42.9%となっています。



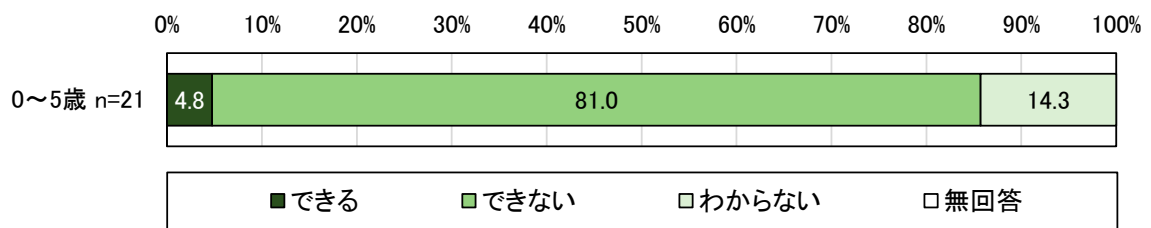
問29 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(1つのみ)

火事や地震等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が16.7%、「できない」が65.1%、「わからない」が18.3%となっています。



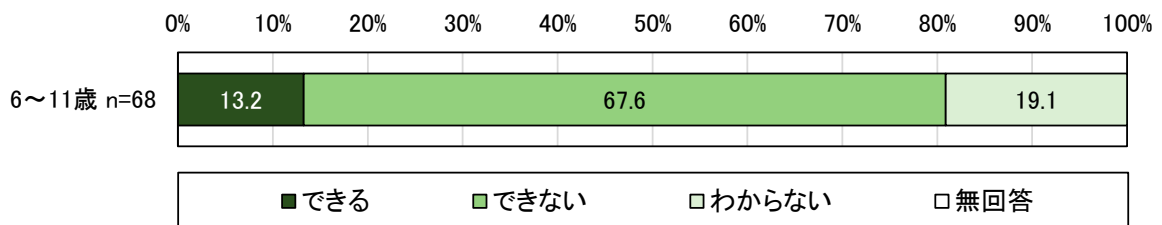
【0～5歳の集計結果】

火事や地震等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が4.8%、「できない」が81.0%、「わからない」が14.3%となっています。



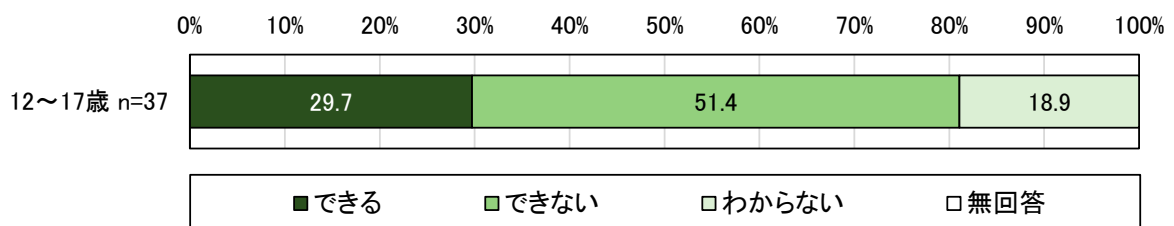
【6～11歳の集計結果】

火事や地震等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が13.2%、「できない」が67.6%、「わからない」が19.1%となっています。



【12～17歳の集計結果】

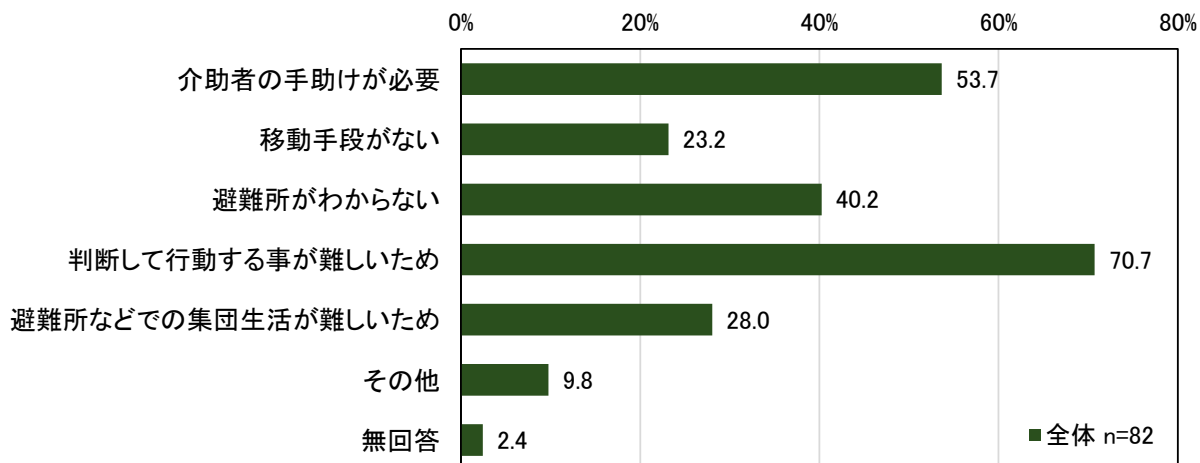
火事や地震等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が29.7%、「できない」が51.4%、「わからない」が18.9%となっています。



【問29で「できない」と答えた方にお伺いします。】

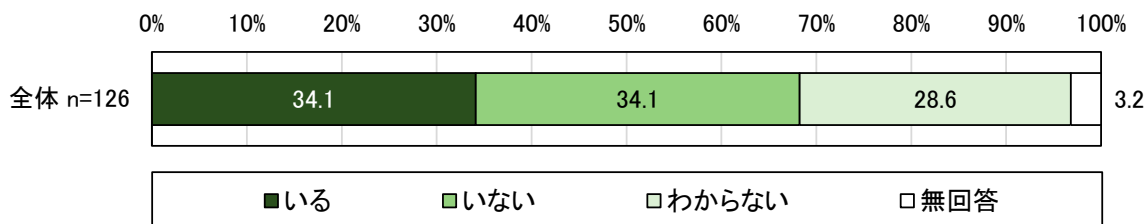
問29-1 できない理由をお答えください。(いくつでも)

一人で避難ができない理由については、「判断して行動する事が難しいため」が70.7%で最も高く、次いで「介助者の手助けが必要」が53.7%、「避難所がわからない」が40.2%となっています。



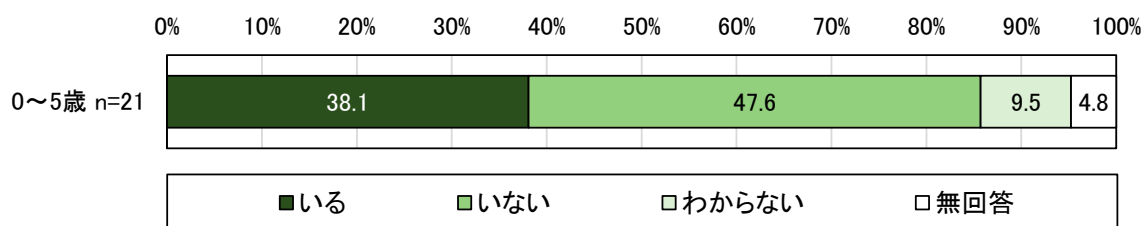
問30 家族が不在の場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(1つのみ)

家族が不在の場合、近所に助けてくれる人がいるかについては、「いる」が34.1%、「いない」が34.1%、「わからない」が28.6%となっています。



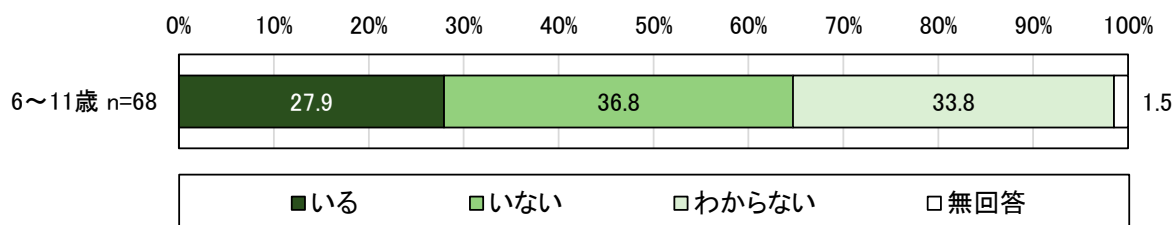
【0～5歳の集計結果】

家族が不在の場合、近所に助けしてくれる人がいるかについては、「いる」が38.1%、「いない」が47.6%、「わからない」が9.5%となっています。



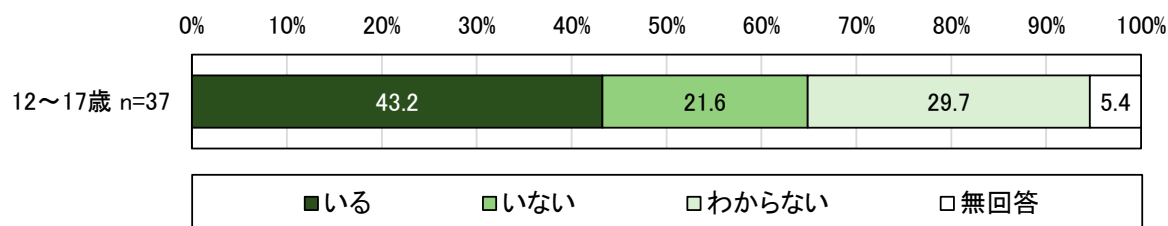
【6～11歳の集計結果】

家族が不在の場合、近所に助けしてくれる人がいるかについては、「いる」が27.9%、「いない」が36.8%、「わからない」が33.8%となっています。



【12～17歳の集計結果】

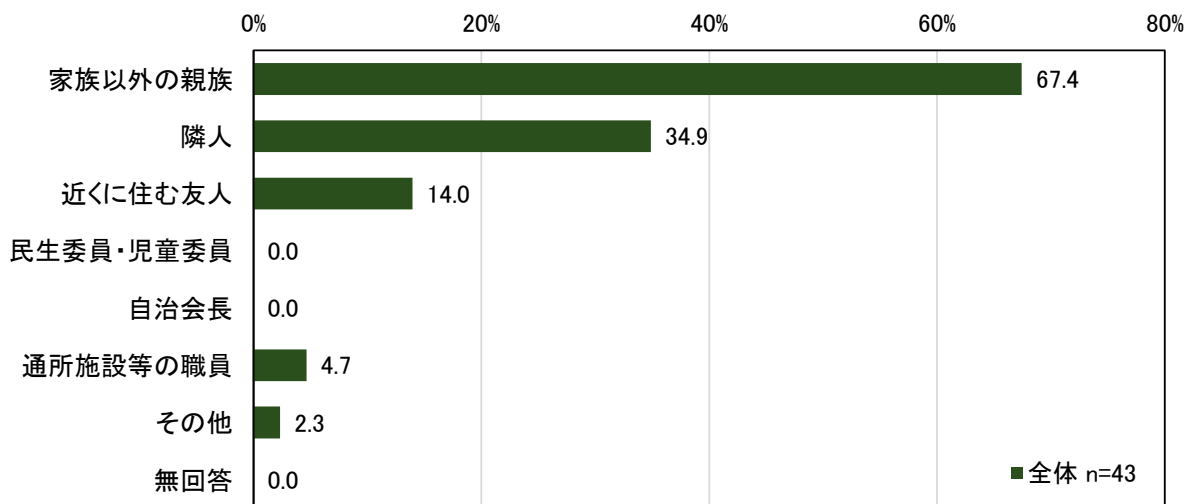
家族が不在の場合、近所に助けしてくれる人がいるかについては、「いる」が43.2%、「いない」が21.6%、「わからない」が29.7%となっています。



【問30で「いる」と答えた方にお伺いします。】

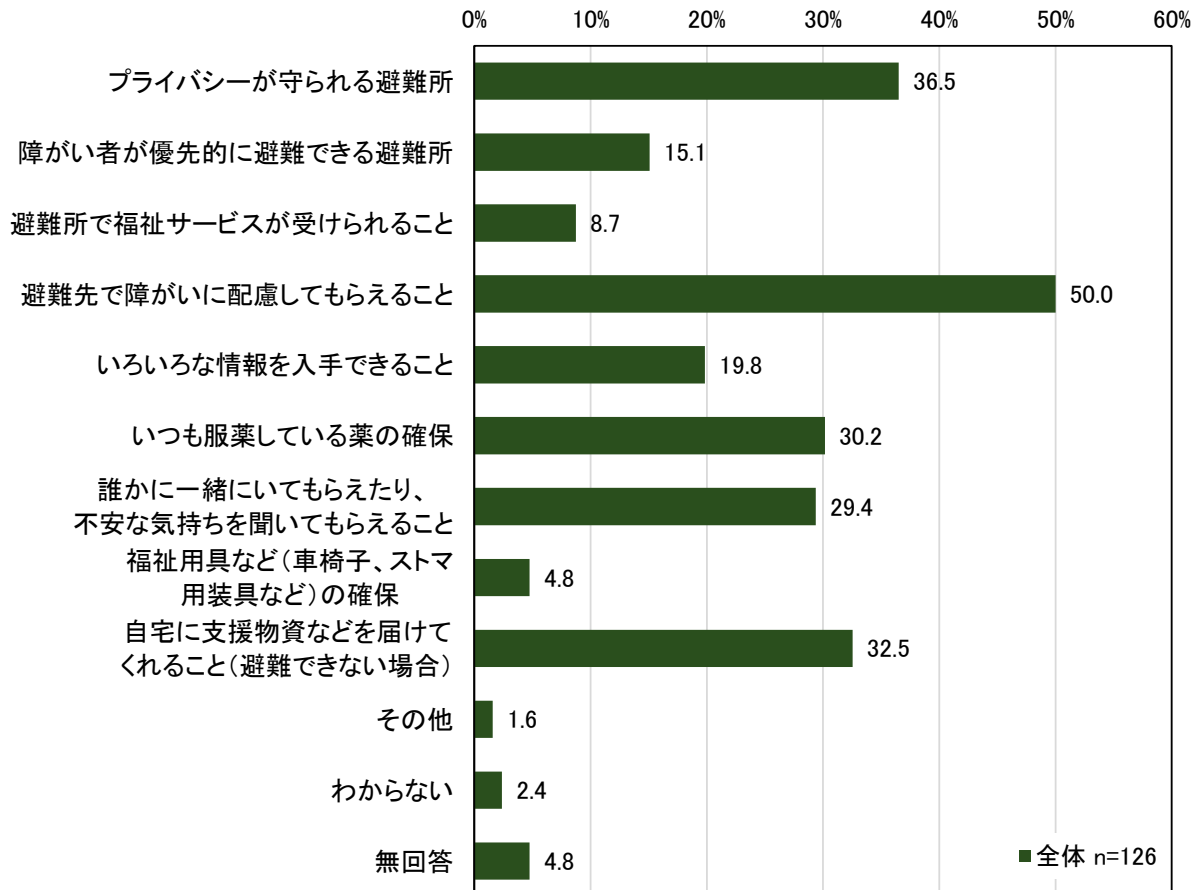
問30-1 あなたを助けてくれる方は誰ですか。(いくつでも)

助けてくれる方については、「家族以外の親族」が67.4%で最も高く、次いで「隣人」が34.9%、「近くに住む友人」が14.0%となっています。



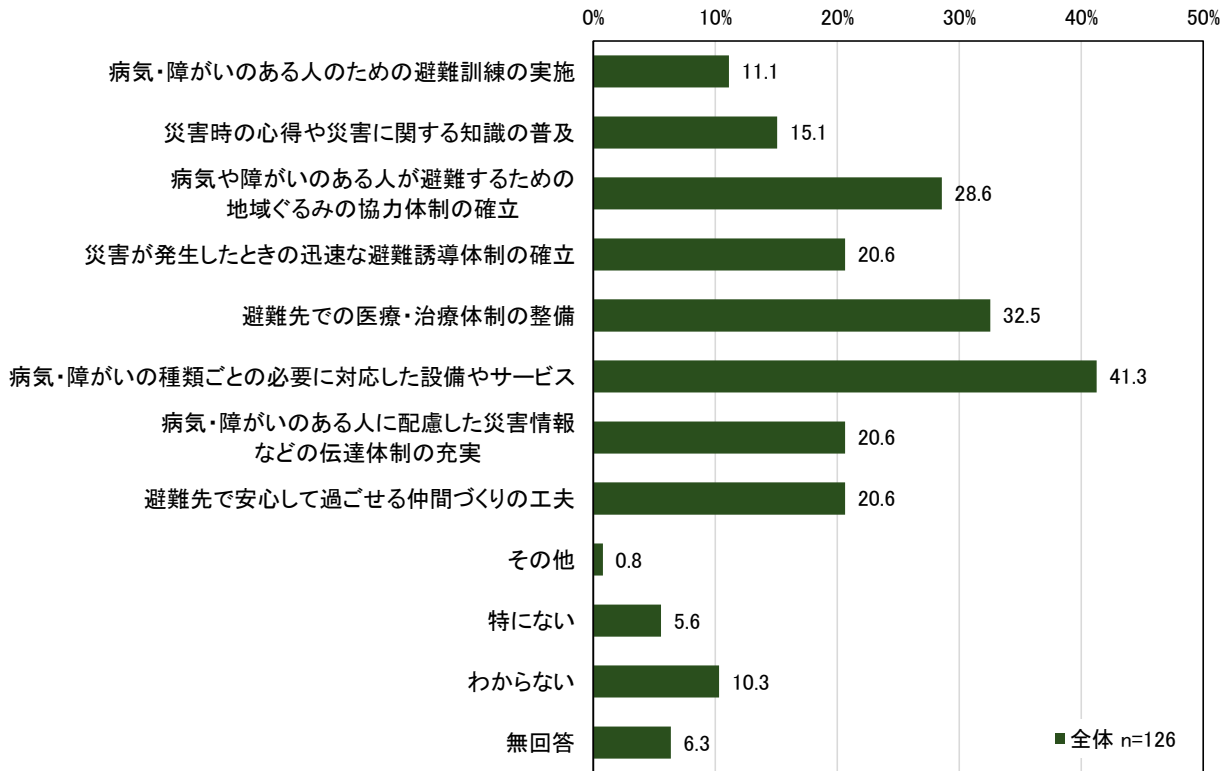
**問31 大雨などによる水害や地震等の災害時にどのような支援が必要だと思いますか。
(特に必要だと思うもの3つまで)**

災害時に必要だと思う支援については、「避難先で障がい者に配慮してもらえること」が50.0%で最も高く、次いで「プライバシーが守られる避難所」が36.5%、「自宅に支援物資などを届けてくれること（避難できない場合）」が32.5%となっています。



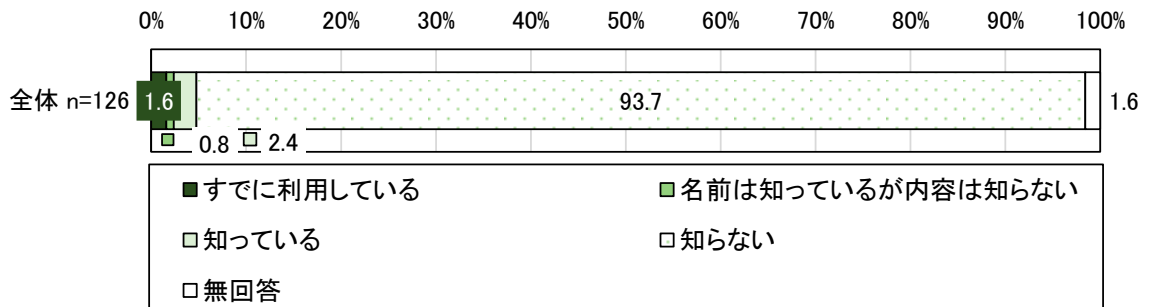
問32 あなたは、災害時に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(3つまで)

災害時に必要だと思う支援については、「病気・障がいの種類ごとの必要に対応した設備やサービス」が41.3%で最も高く、次いで「避難先での医療・治療体制の整備」が32.5%、「病気や障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立」が28.6%となっています。



問33 あなたは、避難行動要支援者避難支援制度を知っていますか。(1つのみ)

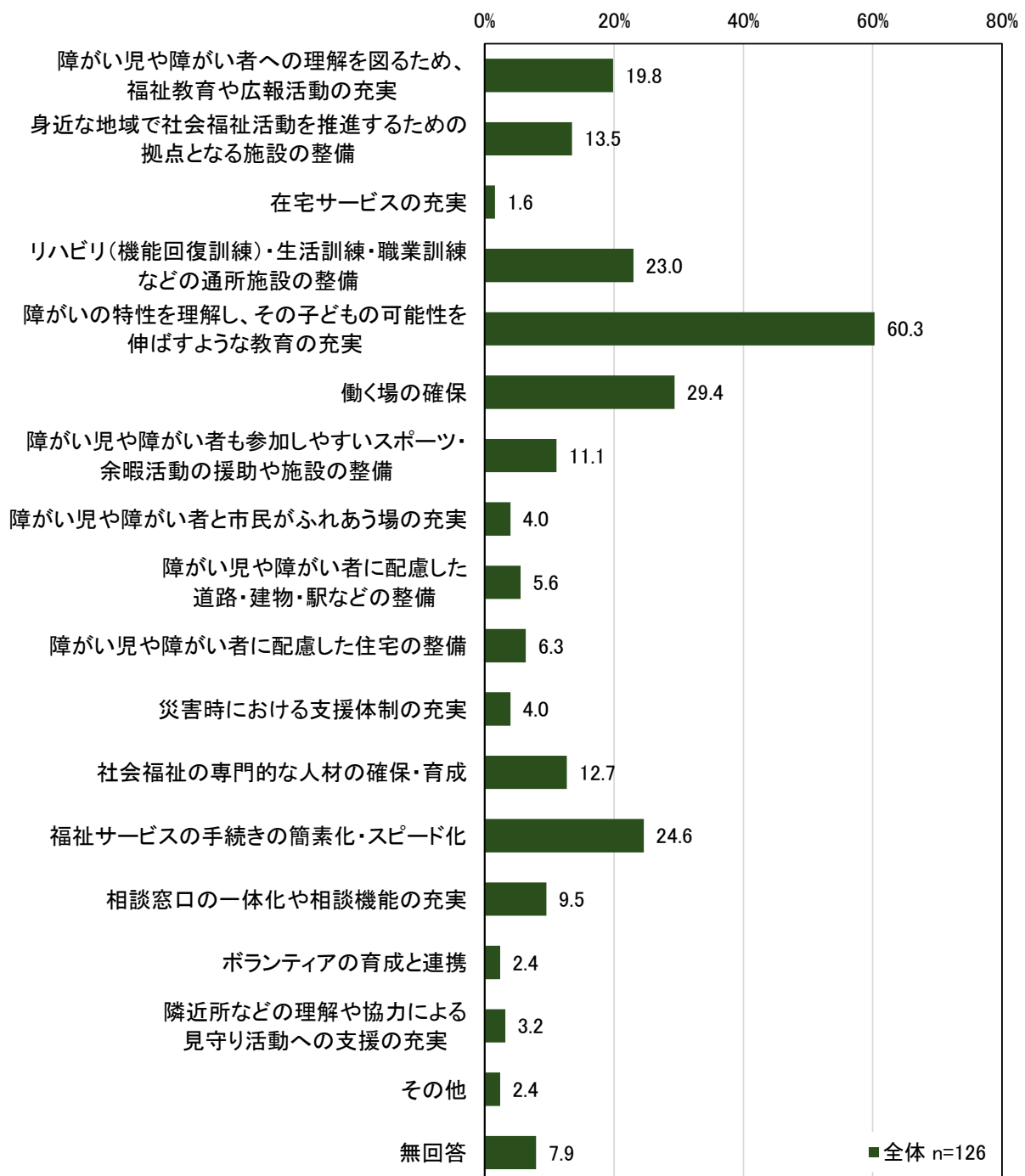
障害者差別解消法の認知度については、「すでに利用している」が1.6%、「名前は知っているが内容は知らない」が0.8%、「知っている」が2.4%、「知らない」が93.7%となっています。



10. 福祉のまちづくりについて

問34 障がいのある人にとって住みよいまちづくりをするために、これから特に力を入れてほしい（優先的に実施してほしい）施策はどのようなことですか。
（特に必要だと思うもの3つまで）

障がいのある人にとって住みよいまちづくりをするために必要だと思うことについては、「障がいの特性を理解し、その子どもの可能性を伸ばすような教育の充実」が60.3%で最も高く、次いで「働く場の確保」が29.4%、「福祉サービスの手続きの簡素化・スピード化」が24.6%となっています。



問35 最後に、ご意見、ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。また、地域や誰かのためにできること、やりたいことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

【ご意見・ご提案】

1. 経済的な内容について

今後、子ども手当が所得制限撤廃になりますが、福祉物品の購入に際しても、所得によって補助をしないということをなくしてほしい。

障がいを持っている人に対し、行われている手当等ありますが、所得制限により受けられないケースが多々あります。これは市に対してというより国に対してなのかもしれませんが、その障がいに対して必要となるお金はすなわち、その人本人に必要なお金であり、その人を介護する人の所得で判断すべきではないと思います。所得制限がなくなればいいのにと常々思います。一般の方にはわからないと思いますが、障がいをもつ子を育てるには、介護していくにはお金がかかる事をわかってほしいです。

2. 道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について

車イスの駐車スペースを増やしてほしい（道の駅等）。スロープ等の設置。

障害をもつ子やその保護者が周りの目を気にせず遊べる場所、段差や坂などがなく、歩行が安定していない子供でも安全に遊べる公園や屋内施設がほしいです。

歩道がなく、道路がポコポコ、歩道があっても雑草が生い茂っていて歩けない。住宅街、自動車の速度が速く、怖い。

3. 障害福祉サービス等について（充実・不足等に関すること）

下野市では、放課後等デイサービスの利用施設の制限がないためとても助かっています。その反面、もう少し施設が増えたらもっとよいのではと感じることもあります。将来的に成人に近づく時の就労先や施設が少ないため、先輩ママさんより大変さをよく耳にします。早め早めにと言われますが、わからないことが多く、いつからどうしたらよいのか、先の見えない不安になることもあります。そういった情報発信などもしていただけたら嬉しいです。

現在栃木の学校（特支校）まで通学していますが、通学を福祉タクシー（1回5,000円以上）で通っています。当たり前のことを当たり前でできる社会になってほしいと願います（医ケアがあっても学校適の子どもを通学できる社会に）。

放課後等デイサービスの料金が値上がりしています。（人が変わってから）利用を1度もしていない月も料金を取られてしまいます（困っています）。利用の曜日を固定していますが、別の人を入れられ利用できない為、トラブルになった。固定していても利用が出来ない人がいると聞いています。固定曜日に利用が出来ない人はどうすれば良いのでしょうか。春・夏・冬休みが使えない時があります。固定曜日は優先的ではないのでしょうか。毎回予定表に書いていない。参加費を持って来るように、行く前の日に連絡があります。料金が高い。予定表もギリギリで遅い。

| |
|--|
| <p>支援が受けられる施設が増えたり、制度があったりすることは勿論、どんどん増築して行ってほしいですが、交流する場や、本人が楽しめることやその親御様が交流し合える場やコミュニティもあると輪ができて嬉しい。</p> |
| <p>放課後等デイが他の市と比べると非常に少なく、選択肢がないので困っています。また、タクシー券が一度に1枚しか使えないと支払いが多くて、結局使わなくなってしまうので、宇都宮市のように一度に4枚使えたりすれば、利用する人がもっと増えると思います。あと、宇都宮市はタクシー券かガソリン券が選べるようになったと聞きました。障害をもつ子の親は、通院でかなりガソリンを使うので、下野市でもガソリン券を選べるようになればいいなと思っています。</p> |
| <p>就労施設 A 型がない。駅の近くなど通いやすい場所などにあるといいと思う。小山市のように、たくさん施設を作ってほしい。</p> |
| <p>体制の確立までは、非常に時間がかかるかもしれませんが、一様にみなすのではなく“本人の特性にあう”ということを大切に、通学先、就職先、できる人は資産の形成など、保護者と相談し、生きていけるようにすることが将来にわたる自立を促す事と考えています。そのようなケアを希望します。個人の面談や特性に合わせた就職先協力の拡大、住居の整備など…。</p> |
| <p>将来働く事になったとき働く場所が限られるように感じた（就労 A や B）。障害者（知的）の働く場所が多くあると嬉しい。現在の支援（放デイの利用、学校の対応）は満足している。福祉課やこぼと園に大変お世話になり、感謝しております。</p> |
| <p>コミュニケーションの支援があれば。</p> |
| <p>下野市は発達障害児への支援が手厚いと感じています。乳幼児健診から2次健診→療育までの流れもわりと早く専門の医療機関や療育施設も充実していてとても助かりました。おかげで早期から療養できかなり改善しました。ありがとうございます。</p> |
| <p>発達障がいと言ってもグレーに近く、出来ることも多いですが困りごとも多く、やはり普通の子とは違います。そういったグレーに近い子にも希望が持てるような（進路や就職）機会や施設があるとありがたいです。また、親も少しリフレッシュできるような何かあれば少し頑張れるかなと思います。</p> |
| <p>慣れ親しんだ地域の中で暮らせる様にグループホームがもっと下野市内にできると良いです。実習先への送迎に苦労したので（親が仕事を2週間×2回/年、2年で8週間休まなければならない）。ファミサポなりヘルパーさんなり高等部生も使えると良いです。</p> |
| <p>将来、子供のための自立して暮せるグループホームなどあったらいいなと思います。</p> |

4. 障がい児・者への理解について

| |
|--|
| <p>障がいのある子供が安心して成長出来る世の中になってほしいと思います。まだまだ発達障がいの理解が出来ていない人がいるので（昔はそんな病気はなかった。「育て方が悪かったからそんな病気になった。全てあなたの責任よ」と子供の前で罵倒する人が身近にいるので）。</p> |
| <p>昔と違い、今は子供を預かる放デイや施設の充実で、地域とかかわる場所がない。教育で目に見える事（車イス、高齢者）ばかりでなく、目に見えない事を（知的、ダウン症、不登校、心など）取り入れてほしい。</p> |
| <p>地域の学童野球に所属していますが、病気や障がいを理由に偏見が多い。不適切な扱いを受けることがあります。細部にも理解が得られるような工夫があると、本人も楽しんで活動していけると思いました。</p> |

小児科、歯科、皮膚科などの個人病院に発達障害の事をもっと理解してほしい。不安であばれてしまう時などに「わがまま」のような言葉をかけられる事があり、子供もだが親のほうもメンタルがやられて病院に連れて行く・探すが本当にしんどい。発達障害の子供を受け入れられるかの情報があれば有難いと思います。コロナの時はマスクをつけないと受診できない小児科もあり、待っている間無理やり口をふさいだりして待っていなければならず本当に苦痛でした。

5. 療育・教育について

小学校の通級があるがこちらの希望は通らず、週1回までが基本だと言われてしまう。多くの人に枠を残したいのはわかるが、教育サポートセンターの話と違う。また、学校入学の際、「教育委員会の決定はくつがえせない」と言われた。かかりつけ医が“支援級”を勧めてくれるのに、どうして本人を見たことがない Dr. が“通常級”でいいと言うのか（カンファに Dr. がいると聞きました）、それがまかり通るのか。医療と教育をもう少し連携させてほしい。

困った時に気軽に相談できる機関。サービスの料金の負担が減ると助かる。中学生になると、学習のほう心配。特別クラスではなくても支援してもらえる態勢が必要だと思う（小学校でいう通級）。自宅での学習では難しい。高校受験も心配なので、そういった具体的に相談できるところはないか探している。のちのち就職も心配。

発達が遅い子でも受け入れてくれる保育園や幼稚園の情報を、簡単に入手できるようになるといいなと思います。

市長や議員に福祉施設や支援学級、支援学校を見学していただきたい。現状や課題が見えてくるとともに、利用している人や、その家族と話し合いの機会があると尚良いと思う。

5歳健診で発達の遅れが分かったが、小学校前までしか無料の療育は利用できない。可能であれば小学校低学年までのフォローや放課後等デイサービスを多く利用できたらいいと思う。早く気づけたら良かったが5歳からだとも1年ぐらしか療育機関がないのもったいない。

幼稚園や保育園での加配の先生の確保。また、加配の先生がなるべく毎年変わらないようにするべきだと思います。発達障害の子は変化が苦手です。その子の成長を長い目で見てあげられる体制。また信頼関係を結んだにもかかわらず違う環境に変化してしまうのは築き上げた成長に影響があるように感じます。なるべく同じ先生が長い目で支援できる体制が必要だと思います。

障害が特定されていなくても周囲よりも遅れてしまうことがあります。グレーゾーンの子は学校の先生からはなかなか理解されにくく、昨年は学校に行きたくなくなりました。支援級だと少し本人にとって過保護になってしまうとの判断で普通級に入っています。その間があるといいなと思います（難しいでしょうが）。担任1人だと厳しいし出来ない事に怒られる。自信を無くしてしまう。昨年は辛かったようです（今年は何とか楽しめている様です）。

6. 相談について

医療相談の充実を実践してほしいです。子供が金曜日の夕方にケガをして、あちこちに電話をしましたが、結局自分で探した病院に行きましたが、納得できず、週末をはさんで骨折している事が分かるまでに3ヶ所の病院で診察を受けました。急な体調不良の時も似た事がありました。救急車を呼ばなくて済む為の受け皿を充実させていただければ、もっとできる事はあると思います。

放デイを利用しているが、トラブルがあった際、苦情を受け付ける窓口が市の方であつたらいいなと思った。事業所に苦情を伝えづらいので、第三者的な立場で、市の方が介入して頂けたら、より安心して利用できるなと思う時があった。民間の事業所なので難しいかもしれませんが。

色々な手続きが時間がかかったり、わかりづらいことでサービスを受けたいなと思ってもしらいいかなど聞きづらい、一歩を踏み出しにくい。役所の対応して下さる方の知識の差で話が通じずどうするか困る事があります。

7. アンケートについて

子どもが、障がいと思ってない。診断名がついてない場合、「下野障がい者福祉に関するアンケート～」の名称を見てしまうと不快感になる。特性のある子のアンケートとか、子どもの福祉のアンケートの方がよろしいのでは。子ども用と大人用でアンケートをわけるとか工夫して頂きたい。

息子は、小児慢性疾患の受給者証を交付されているだけなので、とまどう質問が多々ありました。慢性疾患も障害の一種なのかな？と思いながら、アンケートに答えましたが、途中から、障害とは違うのかな？と思い始め、ちゃんと答えられていなかったら、申し訳ありません。

障害児に該当しているという認識がなかったので、この封書が届いた時は、びっくりしました。

・アンケート調査をペーパーレスにしてほしい。ネット回答にする等。・繰り返し「障がい」の言葉を見ているとつらい。

今回このアンケートの封筒が届いたとき、本人（発達障がいの小学生）がポストから持ってきました。「障がい者福祉に関するアンケートだって！」「〇〇ってぼくの名前が書いてある」と言われて慌ててしまいました。本人に告知したりする時期などデリケートな問題です。頭のいい子なので言葉の意味は良く分かっています。今後は配慮して頂けたらと思います。

封筒に入れにくい。

8. 情報提供について

知的障害児がおります。将来の進路の選択肢が見えづらくイメージしにくいので、先輩のお母さん方の話を聞く機会や、すでに成人された方のこれまでの進路、成長の様子、現在の生活などを知る機会があればと思います。良い話や悪い話もいろんな例として、知識として知りたいです。

夜のピンチに相談できる場所がありません。24時間「今」相談したい時にできる場所が欲しいです。189ダイヤルにかけましたがとても冷たく余計落ち込んだことがあります。就学・就労とにかく先が見えず不安です。もっと情報を教えてほしいです。

同じような障害を持つ親の実体験や生活習慣の改善例などの体験談などを知りたいです。また、実際にそういった話し合いの場が増えればいいなと思います。

子供が小さいため将来が見えず不安である。下野での小中高特別支援から大人（簡単な仕事など）になるまでの支援の見学ができるツアーみたいなものをつくってもらえたら参加したい。

【できること、やりたいこと】

1. 体験、イベント等への参加について

子ども同士、平等にできるスポーツ（サッカー、テニス）があればやらせたいです。

2. 学習支援、学びの場の充実について

中学から高校へ行く時の為、中、高生との交流会に参加させたい（支援学校など）。

3. 障害児（保護者）のサポートについて

笑顔でくらせる市のため、何かできる事をしたい。

「誰かのためにできること」があれば参加したいですが、なかなか気軽には難しそうです（時間や機関や）。「お手伝い募集」を広報などもっと発信して頂けたら役に立てる時があるかもしれません。

先々、（自分）児童発達等困っている人に役に立てる仕事につきたいです。

4. 障害児（保護者）のコミュニティへの参加について

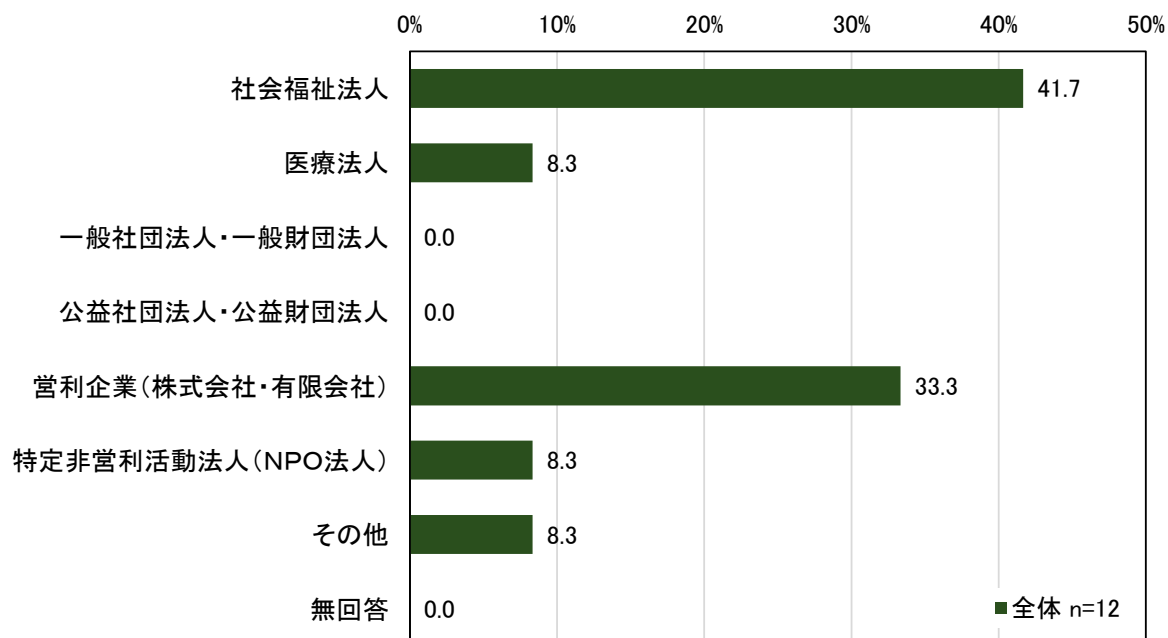
交流できるコミュニティやコミュニケーションがとれる場があるといいですね。

第4章 障がい福祉サービス等事業所調査結果

1. 貴事業所の概要について

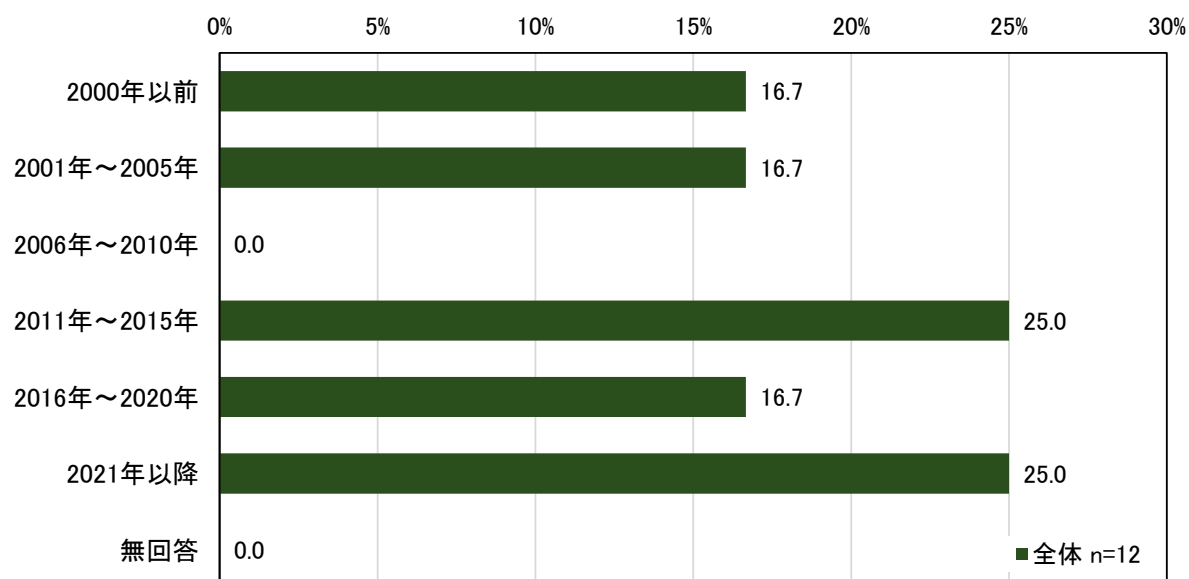
問1 貴事業所の運営主体の種別はどれにあたりますか。(1つのみ)

運営主体の種別については、「社会福祉法人」が41.7%で最も高く、次いで「営利企業(株式会社・有限会社)」が33.3%となっています。



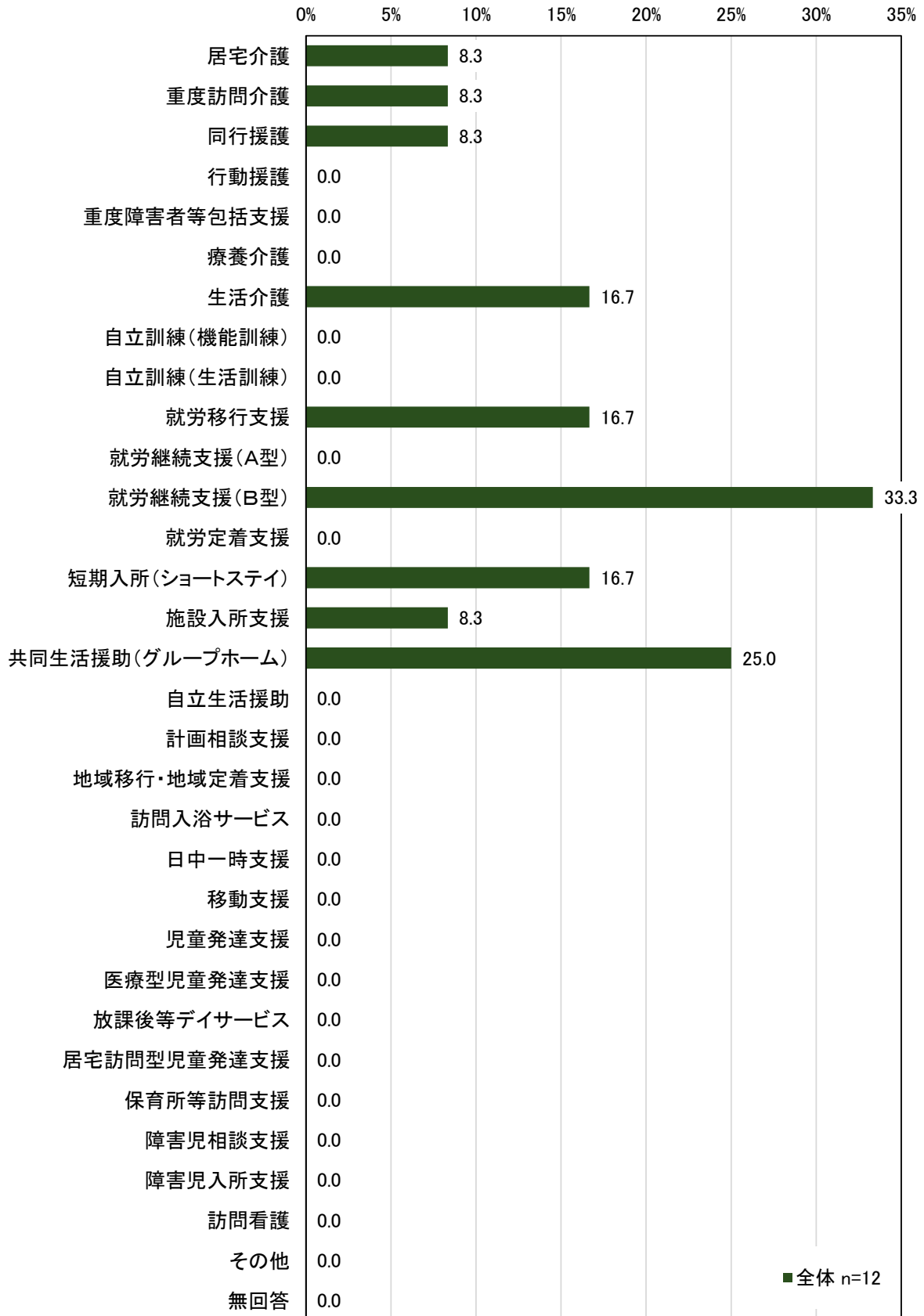
問2 貴事業所の開業年はいつですか。(1つのみ)

事業所の開業年については、「2011年～2015年」「2021年以降」がともに25.0%で最も高く、次いで「2000年以前」「2001年～2005年」「2016年～2020年」が16.7%となっています。



問3 貴事業所で提供している障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービスはどれにあたりますか。(いくつでも)

提供している各種サービスについては、「就労継続支援（B型）」が33.3%で最も高く、次いで「共同生活援助（グループホーム）」が25.0%、「生活介護」「就労移行支援」「短期入所（ショートステイ）」がともに16.7%となっています。



問4 令和5年6月1日時点の貴事業所の従業員数をサービス種類ごとにご記入ください。

事業所のサービス種類ごとの従業員数については、「就労継続支援（B型）」「共同生活援助（グループホーム）」がともに33.3%で最も高く、次いで「短期入所（ショートステイ）」が25.0%、「生活介護」「就労移行支援」がともに16.7%となっています。

| | 回答件数(件) | 正規社員(人) | 非正規(パート等)(人) | 非正規(派遣)(人) |
|-----------------|----------|-----------|--------------|------------|
| 居宅介護 | 1 | 7 | 0 | 0 |
| 重度訪問介護 | 1 | 7 | 0 | 0 |
| 同行援護 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| 行動援護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 重度障害者等包括支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 療養介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活介護 | 2 | 30 | 9 | 0 |
| 自立訓練(機能訓練) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自立訓練(生活訓練) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 就労移行支援 | 2 | 5 | 2 | 0 |
| 就労継続支援(A型) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 就労継続支援(B型) | 4 | 18 | 12 | 0 |
| 就労定着支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期入所(ショートステイ) | 3 | 21 | 19 | 0 |
| 施設入所支援 | 1 | 25 | 2 | 0 |
| 共同生活援助(グループホーム) | 4 | 16 | 20 | 0 |
| 自立生活援助 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計画相談支援 | 2 | 4 | 0 | 0 |
| 地域移行・地域定着支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問入浴サービス | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日中一時支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 移動支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 児童発達支援 | 2 | 8 | 11 | 0 |
| 医療型児童発達支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 放課後等デイサービス | 3 | 15 | 11 | 0 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保育所等訪問支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 障害児相談支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 障害児入所支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問看護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |

問5 貴事業所が提供している障がいのある人（障がい児）に対するサービス種類名、サービス種類ごとの令和4年4月1日～令和5年3月31日における利用者（うち下野市民人数）を実人数でご記入ください。なお、重複障がいは主たる障がいで計上してください。

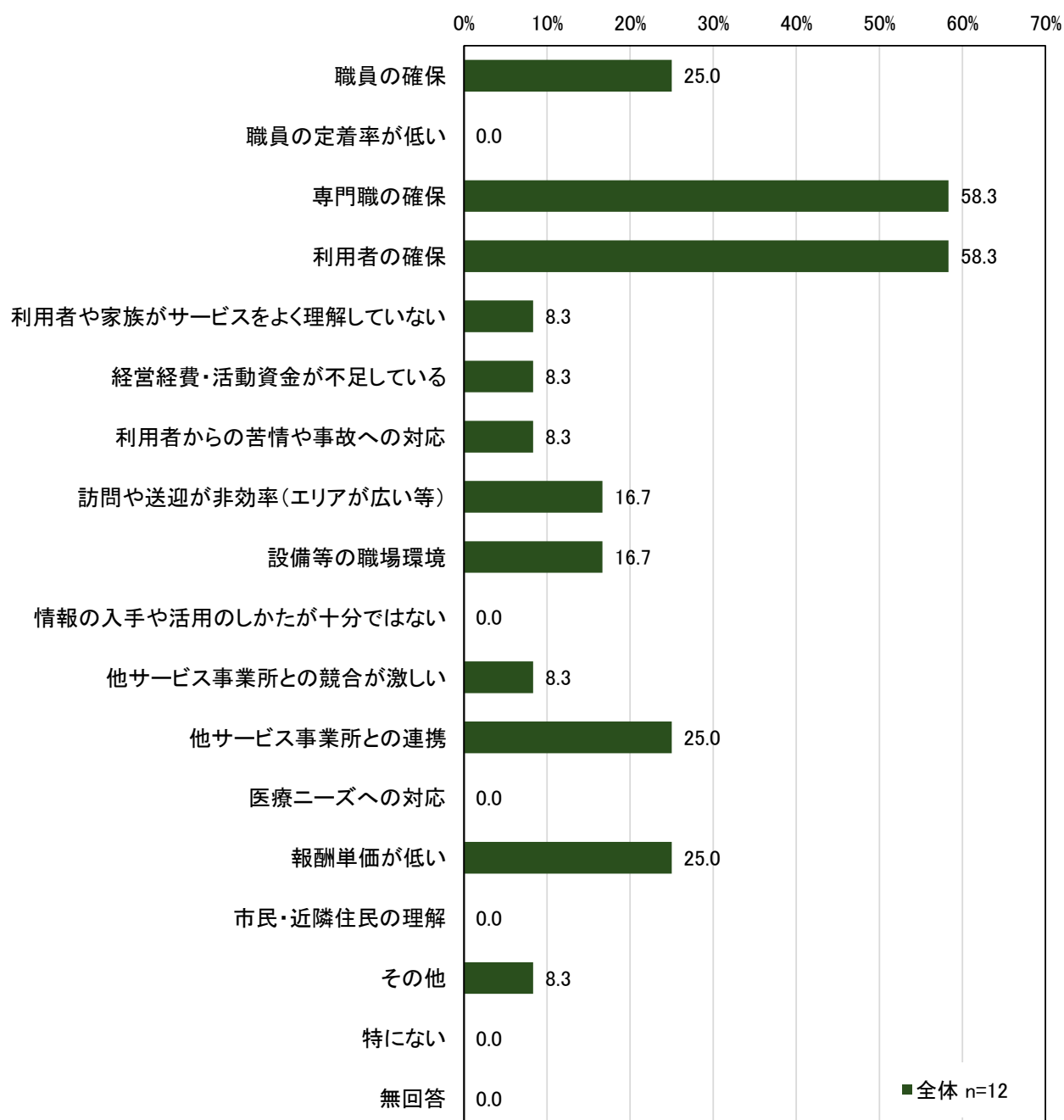
本調査への回答者については、「本人の家族、又は保護者」が93.7%で最も高く、次いで「本人」が4.8%となっています。

| | 回答件数(件) | 正規社員(人) | 利用者総数(人) | 内)下野市民(人) |
|-----------------|----------|-----------|--------------|-----------|
| 居宅介護 | 1 | 30 | 24 | 17 |
| 重度訪問介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 同行援護 | 1 | 3 | 2 | 2 |
| 行動援護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 重度障害者等包括支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 療養介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活介護 | 2 | 65 | 16254 | 45 |
| 自立訓練(機能訓練) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自立訓練(生活訓練) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 就労移行支援 | 2 | 12 | 472 | 199 |
| 就労継続支援(A型) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 就労継続支援(B型) | 4 | 88 | 11673 | 502 |
| 就労定着支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期入所(ショートステイ) | 1 | 4 | 4 | 0 |
| 施設入所支援 | 1 | 30 | 9799 | 12 |
| 共同生活援助(グループホーム) | 4 | 43 | 4644 | 21 |
| 自立生活援助 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計画相談支援 | 1 | 0 | 247 | 247 |
| 地域移行・地域定着支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問入浴サービス | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日中一時支援 | 1 | 3 | 352 | 9 |
| 移動支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 児童発達支援 | 2 | 35 | 3718 | 3718 |
| 医療型児童発達支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 放課後等デイサービス | 3 | 35 | 3762 | 3758 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保育所等訪問支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 障害児相談支援 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 障害児入所支援 | 1 | 20 | 4957 | 0 |
| 訪問看護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2. 事業所の運営状況等について

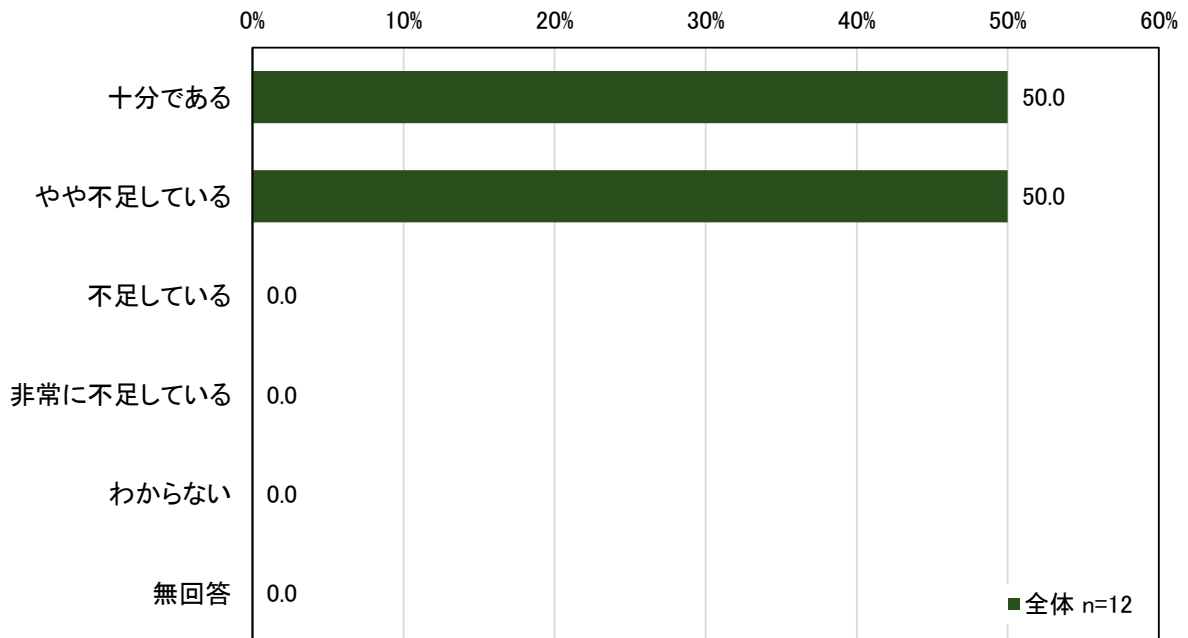
問6 貴事業所において、運営上の課題はどのようなことですか。(3つまで)

運営上の課題については、「専門職の確保」「利用者の確保」がともに58.3%で最も高く、次いで「職員の確保」「他サービス事業所との競合が激しい」「医療ニーズへの対応」がともに25.0%となっています。



問7 貴運営法人及び貴事業所では業務量に対する職員（人手）の充足具合はいかがですか。（1つのみ）

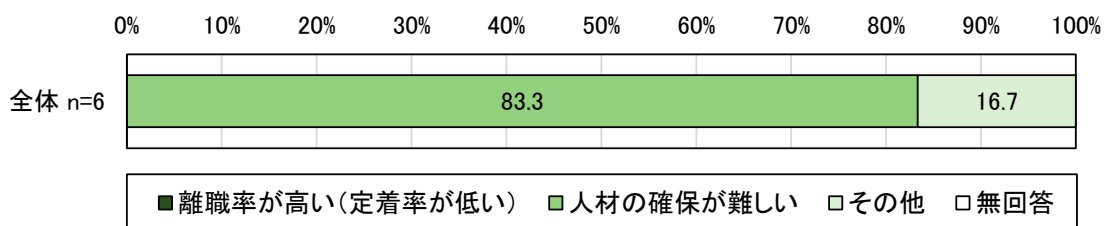
業務量に対する職員（人手）の充足具合については、「十分である」「やや不足している」がともに50.0%となっています。



【問7で「やや不足している」「不足している」「非常に不足している」と答えた事業所におたずねします。】

問7-1 不足と感じる理由について教えてください。（1つのみ）

不足と感じる理由については、「人材の確保が難しい」が83.3%で最も高く、次いで「その他」が16.7%となっています。



【問7-1で「離職率が高い（定着率が低い）」と回答した事業所におたずねします。】

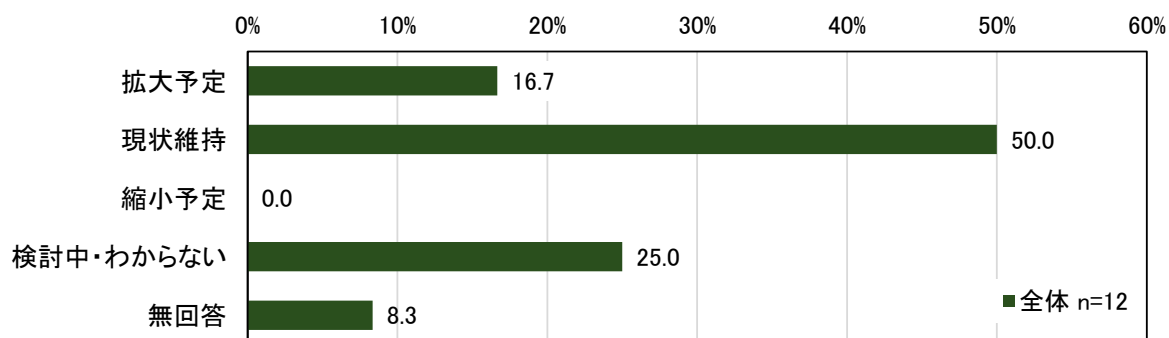
問7-2 貴事業所から離職する理由のうち、主な理由はどのようなことだと思われますか。（3つのみ）

本設問の回答該当者は0件です。

3. サービスの提供について

問8 今後3年間の事業拡大予定についてどのように検討されていますか。(1つのみ)

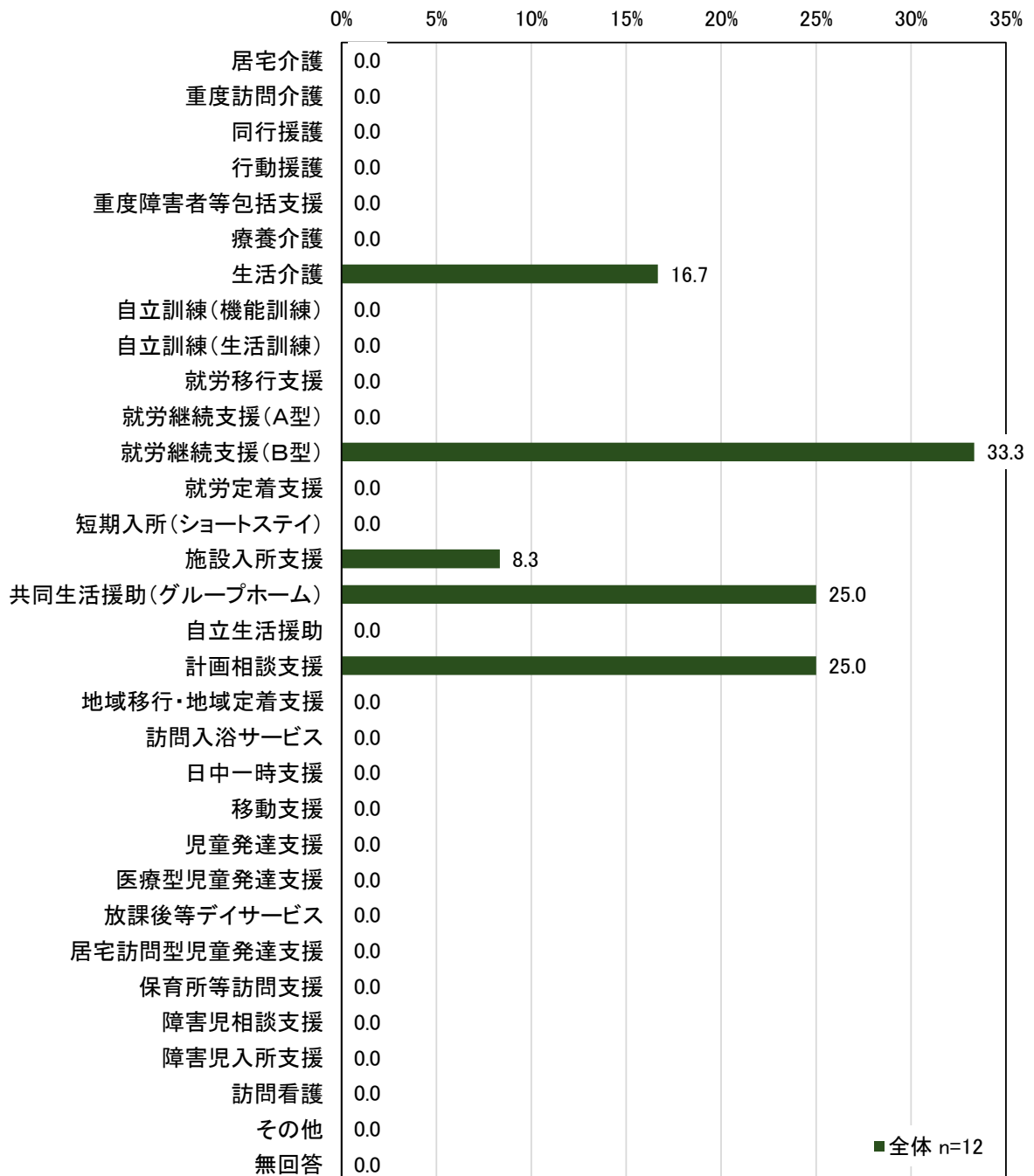
事業拡大予定の検討内容については、「現状維持」が50.0%で最も高く、次いで「検討中・わからない」が25.0%、「拡大予定」が16.7%となっています。



問9 提供しているサービス種類の中で市内事業所数の充足状況についてお伺いいたします。サービス種類ごとにサービス種類番号をご記入ください。

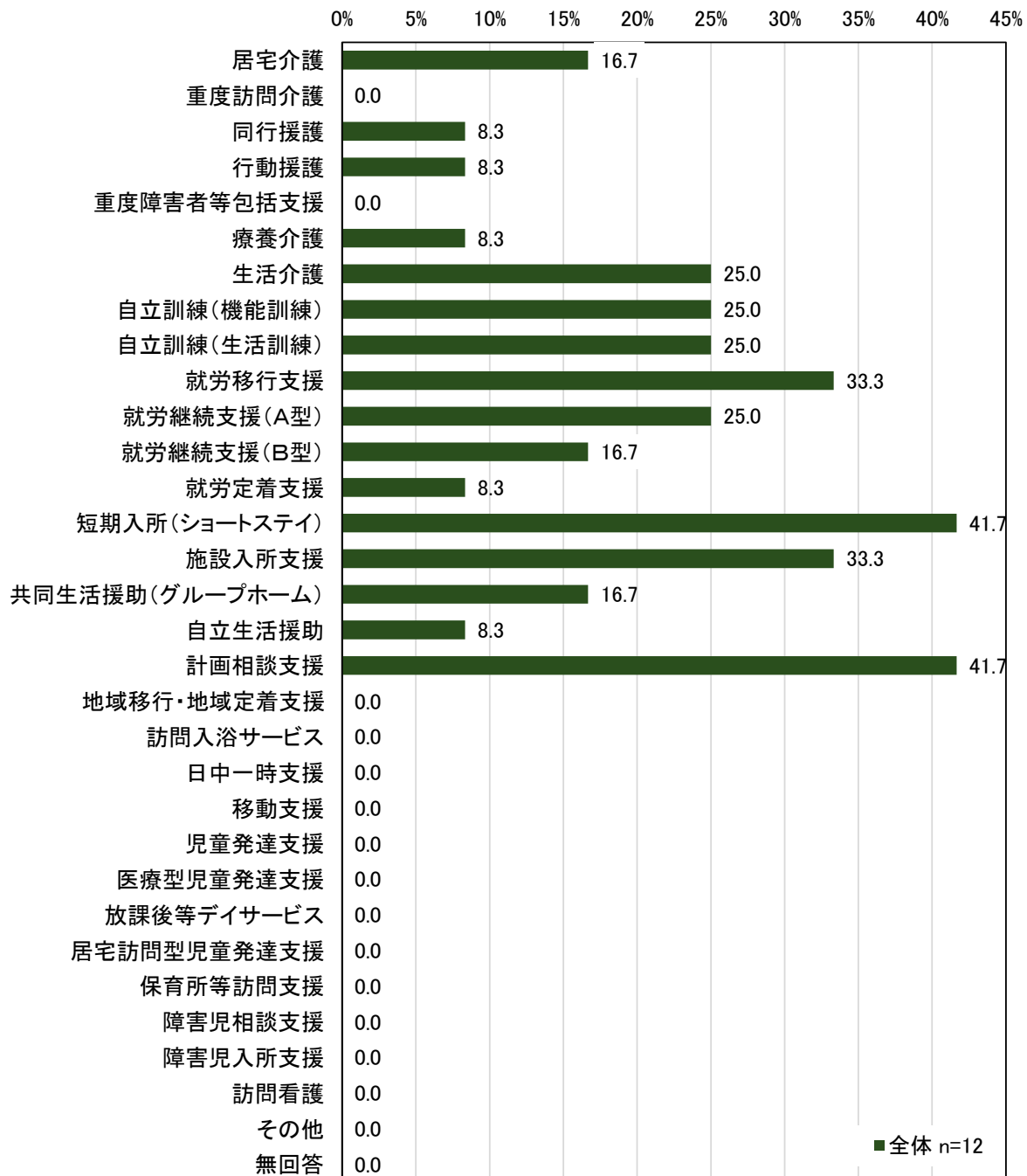
充足及び現状維持を考えているサービス種類については、「就労継続支援（B型）」が33.3%で最も高く、次いで「共同生活援助（グループホーム）」「計画相談支援」がともに25.0%、「生活介護」が16.7%となっています。

【充足している（現状維持でいい）】



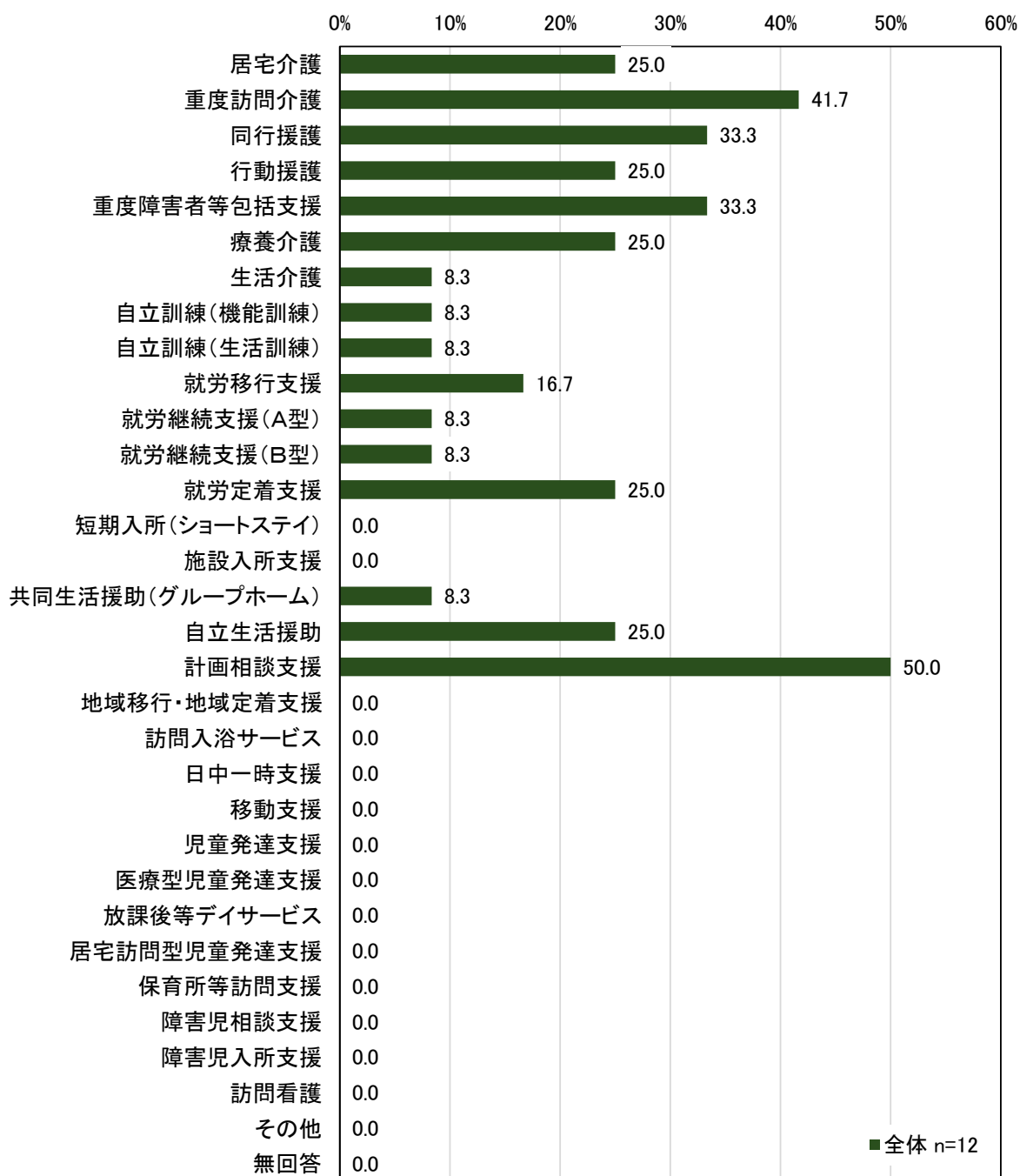
【不足している】

不足しているサービス種類については、「短期入所（ショートステイ）」「計画相談支援」がともに41.7%で最も高く、次いで「就労移行支援」「施設入所支援」がともに33.3%、「生活介護」「自立訓練（機能訓練）」「自立訓練（生活訓練）」「就労継続支援（A型）」がともに25.0%となっています。



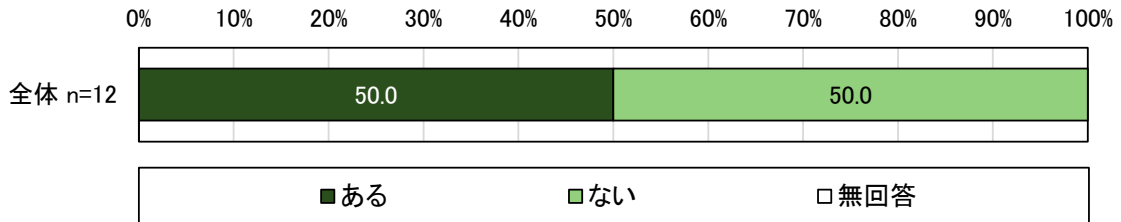
【わからない】

わからないサービス種類については、「計画相談支援」が 50.0%で最も高く、次いで「重度訪問介護」が 41.7%、「同行援護」「重度障害者等包括支援」がともに 33.3%となっています。



問10 過去1年間において、利用者からの依頼に対して、受け入れ（サービス提供）ができなかったことはありますか。（1つのみ）

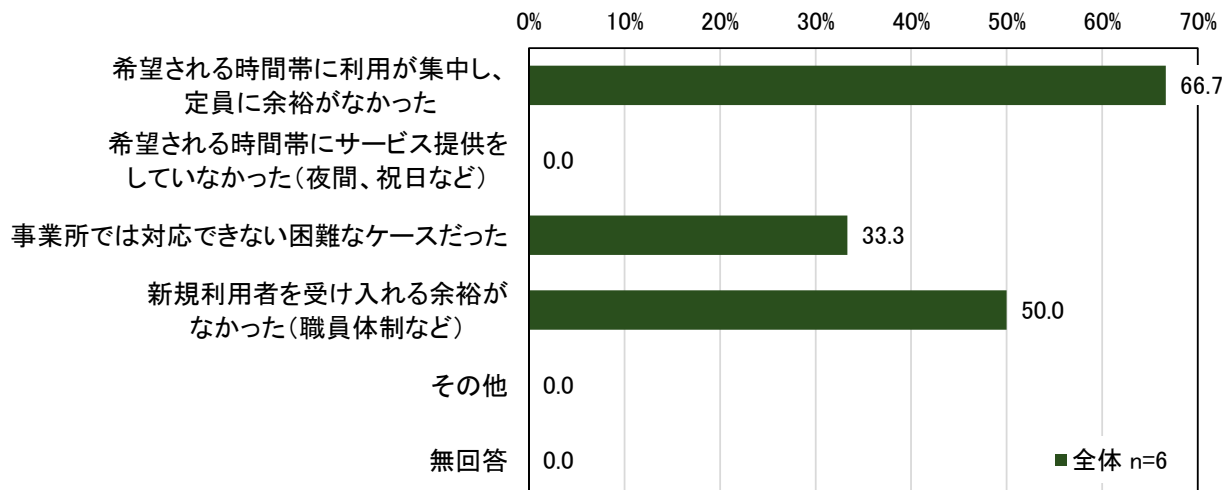
過去1年間において、受け入れ（サービス提供）ができなかったことについては、「ある」が50.0%、「ない」が50.0%となっています。



【問10で「ある」と答えた事業所におたずねします。】

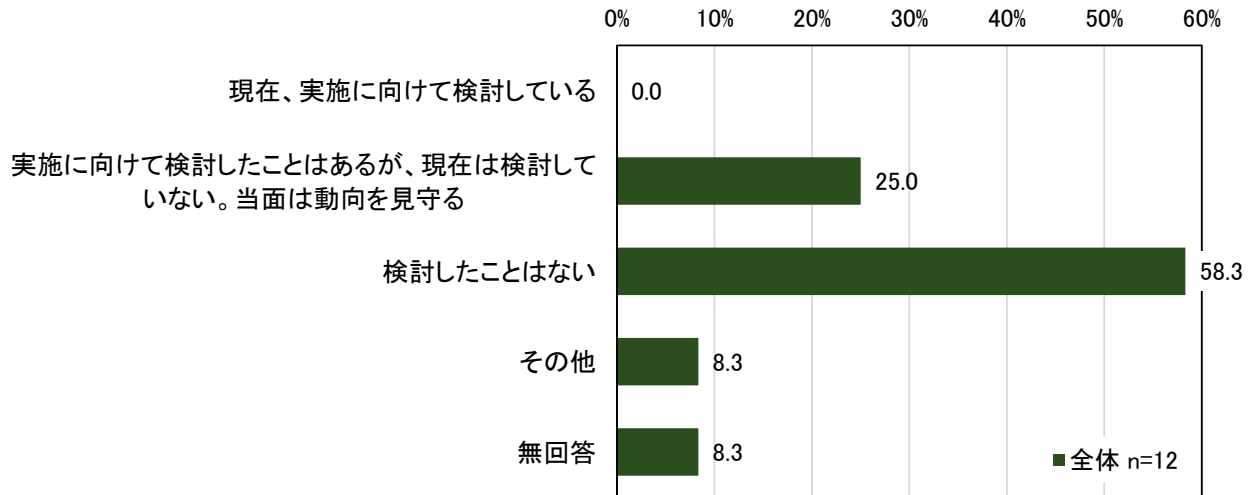
問10-1 その理由を下記の選択肢から選んでください。また、「事業所では対応できない困難なケースだった」を選択された場合は、具体的な内容を下記の記入欄にお書きください。（いくつでも）

受け入れ（サービス提供）ができなかった理由については、「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」が66.7%で最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）」が50.0%、「事業所では対応できない困難なケースだった」が33.3%となっています。



問11 共生型サービスの実施に関して、検討していますか。(1つのみ)

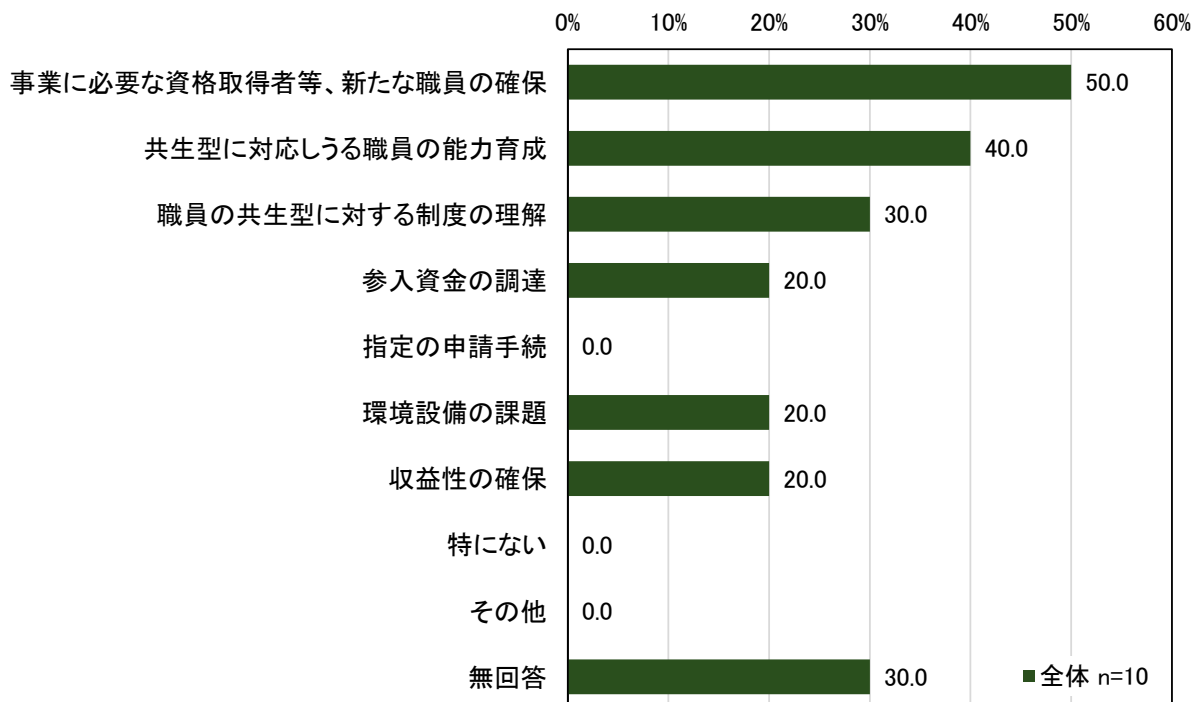
共生型サービスの実施に関する検討内容については、「検討したことはない」が58.3%で最も高く、次いで「実施に向けて検討したことはあるが、現在は検討していない。当面は動向を見守る」が25.0%となっています。



【問11で「実施に向けて検討したことはあるが、現在は検討していない。当面は動向を見守る」「検討したことはない」と回答した事業所におたずねします。】

問11-1 共生型サービスに参入を検討する上で課題となることは何ですか。(3つのみ)

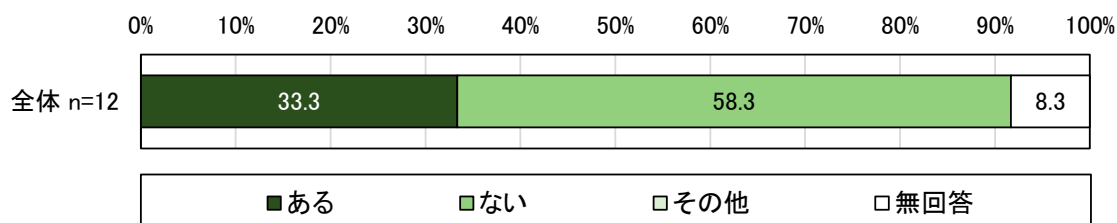
本調査への回答者については、「事業に必要な資格取得者等、新たな職員の確保」が50.0%で最も高く、次いで「共生型に対応しうる職員の能力育成」が40.0%、「職員の共生型に対する制度の理解」が30.0%となっています。



4. 障がいのある人の虐待防止について

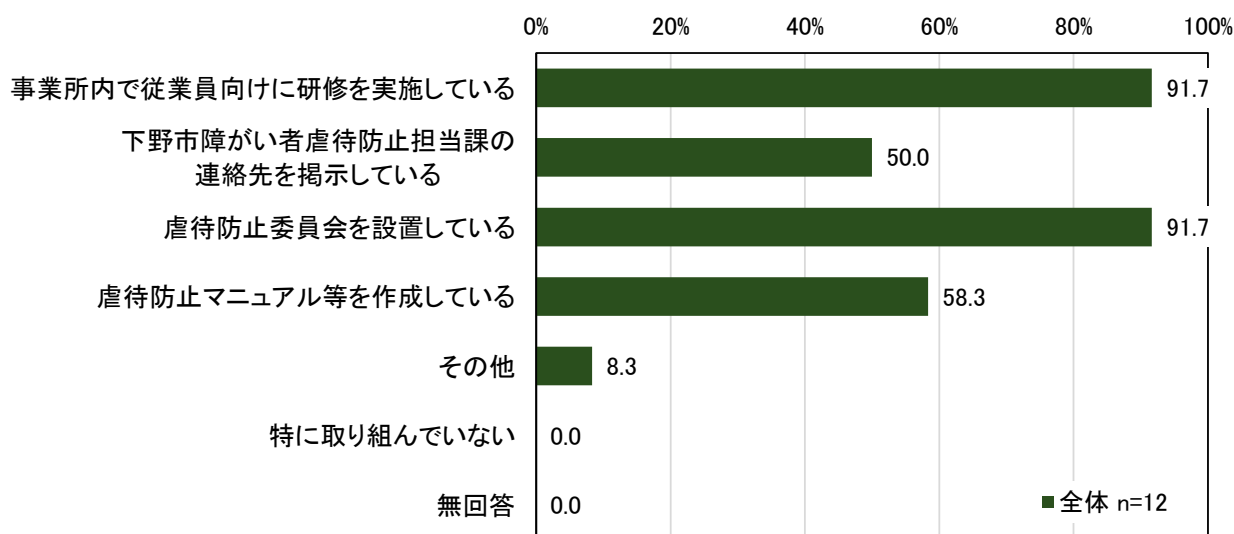
問12 これまでに貴事業所で虐待に関する相談に対応されたことはありましたか。(1つのみ)

虐待に関する相談に対応したことの有無については、「ある」が33.3%、「ない」が58.3%となっています。



問13 貴事業所では、どのようにして虐待防止に取り組まれているかをお答えください。(いくつでも)

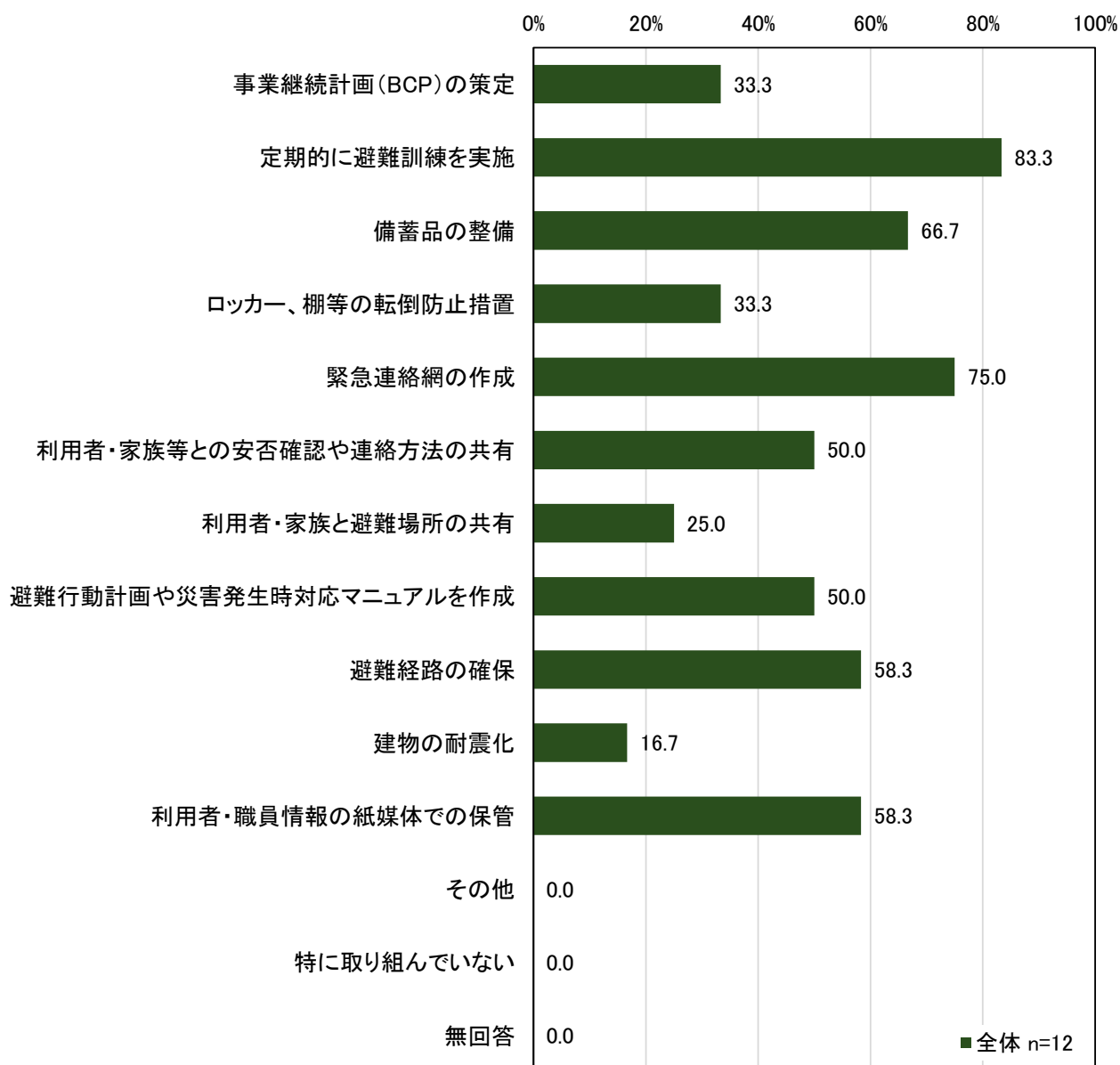
虐待防止の取り組み内容については、「事業所内で従業員向けに研修を実施している」「虐待防止委員会を設置している」がともに91.7%で最も高く、次いで「虐待防止委員会を設置している」が58.3%、「下野市障がい者虐待防止担当課の連絡先を掲示している」が50.0%となっています。



5. 災害時の対策について

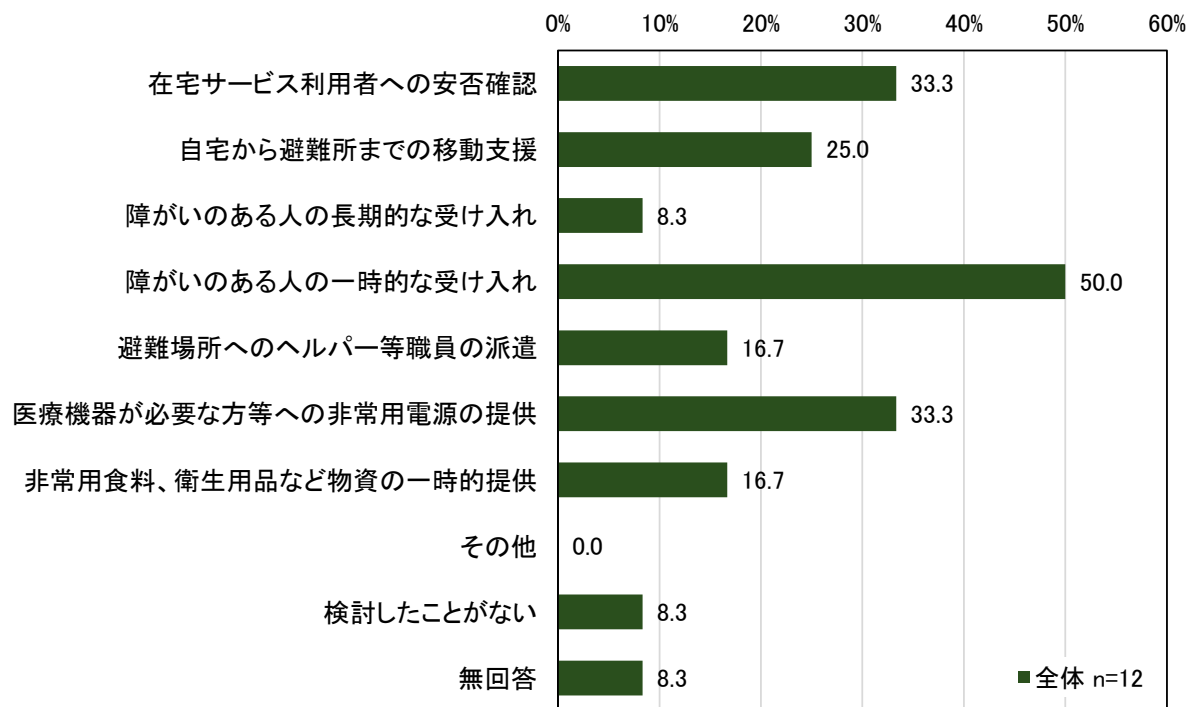
問14 貴事業所では災害時の対策についてどのような取り組みをしていますか。(いくつでも)

本調査への回答者については、「定期的に避難訓練を実施」が83.3%で最も高く、次いで「緊急連絡網の作成」が75.0%、「備蓄品の整備」が66.7%となっています。



問15 災害時に障がいのある方への支援において協力できることはどのようなことですか。
(いくつでも)

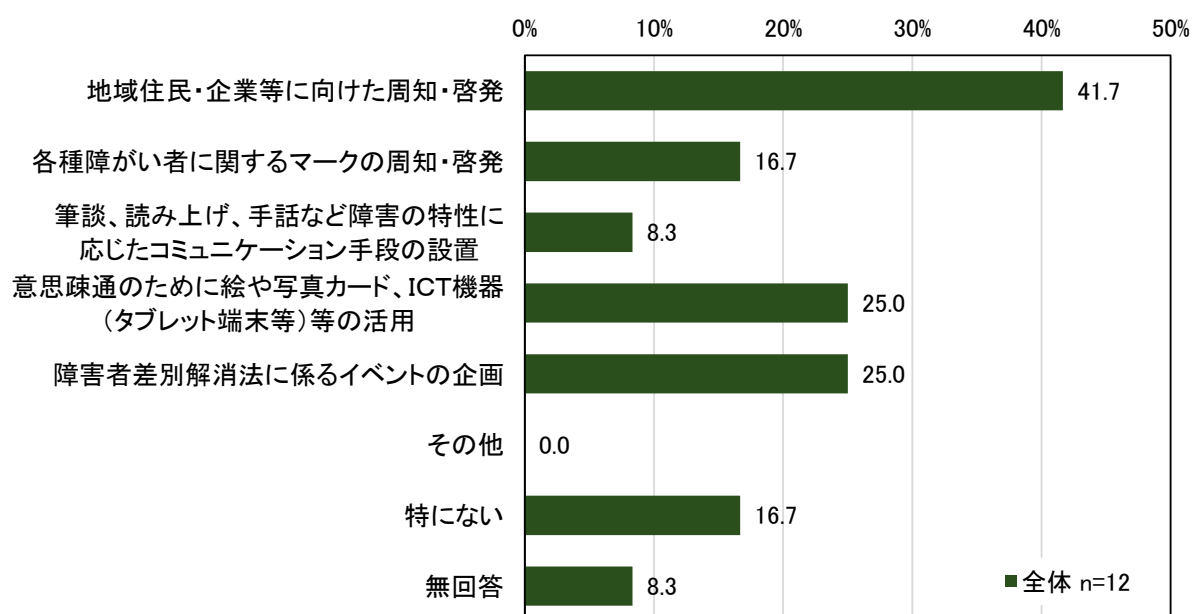
災害時に障がいのある方への支援において協力できることについては、「障がいのある人の一時的な受け入れ」が50.0%で最も高く、次いで「在宅サービス利用者への安否確認」「医療機器が必要な方等への非常用電源の提供」がともに33.3%、「自宅から避難所までの移動支援」が25.0%となっています。



6. 障がいのある人の差別解消について

問16 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために事業所として特に必要なことは何だと思われますか。(2つのみ)

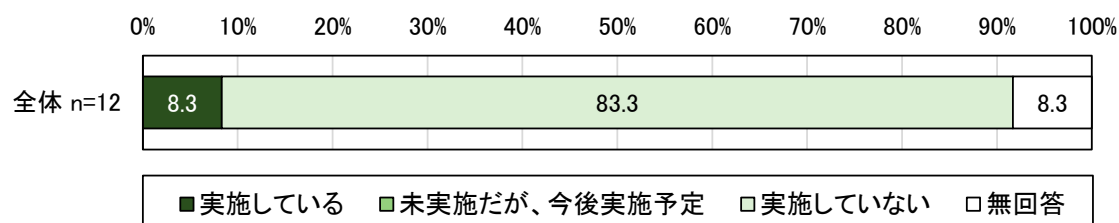
本調査への回答者については、「地域住民・企業等に向けた周知・啓発」が41.7%で最も高く、次いで「意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器（タブレット端末等）等の活用」「障害者差別解消法に係るイベントの企画」がともに25.0%、「各種障がい者に関するマークの周知・啓発」「特にない」がともに16.7%となっています。



7. 医療的ケア児への支援の実施について

問17 貴事業所において、医療的ケア児に対する支援を実施していますか。(1つのみ)

医療的ケア児に対する支援の実施状況については、「実施している」が8.3%、「未実施だが、今後実施予定」が83.3%となっています。



医療的ケア児に対する支援の予定時期に関する回答は0件でした。

【問17で医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

問17-1 医療的ケアを実施している児童の人数についてお答え下さい。 (実施予定の場合は、現段階での予定人数をお答えください)

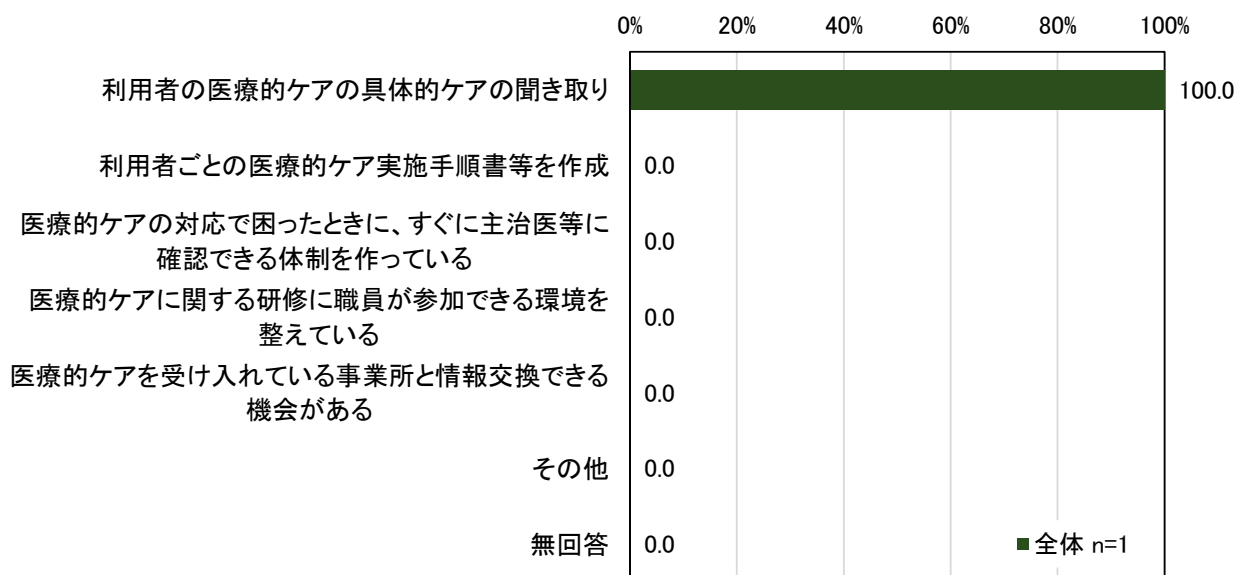
医療的ケアを実施している児童の人数については、「就学後～20歳未満」が1人となっています。

| | 回答件数(件) | 児童数(人) |
|-----------|---------|--------|
| 未就学児 | 0 | 0 |
| 就学後～20歳未満 | 1 | 1 |

【問 17 で医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

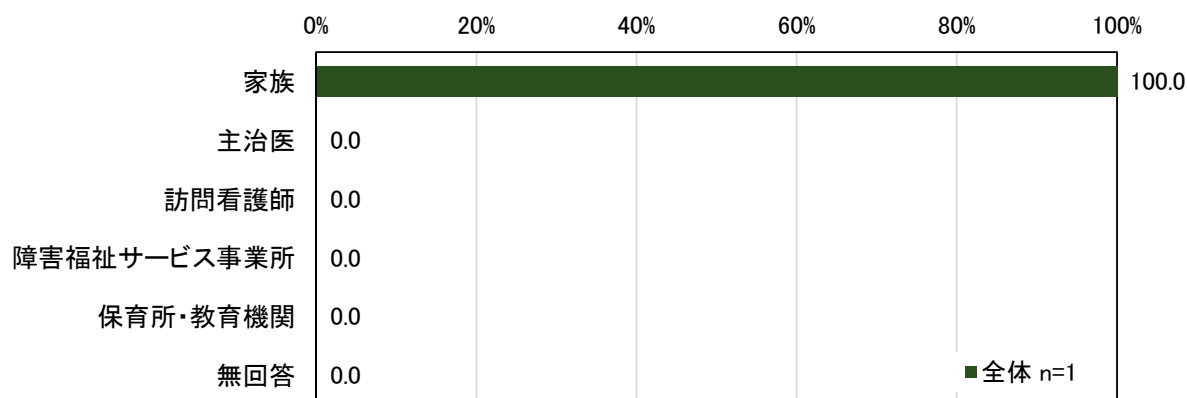
問17-2 医療的ケアを実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、お答えください。（3つのみ）

事業運営上の工夫等については、「利用者の医療的ケアの具体的ケアの聞き取り」が 100.0%となっています。



【利用者の医療的ケアの具体的ケアの聞き取り相手】

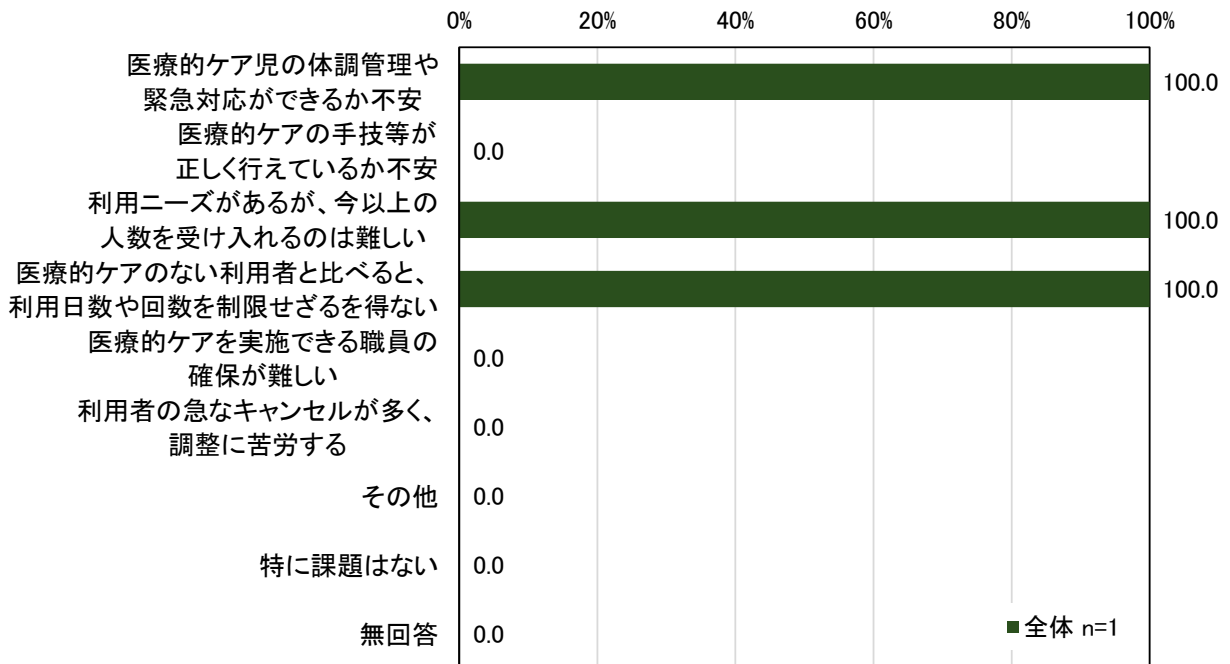
医療的ケアの具体的ケアの聞き取り相手については、「家族」が 100.0%となっています。



【問 17 で医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

問 17-3 医療的ケアの実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、お答えください。(3つのみ)

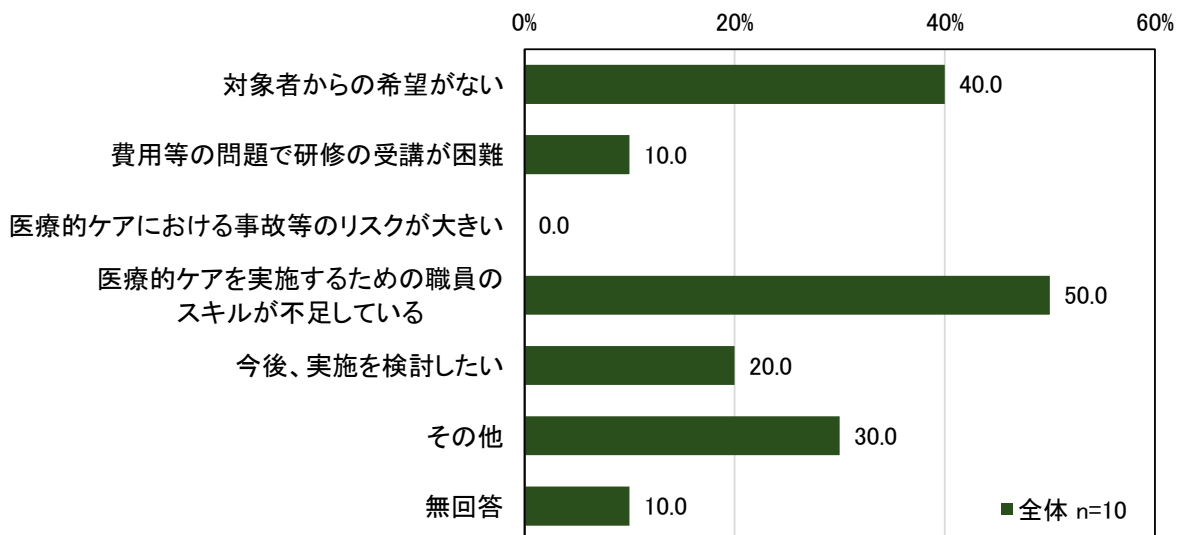
事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などについては、「医療的ケア児の体調管理や緊急対応ができるか不安」「利用ニーズがあるが、今以上の人数を受け入れるのは難しい」「医療的ケアのない利用者と比較すると、利用日数や回数を制限せざるを得ない」がともに 33.3%となっています。



【医療的ケアを実施していない事業所への質問です】

問18 医療的ケアを実施していない理由をお答え下さい。(いくつでも)

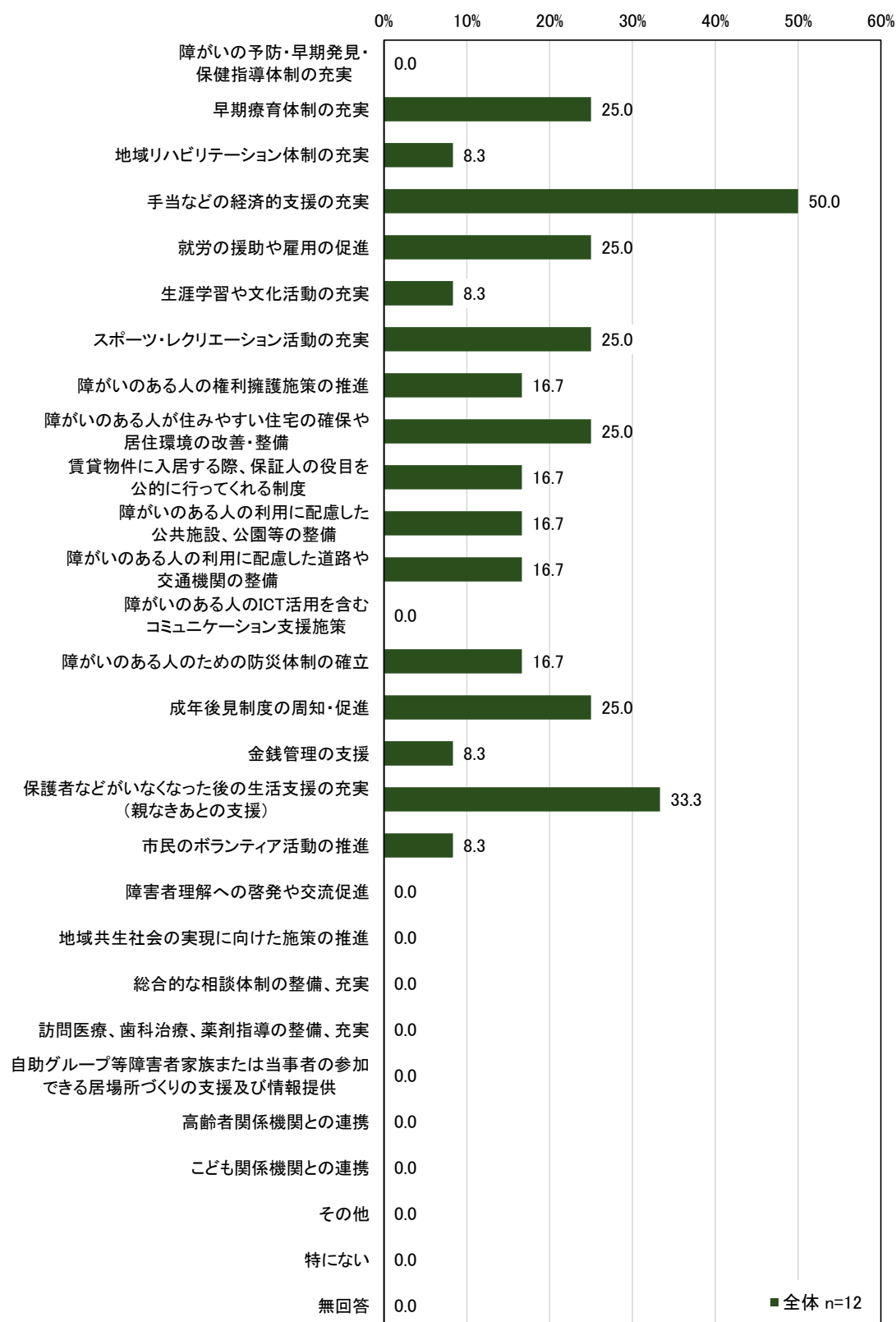
医療的ケアを実施していない理由については、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が50.0%で最も高く、次いで「対象者からの希望がない」が40.0%、「その他」が30.0%となっています。



8. 市への要望について

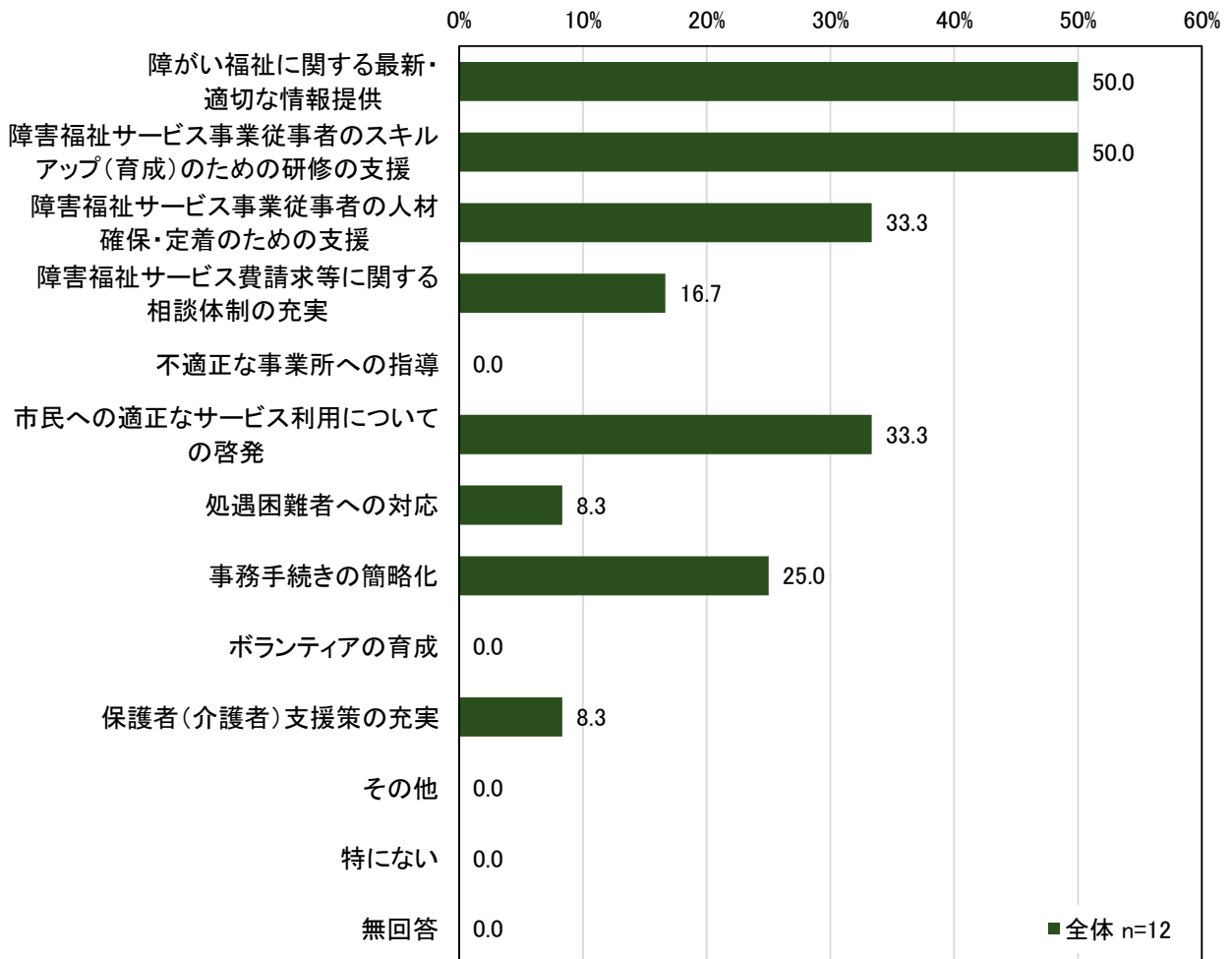
問19 今後の障がい福祉施策の充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。
(5つのみ)

本調査への回答者については、「手当などの経済的支援の充実」が50.0%で最も高く、次いで「保護者などがいなくなった後の生活支援の充実（親なきあとの支援）」が33.3%となっています。



問20 貴事業所として市に対して望むことはどのようなことですか。(3つのみ)

市に対して望むことについては、「障がい福祉に関する最新・適切な情報提供」「障害福祉サービス事業従事者のスキルアップ(育成)のための研修の支援」がともに50.0%で最も高く、次いで「障害福祉サービス事業従事者の人材確保・定着のための支援」「市民への適正なサービス利用についての啓発」がともに33.3%、「事務手続きの簡略化」が25.0%となっています。



最後に、ご意見、ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。また、地域や誰かのためにできること、やりたいことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

【ご意見・ご提案】

日頃から何かとご協力いただき感謝しています。常に何かあれば互いに情報交換しながら行えていると思っています。

サービス提供時間に本人が不在でキャンセルになった時、障がいのサービスの方からキャンセル料は頂いていません。当然ヘルパーの支払いは発生するので法人の負担があります。キャンセル料の保障があればと思います。

日頃より様々なご指導を頂きありがとうございます。今後ともスタッフのスキルアップを計り、利用者さんにより良いサービスを提供できるよう努めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。

資料編（使用した調査票）

下野市
障がい者福祉に関するアンケート調査
【結果報告書】

令和5年10月

発行：下野市

編集：健康福祉部 社会福祉課

〒329-0492 栃木県下野市笹原 26 番地

電話 0285-32-8900

URL <https://www.city.shimotsuke.lg.jp/>